

台湾情報誌

交流

2011年7月 vol.844

財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

日台「絆（厚重情誼）」
イニシアティブ共同記者発表



交 流

2011年7月
vol. 844

目次

CONTENTS

財団法人交流協会と亜東関係協会との間の東日本大震災からの復興支援・観光促進に関する日台「絆（厚重情誼）」イニシアティブ日台共同記者発表	1
台湾経済の現状と展望 ～何が総統選の争点となりうるか～.....	3
(伊藤信悟)	
台北の歴史を歩く その8 台北駅前と北門、忠孝西路を歩く	19
(片倉佳史)	
2010 年中国大陸地域の投資環境とリスク調査 (2)	28
【台湾内政、日台関係をめぐる動向】 馬英九呉敦義ペアの選出与李登輝元総統の起訴	44
(石原忠浩)	
コラム：日台交流の現場から 何が日本企業の「売り」か、は我々の深刻な課題	55
編集後記	56

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、(財)交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、(財)交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

財団法人交流協会は、1972年（昭和47年）、日本と台湾との間の、実務レベルでの交流関係を維持するため、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育及び日台間の学術・文化交流等につき、各種の便宜を図ること、我が国と台湾との貿易、経済、技術交流等の諸関係を円滑に遂行することを目的として、外務省・通商産業省（当時）の認可を受け設立されました。よって、財団法人ではありますが、外交関係の無い日台間において準公的性格を有する機関であり、台北・高雄事務所は、それぞれ大使館、総領事館と同じような役割を果たしております。

財団法人交流協会と亜東関係協会との間の 東日本大震災からの復興支援・観光促進に関する 日台「絆（厚重情誼）」イニシアティブ 日台共同記者発表

7月14日、当協会と亜東関係協会との間の東日本大震災からの復興支援・観光促進に関する日台「絆（厚重情誼）」イニシアティブについて、畠中篤・当協会理事長と馮寄台・駐日台北経済文化代表事務所代表との間で共同記者発表を行いました。



（左：馮寄台代表、右：畠中理事長 於：交流協会内）

同記者発表において、畠中理事長より、今般の東日本大震災に対する台湾からの多様かつ多大な支援（緊急援助隊の派遣、多くの義捐金や支援物資の提供、ホームステイ受入の申し出、王金平立法院長をはじめとする慰問や観光促進への支援等）及び各界、各世代からの御支援・励ましのメッセージに対する謝意を表明するとともに、日本全国の国民がこのような日台間の心と心の「絆」を改めて認識した旨述べました。また、今般のイニシアティブは、日本側から台湾の皆様への感謝を改めて表明すること、日本と台湾が協力することにより力強く我が国の復興を推し進めること、更に将来にわたり日台関係が尚一層進展していくことを期待し、日台双方で合意に達したものであり、一時的に落ち込んでいる日台間の物的・人的往来が震災前の水準に回復或いはそれ以上に発展させることを目的とするものである旨述べ、日本側としても、台湾の教育旅行関係者や台湾メディア関係者等の招聘、地震研究分野の協力や原子力エネルギーの安全に関する情報共有等を通じて、日台関係の更なる強化に取り組んでいく旨述べました。

また、馮代表からは、今回の台湾から日本への義捐金（約180億円）のうち、約99%が民間からの自発的な募金であり、これは台湾人の日本に対する深い心情を表すものであること、また、王金平立法院長率いる北海道観光ミッションにより、台湾の人々に訪日観光旅行をアピールしたこと等の説明があり、本イニシアティブを通じて、震災後の復興・観光促進の力になりたい旨述べられました。

財団法人交流協会と亜東関係協会との間の 東日本大震災からの復興支援・観光促進に関する 日台「絆（厚重情誼）」イニシアティブ

1. 2011年3月11日、未曾有の規模の地震と津波が日本を襲い、甚大な人的・物的被害をもたらした。震災発生直後から、台湾を含む国際社会から多大な支援が寄せられた。特に台湾の各界からは、見舞いや激励のメッセージと共に、緊急援助チームの派遣や義捐金、援助物資の提供等の多大な支援が提供された。台湾各界からの支援に対し、財団法人交流協会として改めて深甚なる謝意を表する。
2. このような台湾各界の温かい支援は、日本と台湾の心と心の「絆」を改めて認識させるものである。交流協会と亜東関係協会は、そうした日台間の掛け替えのない「絆」により日本の復興を更に力強く推し進めるため、「日台『絆（厚重情誼）』イニシアティブ」として、今後数年にわたり、以下の交流及び協力を強化するよう努めることにつき、共通認識に達した。
 - (1) 台湾観光客の訪日促進
 - ア 日本側は、先般とられた台湾側による訪日渡航制限の緩和措置を評価する。台湾側は、福島県について発出されている渡航制限についても早期に緩和するよう努める。
 - イ 日本側は、先般の台湾対日観光ミッションを高く評価する。台湾側は、台湾観光客の訪日を促進すべく、日本各地への観光ミッションの派遣を継続して実施する。
 - ウ 日本側は、訪日旅行需要の回復に向けて、台湾側の協力の下、台湾の旅行会社やメディアの招へい、台湾における広報宣伝、旅行博覧会への出展を継続的に実施する。
 - エ 双方は、今般開催された社団法人日本観光振興協会と財団法人台湾観光協会による協議の枠組みを最大限継続的に活用し、台湾からの訪日旅行の回復及び双方の観光交流の拡大を図る。
 - (2) 日本の農産物等の安全性のアピール及び日台間の輸出入促進
 - ア 台湾側は、日本の農産品等に対する規制や制限を緩和するよう努める。日本側は、これに対し必要な協力を行う。
 - イ 日本側は、台湾の輸入規制等を担当する当局者を招へいし、日台間で日本の農産物等の台湾への輸出に関する問題について意見交換を行う。
 - ウ 台湾側は、日本の東北地方産品の買付けミッションを派遣する。
 - (3) 日本側は、台湾のメディア関係者（約30名）を招へいし、日本の力強い復興の歩み並びに日本及びその農産物等の安全性を直接知るための機会を提供する。
 - (4) 青少年・教育・学術・地方交流の促進
 - ア 日本側は、台湾で教育旅行現地セミナーを開催する。
 - イ 日本側は、台湾の教育旅行従事者（約160名の校長等）を招へいする。
 - ウ 台湾側は、被災地の青少年等を招へいし、ホームステイを受け入れる。
 - エ 双方は、友好交流都市関係等を活用し、地方同士の交流を促進する。
 - オ 双方は、青少年を中心とした文化交流を促進する。
 - (5) 双方は、地震研究分野の協力を強化する。
 - (6) 双方は、引き続き原子力エネルギーの安全に関する情報の共有を行う。
 - (7) その他
 - 双方は、日台貿易経済会議等の枠組みを活用し、更なる協力の可能性を検討する。

2011年7月14日

台湾経済の現状と展望 ～何が総統選の争点となりうるか～

みずほ総合研究所

調査本部アジア調査部

中国室長 伊藤 信悟

はじめに

2012年1月14日、次期総統（大統領に相当）・副総統選挙、および、立法委員（国会議員に相当）選挙が実施される。与党である中国国民党（以下、「国民党」と略）は、現職の馬英九総統が続投を狙い、副総統候補として呉敦義・行政院長を選んだ。対する野党の民主進歩党（以下、「民進党」と略）は、蔡英文党主席が総統戦に出馬することになった。

総統候補が与野党ともに出揃ったことで、台湾はすでに選挙モードに入っている。何が総統選の雌雄を決する最終的な争点になるかは、これまでの総統選同様、現時点で予測することは非常に困難だが、景気動向、経済運営のあり方は対中政策とも絡み、投票行動に一定の影響を与えられられる。

本稿では、馬政権発足後3年間の台湾経済の動向を振り返り、台湾経済が抱える課題を示すとともに、すでに始まっている経済・産業政策のあり方や評価をめぐる与野党の争点を整理していきたい。

1. 馬政権発足後の台湾経済

馬英九政権は経済の活性化を公約の重要な柱に掲げて2008年5月20日に産声を上げた。①2008～2016年の年平均成長率を6%以上とし、2016年の1人当たりGDPを3万米ドルに引き上げ、失業率を3%以下に引き下げること、これらが具体的な数値目標として設定された（「経済建

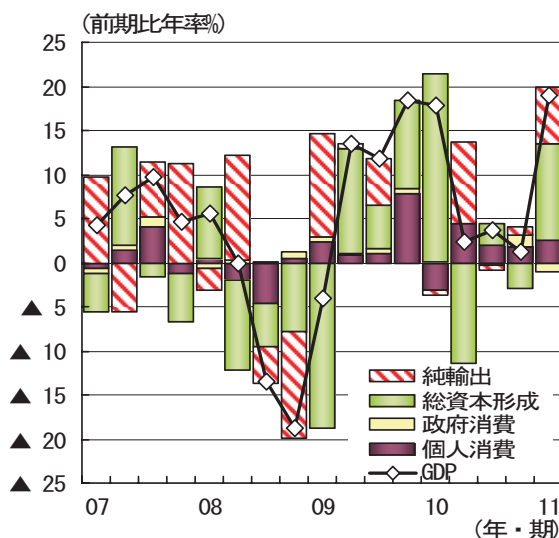
設633計画」）。台湾の潜在GDP成長率とされるのが4%台である。かなり高めの野心的な成長目標が設定されたといえる。

しかしながら、景気がピークを打ったのは、総統選が行なわれた2008年3月であり¹、馬英九政権は発足当初から世界金融危機による景気後退に襲われることとなった。

2008年4～6月期の実質GDP成長率は前期比年率で▲0.1%とマイナスに転じ、同年10～12月期には同▲18.8%と戦後最悪値を記録、翌2009年1～3月期までの1年間マイナス成長が続いた（図表1）。台湾は輸出依存度が高く、輸出の縮小が内需にも波及しやすい経済構造をもつが、それが顕現した。

1人当たりGDPも2008年の17,399米ドルから2009年には16,353米ドルへと、6.0%目減り

図表1：台湾の実質GDP成長率（前期比年率）



（資料）台湾行政院主計處。

した。失業率も就任時 2008 年 5 月の 3.89% から 2009 年 8 月には 6.04% に上昇した(季節調整値)。

経済的にみるならば、馬政権は猛烈な逆風が吹きすさぶなかでの船出となった。こうしたなか、馬政権は緊急経済対策を矢継ぎ早に打ち出した。具体的には、①「振興経済拡大公共建設投資計画」に代表される大規模な公共投資の実施、②自動車・オートバイに対する貨物税減税、個人所得税減税といった個人消費刺激策、③投資減税の実施などによる民間投資の促進、④「新鄭和計画」と命名されたフルパッケージ型とも呼べる輸出振興策などである。

2009 年 4～6 月期になると、4 兆元の景気刺激策など積極的な景気対策が採られた中国向けを中心に輸出が V 字回復をみせた(前期比年率で 51.8% 増、図表 2)。輸出の復調に伴い、半導体や液晶パネルを中心とする民間設備投資も拡大に転じ、上述した公共投資、在庫復元の動きと相俟って総資本形成が景気を力強くけん引するようになった。個人消費も、自動車減税や輸出・生産回復による雇用環境の改善などにより堅調な伸びをみせるようになった。

こうした構図の下、台湾経済は 2009 年 4～6 月期から 2010 年 1～3 月期の 1 年間、前期比年

率で 10% 台の成長を続けた²。その後、V 字回復の反動によって台湾経済は減速したものの、2011 年 1～3 月期にかけて拡大基調を維持しており³、その回復過程は比較的順調だと評価できる。

なお、実質 GDP 成長率を通年でみた場合、2008 年は 0.7%、2009 年は▲ 1.9%、2010 年は 10.9% であった。このように、台湾経済はリーマンショックによる落ち込みを上回る回復をみせた⁴。

2. 成長実感の乏しさ？

(1) 賃金の回復の遅さ・構造的失業

ただし、実質 GDP 成長率からうかがえるような力強い V 時回復を実感できないという声も台湾では聞かれる。その大きな理由は、賃金の回復が相対的に遅れている点にある。

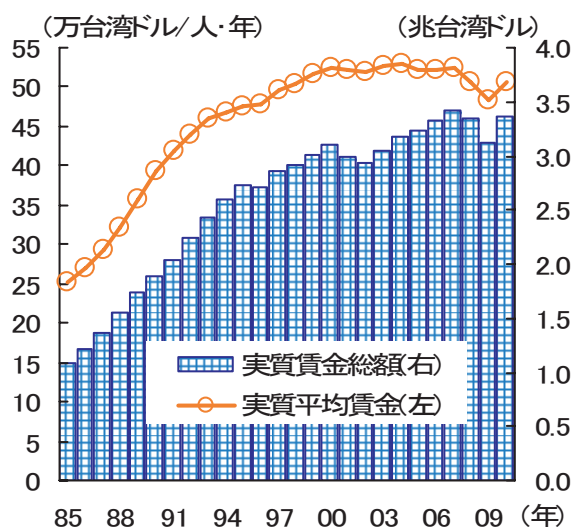
台湾の工商業被雇用者 1 人当たりの実質平均賃金(年額、2006 年基準の消費者物価指数で実質化)は、2004 年にピークをつけた後(52 万 8172 台湾ドル)、低迷し、2009 年にはピーク対比 8.3% 減にまで落ち込んだ(図表 3)。2010 年に実質平均賃金は増勢に転じたものの、依然ピーク対比 4.2%

図表 2：財・サービス貿易の伸び率



(資料) 台湾行政院主計處。

図表 3：実質賃金の推移



(注) いずれも年額。工商業。実質化には、2006 年基準の消費者物価指数を使用。

(資料) 台湾行政院主計處。

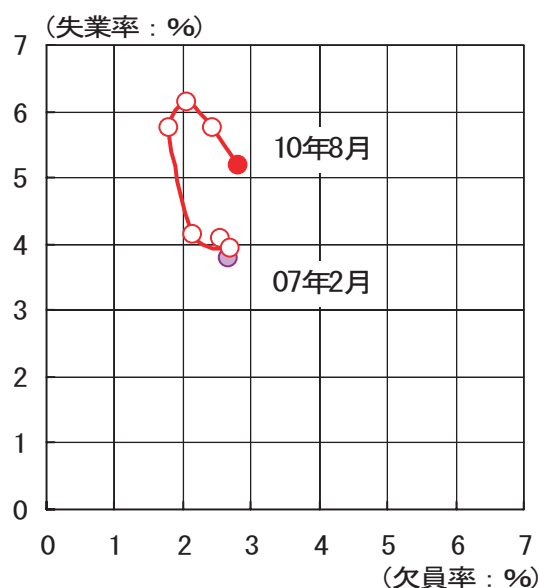
も低い水準にとどまっている。実質平均賃金に被雇用者数を乗じた「実質賃金総額」でみても、2010年時点でピーク（2007年）対比1.7%規模が小さく、過去最高値を更新できていない状況にある。

賃金の伸びが抑制されている一因は、台湾の製造業の構造が労働集約型から資本集約型に移行していることにあると考えられる。台湾経済部統計處の工業生産統計をもとに推計すると、製造業総生産額に占める高労働集約度製品のシェアは2000年の40.7%から2010年には28.5%にまで縮小している。その一方で、高資本集約度製品のシェアは、2000年の48.8%から2010年には63.1%にまで拡大している。加えて、資本集約型産業への移行に伴い、投資コストは増大しているが、それが生産性の向上に繋がっていないという問題もある。製造業の資本生産性指数は2004年の103.12をピークに低下傾向にあり、2009年には85.09にまで落ちている（2004年対比17.5%下落）。このように、労働節約的な産業への転換が進む一方、資本効率が低下していることが製造業の賃金の伸び悩みの一因になっていると推察される。サービス産業についても、被雇用者1人当たりの平均賃金が2000～2010年の間に実質ベースで5.8%下落している。サービス産業の高付加価値化がスムーズに行なわれていない可能性がこの数値から窺える。

構造的失業が拡大している可能性もある。足元、景気回復に伴って、失業率が低下し、欠員率が上昇する局面にある（図表4）。ただし、リーマンショック前の2007年2月と比べると、2010年8月時点で欠員率はすでに当時を上回っているものの、失業率は1%ポイント以上高い水準にとどまっている。このように、台湾の労働市場では、需給のミスマッチが拡大している状況にある。

2003年以降縮小傾向にあった所得格差が2007、2008年頃から再び拡大傾向にあるが、上述した構

図表4：欠員率・失業率の推移



(注) 欠員率は、欠員数を労働力（＝就業者数＋失業者数）で除したもの。各年2月、8月の数値をプロット。

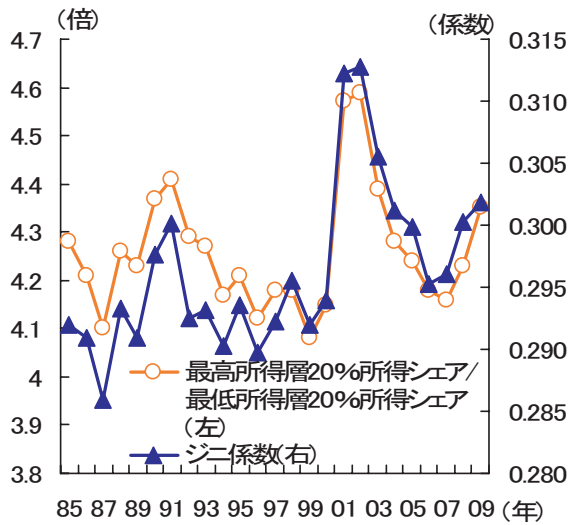
(資料) 台湾行政院主計處、行政院勞工委員會。

造的失業がその一因となっている可能性がある⁵。

こうした状況を受け、民進党の蔡英文党主席は、失業・貧困問題がこの3年間でさらに深刻化し、所得格差が日増しに拡大しているとの批判を展開している⁶。賃金の低迷が台湾人民の生活の不安の種となっており、セーフティネットの整備が疎かになっているとも主張している⁷。

対する馬政権サイドも手を拱いていたわけではない。労働者の所得向上、所得格差は正によりいっそう力を入れるべきとの認識を強めており、2010年8月26日には行政院が「所得分配改善タスクフォース（改善所得分配專案小組）」を立ち上げ、七つの戦略の方向性を定めた（①民間投資の促進により内需を拡大させる、②地域間の発展のバランスをとり、各地の人的資源を活性化させる、③経済成長を促進し、就業レベルを引き上げる、④租税措置の活用により所得移転効果を強化する、⑤社会的弱者の保護を拡大し、社会のセキュリティ・ネットを健全化する、⑥産業構造を改善

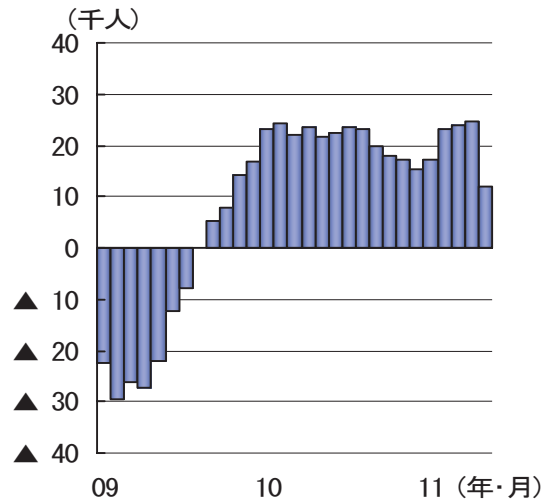
図表 5：所得格差関連指標



(注) 人口ベース、可処分所得ベースで計算した数値。「最高所得層 20%所得シェア/最低所得層 20%所得シェア」は、可処分所得総額に占める最高所得層 20%の人口の可処分所得のシェア、同最低所得層 20%の人口の可処分所得のシェアを計算し、前者を後者で割ったもの。

(資料) 台湾行政院主計處

図表 6：就業者数の前月比増減



(注) 季節調整値の3ヵ月移動平均。

(資料) 台湾行政院主計處

し、サービス業の発展を促進する、⑦労働生産性の向上により、所得水準を向上させる)。

これらの方針の下、さまざまな施策が講じられてきた。例えば、最低賃金の引き上げ(2011年1月1日より3.47%引き上げ)、社会救助法の施行による生活保護適用者の拡大(27万人から86万人に増加、施行日2011年7月1日)などが代表的な施策である。

これらに加え、馬政権は2011年7月から軍人・一般公務員・公立学校教員の賃金を3%引き上げた。民間企業も同様に賃上げしてほしいとの思いがその背後にはある。

104人力銀行の調査によると、台湾の中・大型企業の77%が賃上げを実施ないしは計画しており、すでに実施済みの企業の場合、平均の賃上げ率が3.9%だと報告されている⁸。行政院主計處が2011年5月に発表した経済見通しでは、2011年通年の消費者物価上昇率は2.1%と予測されている⁹。これらの調査・予測を前提とすると、実

質賃金の上昇率は1.8%程度となる。調査対象外となっている小型企業は一般に大企業と比べて賃上げに対して保守的であることも加味して考えると、2011年に1人当たり実質賃金が2004年のピークを上回することは困難な情勢だ。

就業者数の前月比でみた増勢も、足元やや緩む傾向がみられる(図表6)。今後も台湾は基本的には景気拡大を続けるとみられるものの、2011年1～3月期ほどの強い経済成長率は期待しにくい。①主要貿易相手国・地域の景気加速の可能性は低い、②台湾が在庫調整局面に入っていること、③世界金融危機後に行なわれた民間設備投資に衣服感が出ていることなどがその理由である。

それゆえ、今後、馬政権は成長の果実をより多くの労働者に均霑させるために、追加策を講じる必要性に迫られる可能性がある。他方、民進党サイドは、馬政権とは異なる有効な対案を提示できるか否かが試される。中台関係と違い、これらの経済政策は、与野党の違いを明確にしにくい分野でもある。この点が総統選の一つの論点となるだろう。

(2) 住宅価格の上昇

上記のように、賃金が伸び悩む一方で、住宅価

格は、リーマンショックの陰影が薄れはじめた2009年半ば頃から急上昇した。2011年3月末時点で中古住宅価格指数（信義房價指数）は、2009年3月末対比、台北市、新北市、台中市、高雄市いずれも45%強の上昇をみせている（図表7）。

賃金の回復が遅れるなか、住宅価格が上昇したことで、台湾住民の住宅取得能力が低下した。台湾住民の住宅価格対年収比は、2010年10～12月期に8.9倍にまで達した（図表8）。住宅ローン返済額の対月収費も、同時期に36.0%に上昇した。

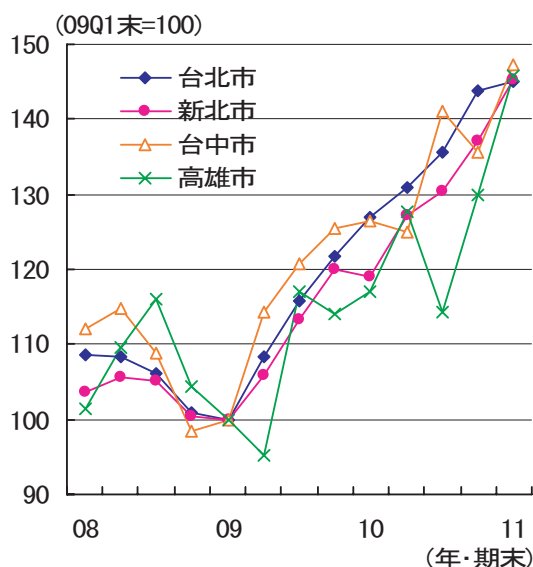
その後、2011年1～3月期には、両指標とも低下した（それぞれ8.2倍、32.7%）。しかし、その理由は、今年に入り賃金上昇率が大幅に高まったからではない¹⁰。住宅価格が高騰するなか、台湾住民が購入する住宅の質を落としたためである（台湾内政部營建署、財團法人國土規劃及不動産資訊中心（2011）40頁）。現在の住宅価格の水準が不合理だとの声も強く、台湾内政部營建署のアンケート調査では、2010年から2011年1～3月にかけて「非常に不合理」、「不合理」との回答率が5割を超える状態が続いている（台湾内政部營

建署、財團法人國土規劃及不動産資訊中心（各季版））。

住宅価格の高騰に対する不満の高まりを受け、2010年4月に行政院經濟建設委員会は「住宅市場健全化プログラム（健全房屋市場方案）」を発表した。

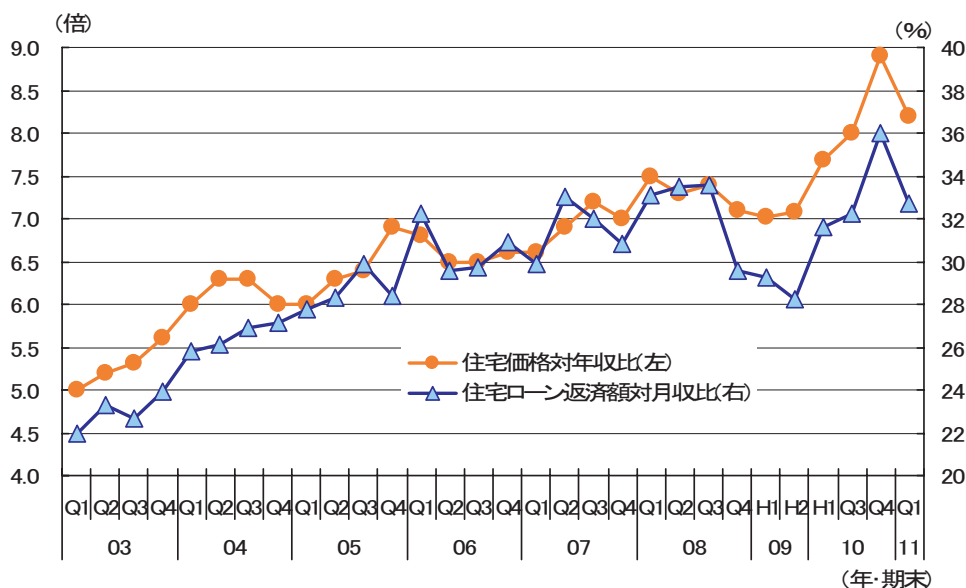
具体的には、台北市・新北市の住宅供給量を増やすため、「合宜住宅」（低所得者向けに販売され

図表7：中古住宅価格指数



（資料）信義房屋不動産企劃研究室。

図表8：住宅取得能力



（資料）台湾内政部營建署、財團法人國土規劃及不動産資訊中心（各季版）。

る宅地付き住宅) 6,335 戸の建設計画、学生や若年社会人、社会的弱者向けの賃貸住宅である「社会住宅」1,661 戸の建設計画を発表したほか、それ以外に今後「合宜住宅」・「社会住宅」合わせて 1 万戸を供給することを馬政権は検討している。また、中低所得世帯、新婚世帯や子育て世帯に対する家賃補助・住宅ローン金利補助の提供なども実施された(2010 年の実績は約 8 万世帯)。加えて、住宅価格の高騰が顕著な台北市や新北市の一部地域を中心に、不動産融資に対する監視を強化するなどの施策も講じられている。

そのほか、住宅投機を抑制するための課税措置も 2011 年 6 月 1 日に実施されている(通称「ぜいたく税」、正式名称は「特種貨物及労務税条例」)。非自己居住用住宅を所有権取得後 2 年以内に売却する場合、その建物・土地の販売価格に対して課税されることになったのである(所有権取得後 1 年以内の売却は 15%、1 年超 2 年以内の売却は 10%の課税)¹¹。

「ぜいたく税」導入から 1 カ月を経て、その効果が台湾内で議論されている。

2011 年 6 月の中古住宅物件成約数は、台北市では前月比 23%減少、新北市では同 20%減少している(信義房屋調査)。一方、同成約価格については、台北市では前月比 1.17%上昇、新北市では 0.34%下落であり、「ぜいたく税」導入によって「上値が抑えられた」というのが永慶房仲の評価である¹²。

ただし、中国観光客・中国企業・中国資本の流入期待を背景としたオフィス・商業・高級住宅に対する投資意欲は旺盛であり、7 月に入ってから新築物件・用地の高値落札が相次いでいる。また、2011 年 6 月の住宅に対する「ぜいたく税」の課税実績はわずか 6 件であったことから、「ぜいたく税」の実効性に疑問符をつける声もある。財政部は脱税の恐れについて調査する方針だと伝えられている¹³。

馬政権は引き続き住宅価格の高騰を避ける方向で政策を展開していく可能性が高い。バブル回避はもちろんのこと、野党支持者が多いともいわれる青年層の支持を取り付けるためにも、住宅価格の高騰は避けなければならないと考えられるからだ。他方で、住宅市場を含め、不動産市場に急に冷や水を浴びせることは、景気・金融への悪影響が多い。持ち家世帯やディベロッパの不満を買う恐れもある。このように、馬政権にとって住宅を中心とする不動産価格の問題は、舵取りの難しい問題である。

3. 対中経済交流拡大策とその評価

(1) 対中経済交流拡大策の推進

馬政権が描く中長期的な成長戦略のうち、前政権である陳水扁政権と比べて最も特徴的なのは、積極的な対中経済交流拡大策である。実際、馬政権は対中関係の改善を図り、経済交流に関わる協定を中国との間で数多く締結してきた。

具体的には、政権発足直後の 2008 年 6 月を皮切りに、中台交流窓口機関トップ会談(「江陳会談」)をこれまでに 6 回開催し、15 の協定と 1 つの合意を結んでいる(図表 9)。「犯罪共同摘発・司法相互協力協議」といった非経済領域の協定も含まれているが、大半は経済領域に関する協定である。「江陳会談」の議題にあがったもののなかで、租税協定や投資保護協定はまだ署名には至っていないが、数多くの経済関連協定が締結されたといってよいだろう。

馬政権の対中経済交流拡大策の中身は、三つに大別できる。①対中経済関係の「正常化」、②経済協力枠組み協定(略称 ECFA)、③中台間の企業・産業協力促進策である。

2010 年 8 月上旬までの馬政権の対中経済交流拡大策については、伊藤(2010)に概要を記載済みであるため、本稿では、それ以降の状況を中心に紹介することとしたい。

図表9：「江陳会談」の署名協定、合意内容

第1回（08年6月13日署名）	①「大陸居住者の台湾旅行に関する協定」 ②「チャーター機会談紀要」
第2回（08年11月4日署名）	③「空運協定」 ④「海運協定」 ⑤「食品安全協定」 ⑥「郵政協定」
第3回（09年4月26日署名・合意）	⑦「犯罪共同摘発・司法相互協力協定」 ⑧「金融協力協定」 ⑨「空運補充協定」 ◆「大陸資本の対台湾投資」に関するコンセンサス
第4回（09年12月22日署名）	⑩「農産品検疫検査協力協定」 ⑪「基準・計量・検査・認証協力協定」 ⑫「漁船船員労務協力協定」
第5回（10年6月29日署名）	⑬「経済協力枠組み協定」 ⑭「知的財産権保護協力協定」
第6回（10年12月21日署名）	⑮「医薬衛生協力協定」

（注）◆は合意内容。その他は中台双方が署名した協定（中国語原文では「協議」）。

（資料）台湾行政院大陸委員会

（2）対中経済関係の「正常化」

対中経済関係の「正常化」とは、政治対立を主因として中国に対してのみ適用してきた差別的な規制を撤廃し、中国を他国とできる限り同等に扱うことを意味している。

①中台間の直航規制緩和

例えば、馬政権は発足直後から、中台間の空運直航規制の緩和に取り組んできた。

旅客便に関しては、馬政権発足前は、チャーター便の形式で、長期祝日時のみ、香港飛行情報区経由（着陸は不要）の形で、直航便が運航されているにすぎなかった。それに対し、馬政権発足後は、2008年7月からは週末チャーター便、同年12月からは平日チャーター便、2009年8月からは定期便の運航が始まった。また、香港飛行情報区経由義務の緩和により、台北－上海、台北－広州飛行情報区を横切る航路計3本が開設され、中台間の移動時間の短縮が図られた。便数も2008年7月

時点の週36便から、2010年5月の合意では週370便に、2011年6月の合意では週558便にまで増便されることとなった。直航開放空港も増えた。台湾側は2008年6月合意時点で松山、桃園、台中、高雄、花蓮、台東、金門、馬公の8空港を開放、2011年6月の合意により台南が新たに開放空港に加わった。中国側の開放空港も2008年6月合意時点の5空港から2011年5月合意時点で37空港にまで増えている。

貨物空運についても、直航の整備が進んだ。2010年5月までに、台湾側は桃園、高雄の2空港、中国側は上海浦東、広州、南京、厦門、福州、重慶の6空港を開放空港に指定し、毎週48便の定期便運航で合意、2011年6月には毎週58便にまで増便することで合意が結ばれている。

海運に関しても、2008年11月の「江陳会談」で双方が直航開始に合意した後、現在までに台湾側が13の港湾、中国側が70の港湾を開放している状況にある。

②中国人観光客の受け入れ拡大

経済活性化を目的として、2008年7月に馬政権は、中国人観光客の受け入れ規制の大幅緩和に着手したが、その後も規制緩和を断続的に推し進めている。2011年元旦からは、1日当たり平均3,000人であった中国人観光客の受け入れ上限を同4,000人にまで引き上げた。また、2011年6月28日からは、団体旅行だけでなく、個人旅行も解禁され、(a)北京市、上海市、厦門市住民に限る、(b)1人当たり500人を上限とするなどの条件付きながらも受け入れが始まった。

③台湾企業の対中投資規制の緩和

韓国企業や先進国企業などとの中国市場開拓をめぐる競争が激化するなか、馬政権は台湾企業の要請を受けて、対中投資規制を緩和してきた。2008年8月に対中直接投資累計認可額に対する上限規制を緩和したのに続き、2010年2月には、業種別の対中投資規制を緩和し、半導体産業、液

晶パネル産業、風力発電・太陽光発電業などの対中投資を制限付きながらも解禁した。

今年に入ってから、液晶パネル産業の対中投資条件のさらなる緩和が行なわれている。2010年2月時点では、第6世代以上のTFT-LCDパネルの場合、台湾の既設工場よりも1世代以上後れた設備でない限り、中国に投資してはならないとされていたが、2011年3月には台湾の既設工場と同世代の設備であってもよいとされた。また、従来は新規設立の形式でしか中国進出が認められなかったが、資本参加やM&Aの形式も許可されることになった。韓国や日本の液晶メーカーの対中進出競争が激化するなか、従来よりも対中進出のハードルが引き下げられたのである。

銀行業の対中投資も一連の規制緩和の結果、進展をみせた。2009年4月の「金融協力協定」締結、同年11月の「金融覚書」の締結を受け、2010年3月には銀行、証券・先物、保険業に関する中台間の業務交流・投資許可管理弁法が公布された。その結果、2011年5月9日現在、10行の台湾系銀行が中国に事務所を設立し、そのうち9行が台湾行政院金融監督管理委員会から中国支店設立の認可を受領、6行が実際に支店を開業している状況にある。

④中国企業、中国資本の対台湾投資規制の緩和

馬政権は中国企業とのアライアンスを通じた台湾企業、台湾経済の発展を促すため、中国企業の対台湾投資を条件つきながらも解禁してきた。

その第一弾となった2009年6月30日には、製造業64業種、サービス業117業種、公共建設11分野を解禁、同年5月20日には、銀行・証券・先物等12業種を解禁した。2011年に入ってから、規制緩和の動きが続いている。今年元旦、ECFAでのコミットメントに基づき、「その他の運動サービス業」を馬政権は開放したほか、3月2日には製造業25業種、サービス業8業種、公共建設9分野を新たに開放業種に加えている。とく

に注目に値するのが、IC製造業・パッケージ業・テスト業、液晶パネル・同部品製造業、金属切削工具、電子・半導体生産用機械設備といったハイテク産業への中国企業の投資の開放である。具体的には、出資比率10%以下ならば、中国企業の出資を受け入れられるようになるなど、技術流出に配慮しつつも、ハイテク分野における中台企業アライアンス形成に有利な環境を馬政権は整備しようとしている。

金融分野に関しても、中国資本の台湾進出規制が緩和され、2011年5月9日までに台湾行政院金融監督管理委員会が4行の中国系銀行の台湾での事務所開設を認可している。

(3) ECFA

ECFAは、中台間の経済連携協定に相当する協定である。2010年6月29日に締結され、同年9月12日に発効している。①台湾の対中輸出競争力の維持・強化、②台湾の対中ビジネス窓口機能の強化を通じた台湾への外国企業の誘致、③対中関係改善による他国との経済連携協定締結に有利な環境の形成がECFAの狙いだと説明されている。

ECFAの中身は多岐にわたるが、中核を占めているのが、関税率の引き下げである(図表10)。その第一弾として、2013年元旦までに、中国側が539品目、台湾側が267品目(2009年時点のHS8桁分類)の関税率を段階的にゼロにすると約束しており¹⁴、2011年元旦から関税率の引き下げが始まっている。

サービス産業についても一部の業種が先行的に開放されている。中国側は11業種で台湾に対して参入条件の緩和などの優遇措置を適用しはじめた。一方、台湾側は9業種で中国企業にも投資を開放すると約束し、実行に移している。

その他、ECFAには、①知的財産権保護・協力、②金融協力、③貿易促進・貿易の円滑化、④税関協力、⑤電子商取引面での協力、⑥重点産業分野

図表10：ECFA アーリーハーベストの概要

	中国側	台湾側
物品貿易アーリーハーベスト対象品目数合計	539品目	267品目
・農産品	18品目	0品目
・石化製品	88品目	42品目
・機械	107品目	69品目
・紡織品	136品目	22品目
・輸送機器	50品目	17品目
・その他	140品目	117品目
当該品目の相手からの輸入額(09年)	138.4億ドル ・中国の対台湾輸入総額の16.1%	28.6億ドル ・台湾の対中輸入総額の10.5%
関税引き下げスケジュール (X = 09年の最恵国待遇関税率)	● $0\% < X \leq 5\%$ $\Rightarrow$ 1年目 0% ● $5\% < X \leq 15\%$ $\Rightarrow$ 1年目 5% $\Rightarrow$ 2年目 0% ● $15\% < X$ $\Rightarrow$ 1年目 10% $\Rightarrow$ 2年目 5% $\Rightarrow$ 3年目 0%	● $0\% < X \leq 2.5\%$ $\Rightarrow$ 1年目 0% ● $2.5\% < X \leq 7.5\%$ $\Rightarrow$ 1年目 2.5% $\Rightarrow$ 2年目 0% ● $7.5\% < X$ $\Rightarrow$ 1年目 5.0% $\Rightarrow$ 2年目 2.5% $\Rightarrow$ 3年目 0%
サービス貿易アーリーハーベスト対象業種	11業種 ①会計・監査・簿記サービス ②コンピュータサービス ③自然科学・工学研究開発 ④会議サービス ⑤専門デザインサービス ⑥台湾華語映画に対する輸入割当撤廃 ⑦病院サービス ⑧航空機メンテナンス ⑨保険業 ⑩銀行業 ⑪証券・先物業	9業種 ①研究開発サービス ②会議サービス ③展覧会サービス ④特定品デザインサービス (室内デザインを除く) ⑤中国華語・合同撮影映画 ⑥ブローカーサービス (活きた動物を除く) ⑦スポーツ・レジャーサービス ⑧航空サービス PC 座席予約システム ⑨銀行業

(注) 品目数は HS 8 桁分類 (2009年版)。

(資料) 『海峡兩岸經濟合作架構協議』2010年6月29日、台湾經濟部『兩岸經濟協議 (ECFA) 貨品及服務貿易早期收穫計畫』2010年6月25日より作成

での協力、⑦経済貿易団体事務所の相互開設を推し進めることが盛り込まれている。

ECFA では、「兩岸經濟協力委員会」の場で、①物品貿易、②サービス貿易、③投資、④紛争処理について後続協議を行ない、さらなる開放・協力を推進することが目標として定められている。2011年1月6日には「兩岸經濟協力委員会」が組成され、2月22日には第1回の例会が開催された。同例会では、①物品貿易・サービス貿易・投資・紛争処理・産業協力・税関協力の6分野でワーキンググループを組成、前4分野については3月12日までに協議を開始する、②投資保護協定につ

いては第7回江陳会談の優先議題とし、早期署名を目指すことが合意された¹⁵。

(4) 中台間の企業・産業協力促進策

「正常化」、「ECFA」といった対中経済交流を支える制度環境の整備に加え、馬政権は中台間の企業・産業協力促進のための施策を次々と打ち出してきた。また、中国側もそれに呼応し、協力する姿勢をみせてきた。

その典型例が「架け橋プロジェクト(搭橋專案)」である。これは台湾經濟部と中国国务院台湾事務弁公室経済局との間で、将来の有望協力業種についてコンセンサスを固めた後、双方が業界団体等

に委託し、業種別の産業協力・交流会議を開催し、アライアンス組成を促すものである。2008年12月の漢方薬を皮切りに、2010年末までに17の業種で26回の会議が開催され、中台双方の企業1万1900人余りが出席、850の商談が行なわれ、230余りの協力意向書が締結されたと報告されている¹⁶。2011年に入ってから4月に漢方薬で同会議が実施されたほか、それ以外に11の業種で年内に産業協力・交流会議が開催される予定となっている。

また、台湾企業からの調達を目的とした中国企

業の訪台ミッションが引き続き積極的に派遣されている。それによって2009年には180億ドルの契約が結ばれ、そのうち2011年1月までに140億ドルが履行され、2010年には契約額が208億ドルに増えたと伝えられている（中華民国対外貿易発展協会の受け入れたミッションのみ）¹⁷。2011年に入ってから中国の主要テレビメーカーの液晶パネル調達ミッション、南京市、山東省などのミッションが台湾に派遣されている。

（5）対中経済交流政策の効果をめぐる論争

馬政権はこうした一連の措置が台湾経済の活性

図表 11：「架け橋プロジェクト」実施状況

開催時期	業種	開催地	開催時期	業種	開催地
08年12月	漢方薬	台北	10年9月	卸・小売（チェーンストア）	上海
09年3月	太陽光電	台北	10年10月	精密機械	南京
09年4月	テレマティクス	台北	10年10月	電子産業クリーン生産	台北
09年6月	通信	台北	10年10月	電子商取引	上海
09年6月	LED照明	台北	10年12月	輸送機器（電気自動車含む）	杭州
09年7月	情報サービス	台北	11年4月	漢方薬	台北
09年8月	風力発電	台北	11年7月	情報サービス（スマートシティ、デジタルコンテンツ、クラウドコンピューティング等）	台北
09年10月	流通サービス	台北			
09年11月	漢方薬	北京	11年8月	通信	宜蘭
09年11月	輸送機器	台北	11年8月	輸送機器（電気自動車、テレマティクス含む）	新竹
09年12月	精密機械	台北			
09年12月	食品	台北	11年8月	デジタルコンテンツ	北京
10年5月	バイオ・医療器材	台北	11年9月	流通サービス（チェーン店、物流、電子商取引）	台中
10年6月	通信	北京			
10年6月	LED照明	北京	11年9月	LED照明	台北
10年7月	再生エネルギー（太陽光電、風力発電）	南京	11年9月	電子産業クリーン生産	北京
10年8月	食品	北京	11年10月	再生エネルギー（太陽光電、風力発電）	台北
10年8月	紡織・繊維	北京			
10年9月	情報サービス	南京	11年10月	精密機械	台中
10年9月	物流	天津	11年11月	金属材料	高雄
10年9月	デジタルコンテンツ（電子ブック、動画、ゲーム含む）	台北	11年	バイオ・医療器材	中国

（注）2011年6月30日時点の予定で、今後、変更の可能性あり。

（資料）台湾經濟部技術處により作成

化に大きく貢献していると主張している。

例えば、呉敦義行政院長は、安定的な中台関係が目に見える形で台湾に利益をもたらしたと述べている¹⁸。具体的には、2008年7月から2011年4月までの間に、中国人観光客が延べ224万6543人台湾を訪れ、1102億台湾ドルの外貨収入を台湾にもたらしたことを例示している。また、2011年1～3月の農林水産物の対中輸出額が前年同期比15.6倍に拡大したと指摘している。

行政院大陸委員会も馬政権発足3周年に際して、海運直航による時間的・金銭的コストの節減、中国人観光客の受け入れ規制緩和によるホテルの建設・改修の増加などの成果があったと、数値をあげて主張している¹⁹。また、ECFAの経済効果も徐々に大きくなっていると、同委員会は述べている²⁰。例えば、①ECFA締結後、失業率が低下し、今年1～4月の平均賃金も前年同期比増加している、②各種投資環境評価機関による台湾の競争力ランキングが上昇していることなどをその論拠としてあげている。その一方で対中輸出のみならず、ASEAN向け輸出も力強く伸びており、対中依存は強まっていない、と行政院大陸委員会は強調している。

また、馬政権は自身の対中政策が世論の支持を得ていると述べている。行政院大陸委員会が2011年5月27～30日にかけて行なった電話アンケート調査²¹によると、制度整備を通じた中台間交流の問題処理に対して72.8%が支持、13.6%が不支持と回答している。上述した15の協定締結という成果に対しても、62.2%が満足と回答しており、不満足との回答率は30.2%にとどまっている。15の協定締結に際して、馬政権は「台湾の利益を護ったか」との問いに対しては、「護った」との回答が51.2%と、「護っていない」との回答率(36.6%)を上回った。現在の中台交流のスピードに対しては、「ちょうどよい」が最も多く、46.1%の回答率となった。次いで「速すぎる」(32.6%)、

「遅すぎる」(13.0%)という順序になっている。中台関係の改善が台湾の国際空間の拡大に繋がったかとの問いに対しては、63.7%が繋がったと回答しており、繋がっていないとの回答率は28.9%であった。

他方で、馬政権の対中経済交流政策に対して批判的な見解もみられる。例えば、政治大学の童振源教授は、ECFAの効果に関して、ECFAの初期段階の効果は馬政権の当初の想定には遠く及ばないと論じている²²。具体的には、①シンガポールとのFTA(自由貿易協定)に関する共同研究は終了したが、短期間のうちにFTAを締結できる可能性はほとんどない、たとえ締結できたとしてもその経済効果は小さいうえ、他の東南アジア諸国、欧米諸国との締結も困難、②台湾の対中輸出競争力が改善していない、③台湾内の投資の勢いが引き続き低下している、④外国企業の対台湾投資が引き続き減少している、⑤台湾の対中投資が引き続き急速に拡大している、⑥台湾からの資金の流出が続いている、との判断を下している。

(6) 台湾の対中輸出競争力の変化

このように馬政権の対中経済交流政策をめぐる論争がみられるが、それについての体系的な分析ができるほど長期かつ詳細なデータが現時点で採れるわけでない。

代わりにそうした制約が相対的に少ない貿易データを用い、台湾の対中輸出競争力の初歩的な分析を行なってみよう。

①全体感

台湾の対中輸出競争力の変化をみるために、中国の輸入総額に占める対台湾輸入額のシェアをみてみたい。その際、対日、対韓国輸入額のシェアと比較する。なぜなら、台湾・韓国・日本の対中輸出品目の構造が類似しているからである(伊藤(2010))。また、そうすることで、対台湾輸入額のシェア単独でみた場合のバイアスを減らせる可能性もある²³。

中国の輸入総額に占める対台湾輸入額のシェアは、2002 年以降、縮小傾向にある（2002 年の 12.9%から 2011 年 1～6 月期の 7.4%に低下、図表 12）。対日輸入額、対韓国輸入額のシェアも、ピークは対台湾輸入額のそれとはややずれるものの、低下傾向にある。では、シェアの低下幅を日本、台湾、韓国で比較するとどうだろうか。2008 年と 2011 年 1～6 月期でみると、日本は 1.9% pt の下落、台湾は 1.7% pt の下落であったのに対し、韓国は 0.6% pt の下落にとどまっている。韓国と比べて、日本・台湾の対中輸出競争力が相対的に弱くなっている可能性がある。

②アーリーハーベスト対象品目

次に ECFA のアーリーハーベスト対象品目に限った場合に、中国の輸入に占める対台湾輸入のシェアがどの程度変化しているかを計算すると、2010 年、2011 年 1～3 月期いずれも 12.1%と不

変であった（図表 13）。なお、日本は 24.8%から 24.1%へと 0.7% pt 縮小、韓国は 16.0%から

図表 12: 中国の輸入総額に占める対台湾輸入額のシェア

（単位：％、％pt）

年	シェア			シェアの差		
	日本	韓国	台湾	台湾-日本	台湾-韓国	日本-韓国
00	18.4	10.3	11.3	▲7.1	1.0	8.1
01	17.6	9.6	11.2	▲6.3	1.6	8.0
02	18.1	9.7	12.9	▲5.2	3.2	8.4
03	18.0	10.4	11.9	▲6.0	1.5	7.5
04	16.8	11.1	11.5	▲5.2	0.5	5.7
05	15.2	11.6	11.3	▲3.9	▲0.3	3.6
06	14.6	11.3	11.0	▲3.6	▲0.3	3.3
07	14.0	10.9	10.6	▲3.4	▲0.3	3.1
08	13.3	9.9	9.1	▲4.2	▲0.8	3.4
09	13.0	10.2	8.5	▲4.5	▲1.7	2.8
10	12.7	9.9	8.3	▲4.4	▲1.6	2.8
11H	11.4	9.3	7.4	▲3.9	▲1.9	2.1

（注）「11H」は 2011 年 1～6 月の数値。

（資料）CEIC

図表 13: 中国の輸入に占める台湾製品のシェア上昇が顕著な EH 対象品目（2011 年 1～3 月）

（単位：百万ドル、％、％PT）

順位	HS	品目名	11年Q1中国 の対台湾輸 入額	シェア						台湾 シェア 増減
				10年			11年Q1			
				台湾	韓国	日本	台湾	韓国	日本	
1	84774020	プラスチック圧延成形機	14.1	14.2	14.2	26.7	66.4	0.7	21.1	+52.1
2	84431929	その他シルク式印刷機	20.9	64.9	3.6	10.9	94.5	1.0	2.6	+29.6
3	84431922	平シルク印刷機	7.2	30.6	4.9	51.6	55.1	4.2	32.7	+24.5
4	29103000	1-クロロ-2,3-エポキシプロパン (エピクロロヒドリン)	7.1	26.6	11.0	6.4	50.0	7.2	8.7	+23.4
5	84609020	鋳出し工作機械	18.9	33.2	7.2	20.5	52.7	2.0	18.3	+19.5
6	84283300	その他ベルト式連続貨物昇降、輸送機	11.7	10.9	14.0	12.8	27.7	15.7	10.9	+16.8
7	29173200	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	21.8	43.4	42.6	1.2	59.8	25.6	3.0	+16.3
8	70191900	ガラス繊維、撚り糸、粗紡糸	11.3	29.8	1.0	45.1	45.0	0.4	41.2	+15.2
9	52061200	小売りしない粗撚り中糸混紡綿シン グルヤーン	10.2	38.8	0.1	1.7	49.2	0.6	1.9	+10.5
10	95063900	その他ゴルフ用具	25.9	43.4	0.3	6.3	52.8	0.1	6.8	+9.3
11	29051220	イソプロピルアルコール	9.9	21.2	13.0	14.8	30.4	13.5	11.3	+9.2
12	84772090	その他ゴム或いはプラスチック加工の 押出し機	12.4	4.2	4.8	18.5	12.9	1.6	28.9	+8.7
13	84388000	その他第8438節に属す機械	6.0	11.6	6.6	42.8	20.1	13.5	20.8	+8.5
14	74091900	その他精錬銅板、シート、短冊	5.4	35.8	4.2	29.2	43.6	0.8	15.4	+7.8
15	87149100	非機動自転車スタンド、三叉及びその 部品	5.1	65.6	0.1	1.3	72.6	0.0	2.0	+7.0
16	29051300	N-ブチルアルコール	74.6	23.8	0.5	8.4	30.6	0.3	7.5	+6.8
17	74081100	最大断面積サイズ>6mmの精錬銅線	94.7	26.5	38.2	0.9	33.1	27.1	1.2	+6.6
18	39072010	ポリテトラメチレンエーテルグリコー ル	75.7	72.2	7.5	15.1	78.3	7.3	6.6	+6.1
19	60049030	幅>30mmのゴム糸を含む合成繊維製メ リヤス、かぎ針織り織物	6.4	36.3	17.4	2.0	42.3	16.5	2.2	+6.0
20	39061000	初級形状のポリメチルメタクリエート	23.7	7.7	31.7	28.6	13.5	26.8	32.0	+5.8
全体			4923.5	12.1	16.0	24.8	12.1	16.8	24.1	▲0.1

（注）2011 年 1～3 月の中国の対台湾輸入額が 500 万米ドル以上の品目のみで順位を算出。シェアは、各品目の輸入総額に占める各国からの輸入額のシェア。

（資料）台湾経済研究院「各国商品進出口統計資料庫」

16.8%へと0.8pt拡大した。

なお、品目別にみると、プラスチック圧延成形機、その他シルク式印刷機、平シルク印刷機、艶出し工作機械といった産業用機械類、化学品などに台湾製品のシェアが大幅に拡大している製品が多い。

5. まとめにかえて

(1) 鍵を握る中国との差別化

以上のデータの整理から分かることは、台湾の対中輸出競争力が少なくとも目立って改善しているわけではなく、韓国との対比において相対的に対中輸出競争力が低下しているという点である。

ただし、このデータをもって、馬政権の対中経済交流拡大策に対中輸出促進効果がなかったと断ずるのは早計である。例えば、韓国ウォン安による台湾の対中輸出競争力低下の可能性などもあるからである(図表14)。また、直航の拡充、ECFAによる対中輸出時の関税引き下げ、中台間の企業・産業協力推進を通じたビジネスマッチングといった政策は、他の条件を一定とすれば、対中輸出に関わる時間的・金銭的コストの削減にプラスに働いたとみて間違いない。

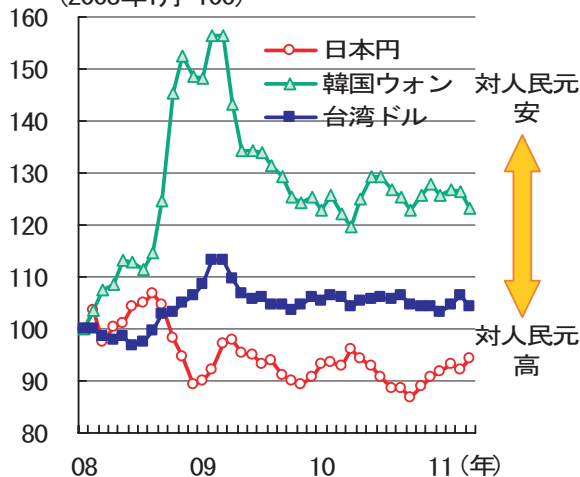
例えば、ECFAのアーリーハーベストの実施により、台湾製品の対中輸出時の関税支払額が減少したことは論を待たない。

2011年1～3月期にアーリーハーベスト対象品目となった台湾製品を中国が輸入した額は49億2353万ドルであった。そのうち、2011年1月1日～3月28日の間にECFA原産地証明書を取得する形で中国に輸出された台湾製品は、11億4306万米ドルであった²⁴。これをもとに試算すると、ECFA原産地証明書の取得率は23.2%になる。上記49億2353万米ドルの台湾製品すべてに対してECFAの優遇関税率が適用された場合、台湾側の潜在的な関税節約額は1億6392万米ドルとなる。それに上記のECFA原産地証明書取得率を乗じて、49億2353万米ドルで割ると0.8%となる。これが関税節減率の概算値である²⁵。これを多いとみるか、少ないとみるかは判断が分かれるだろうが、他の条件を一定とすれば、その分利益が増えたり、値下げが可能になったりしているはずである。

ただし、コスト削減に加えて、中国とは異なる台湾の非価格競争力をよりいっそう強化していくことが求められている²⁶。なぜなら、輸送費や関税といったコストを削減するだけならば、中国に進出すれば済んでしまうからである。したがって台湾に立地する理由、中国とは差別化された台湾の事業展開先としての魅力を高めることが、中国を活用した形での台湾経済活性化をより効果的に実現するための鍵である。他方、対中経済交流に対して慎重な姿勢をとる場合には、よりいっそう台湾という場の競争力を高めていく必要があるだろう。上述のとおり、賃金の伸び悩みが示唆するように、台湾内におけるイノベーションのスピードが2000年代半ば頃から低下している恐れもある。中国のみならず他国とは異なる台湾の非価格競争力をどのように高めるか。この点をめぐる与野党の政策競争に期待したい。

図表14：対人民元実質レート

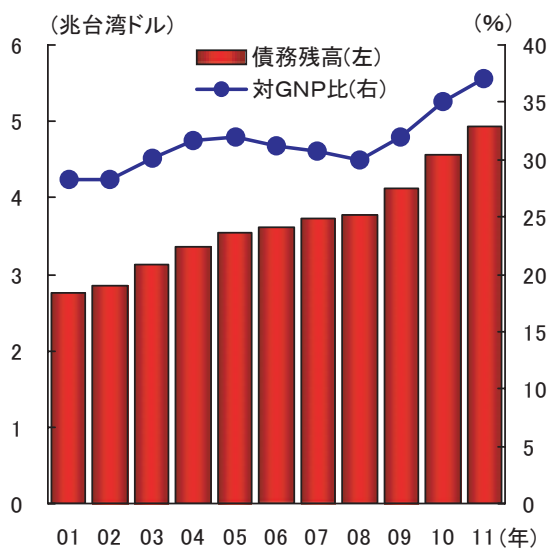
(2008年1月=100)



(注) 消費者物価上昇率ベース。

(資料) CEIC

図表 15：中央政府債務残高の対 GNP 比



(注)「対 GNP 比」は、前年から数えて過去 3 年の GNP 平均値に対する満期 1 年以上の非自己償還性債務残高の比率。2009 年以前は決算後の確定値、2010 年は暫定値、2011 年は予算ベース。

(資料) 台湾財政部

(2) その他の課題と論点

その他の争点として出てくる可能性があるのは、財政政策をめぐる与野党の論争である。世界金融危機からの早期回復のために、積極的な公共投資や減税が実施されたうえ²⁷、上述のとおり、所得格差是正のための社会保障費の積み増しなどが行なわれたことから、中央政府債務残高の対 GNP 比は公共投資法が定める上限の 40% に近づいてきている。2011 年度予算ベースで、同比率は 37.1% に達している（図表 15）。

それに対して蔡英文党主席は、「我々の政府は借金が得意で、次世代から借金をしている。過去 3 年間にこの政府は 1 兆 4000 億台湾ドルも起債し、不急・不必要なところに浪費している」、「将来の政府は重要な公共支出、社会的弱者の保護をさらに減らさざるをえなくなる」と批判している²⁸。財政・社会保障制度について、与野党が今後どのような具体的な改革案を示すのか。これから出てくる公約を注視する必要がある。

いまひとつの争点は、脱原発をどの程度どう進

めるかである。東日本大震災による福島原発事故を受けて、この問題が争点として浮上した。蔡英文党主席は「2025 非核家園計画」を発表し、2025 年までに原発依存から脱却するとの方針を打ち出した²⁹。原子力以外の電力源を拡充する一方、電力使用の効率化、電力消費の削減を図り、段階的に脱原発を図るという内容で、現在建設中の第 4 原発については、建設中止はしないが、商業運転の可否を見直すとしている。

一方、馬政権は、電力の安定供給と合理的な電力価格の維持を前提としたうえで、代替エネルギーの開発を進め、原発からの脱却を段階的に進める方針である。第 1～第 3 原発については使用年限を延長せず、可能な限り前倒しで退役させることが検討されている。第 4 原発については安全確保を大前提として、商業運転を予定通り進める構えである³⁰。この点が民進党案との最大の違いである。

福島原発事故の収束見通しや他国の原子力政策等と絡み、今後も原発問題が総統選の争点として扱われる可能性は高いだろう。

対中経済交流政策、イノベーション政策、財政・社会保障制度改革、エネルギー政策いずれも日本企業の台湾ビジネス、中台を跨ぐビジネス展開に大きな影響を及ぼす。良質な政策論争が繰り広げられ、政策のイノベーションが誘発されることを期待したい。

《参考文献》

伊藤信悟（2009a）「急激かつ大幅な景気の冷え込みに直面する台湾～なぜアジアの中で最も低成長なのか？～」(みずほ総合研究所『みずほレポート』2009 年 4 月 2 日)

———（2009b）「新政権発足から 1 年を経た台湾経済の現状と展望」(財団法人交流協会『交流』2009 年 7 月、vol.820)

—— (2010)「馬政權発足 2 年を振り返って～今後の展望と日本企業の戦略～」(財団法人交流協会『交流』2010 年 8 月、vol.833)

饒志堅、李貳連 (2006)「當前所得分配之迷思與對策」(台灣行政院主計處『主計月刊』No. 608, 2006 年 8 月, pp.62-69)

台灣内政部營建署、財團法人國土規劃及不動產資訊中心 (2011)『住宅需求動向調查』第九卷第一期, 2011 年第一季, 2011 年 5 月

童振源 (2011)「ECFA 的爭議與成效」國立台灣大學國家發展研究所主辦 ECFA 簽署週年兩岸關係學術研討會, 2011 年 6 月 11-12 日

¹ 台灣行政院經濟建設委員會經濟研究處「新聞稿：我國第 11 次景氣循環谷底、第 12 次高峰之認定」2009 年 3 月 20 日。

² 2010 年初頭までの台湾の景気動向については、伊藤 (2009a ; 2009b ; 2010)。

³ 2011 年 1 ～ 3 月期の実質 GDP 成長率は前期比年率で 19.0%と再び非常に高い水準となった。ただし、自動車販売が、① 2011 年 6 月のぜいたく税導入を受けた駆け込み需要の顕在化、② 2011 年 3 月の東日本大震災による日本車供給量の減少予測に基づく買い急ぎなどにより、盛り上げをみせたという特殊要因がある。また、景気減速局面における「意図せざる在庫積み増し」により、成長率が上振れしている面がある。民間投資の高い伸びがみられたが、民間投資は相対的に変動の激しい需要項目であるうえ、主要民間企業の発表などから判断して、再びさらに投資が加速していくとは考えにくい。

⁴ この 3 年間の年平均成長率は 3.1%である。

⁵ その他、所得格差拡大の原因として、高齢化の進展など、人口動態の変化などが影響を与えている可能性がある (饒志堅、李貳連 (2006))。

⁶ 「蔡英文參選演說「我聽見台灣的聲音 召喚新世代，把未來扛起來」全文」(『自由電子報』2011 年 3 月 12 日, <http://www.libertytimes.com.tw/2011/new/mar/12/today-fo1-2.htm>)。

⁷ 「第一場總統初選政見發表會-蔡英文完整版」2011 年 4 月 10 日 (http://www.iing.tw/2011/04/blog-post_10.html)。

⁸ 「77%企業響應加薪 幅度 3.9%」(『中國時報』2011 年 7 月 5 日)。

⁹ 台灣行政院主計處「新聞稿：國民所得統計及國內經濟情勢展望」2011 年 5 月 19 日 (<http://www.stat.gov.tw/public/data/dgbas03/bs4/ninews/10005/newtotal10005.pdf>)。

¹⁰ 2011 年 1 ～ 3 月期の工商業被雇用者の名目賃金伸び率は前年比 + 4.8%と比較的高い水準にはあるが、信義房價指数は同期間に + 8.2%の伸びを記録している。

¹¹ なお、それ以外に 300 万台湾ドル以上の乗用車、レジャー用船舶、飛行機・ヘリコプタ・超軽量飛翔体、50 万台湾ドル以下の亀殻・鼈甲・珊瑚・象牙・毛皮・同製品、家具、高額消費サービスについても 10%の課税が新たに行なわれることになった。これは所得再配分効果を狙ったものであると説明されている。

¹² 「ぜいたく税導入効果、台北市の中古住宅成約 23%減」(『Y's ニュース』2011 年 6 月 30 日)。

¹³ 「奢侈税満月 全台僅課六件」(『經濟日報』2011 年 7 月 7 日)。

¹⁴ 品目分類の改編により、2011 年元旦時点の HS 8 桁分類では、中国側が 557 品目、台湾側が 258 品目となっている。

¹⁵ 台灣經濟部「ECFA「兩岸經濟合作委員會」第 1 次例會達成多項共識」2011 年 2 月 22 日 (<http://www.ecfa.org.tw/ShowNews.aspx?id=237&year=all&pid=2&cid=2>)。

¹⁶ 台灣經濟部技術處「搭橋專案推動成果及展望」2011 年 1 月 6 日 (<http://www.ey.gov.tw/public/Data/11311610871.pdf>)。

¹⁷ 「旺報：採購團應納入兩岸經濟合作機制」(『中國評論新聞網』2011 年 7 月 11 日, <http://www.chinareviewnews.com/doc/1017/4/6/5/101746515.html?coluid=5&kindid=22&docid=101746515&mdate=0627102910>)。

- ¹⁸ 台湾行政院「行政院施政三周年回顧與展望－我們還要更好」2011年5月17日 (<http://www.ey.gov.tw/ct.asp?xItem=80342&ctNode=1435&mp=1>)。
- ¹⁹ 台湾行政院大陸委員會「行政院大陸委員會近三年施政績效」(<http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=95040&CtNode=7159&mp=1>、2011年7月11日ダウンロード)。
- ²⁰ 台湾行政院大陸委員會「ECFA 簽署一週年成效檢驗－落實「三不」承諾 執行效益逐漸擴大」2011年6月28日 (<http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=95953&ctNode=5650&mp=1>)。
- ²¹ 台湾行政院大陸委員會「『民眾對當前兩岸關係之看法』民意調查(民國100年5月27日～30日)結果摘要」2011年6月7日 (<http://www.mac.gov.tw/public/Attachment/1671683786.pdf>)。
- ²² 童振源「ECFA 成效 遠不如預期」(『中國時報』2011年5月13日)。なお、同様の主張は、童振源(2011)で詳細に展開されている。それに対する代表的な反論は、「尹政務委員銘銘：「童振源教授：您錯得太離譜了！」」2011年6月12日 (<http://www.ecfa.org.tw/ShowNews.aspx?id=280&year=all&pid=&cid=>)、「關於自由時報報導部分學者針對 ECFA 經濟效益所作批評之澄清」2011年6月12日 (<http://www.ecfa.org.tw/ShowNews.aspx?id=279&year=all&pid=&cid=>)。
- ²³ 例えば、資源価格が高騰した場合、台湾は鉱物資源に恵まれないため、中国の輸入総額に占める対台湾輸入額のシェアは低下しやすい。なお、台湾の対中輸出額の伸びを過去の年次と比較したり、同年次の台湾の他国向けの輸出額の伸びと比較したりするのは、台湾の輸出競争力をみるうえであまり適切ではない。年や国によって成長率が異なれば、輸出競争力が一定だったとしても、輸出額の伸びには違いが出て当然だからである。
- ²⁴ 「ECFA 早期收穫計畫執行成效」(財團法人海峽交流基金會『兩岸經貿』2011年5月號)。
- ²⁵ なお、実際には、関税の引き下げ幅が大きいもののほど、手間をかけてでも ECFA 原産地証明書を取得する可能性が高い。そのため、実際の関税削減率は0.8%よりも高いと推察されるが、詳細なデータが入手できないため、確認できない。観察期間があまり短期間ゆえ安定的な結論かどうかは今後の検証・議論が必要だが、中国の輸入総額に占める対台湾輸入額のシェアが2010年の8.3%から2011年1～3月期には7.4%に低下する一方、アーリーハーベスト対象品目に限った場合、12.1%でシェアが維持されている。ECFA がアーリーハーベスト対象品目の輸出競争力維持に一定の貢献をした可能性はある。
- ²⁶ 馬政権の対中経済交流拡大策には、対中経済交流にかかるコスト削減だけではなく、中台企業間の有機的な経営資源の結合を促し、イノベーションを誘発するという狙いもあることは付記しておく必要があろう。
- ²⁷ 2010年の租税負担率は11.9%と、2008年の13.9%から低下し、過去最低水準(2003年の11.7%)に肉薄している(台湾財政部『財政統計年報』2011年4月)。
- ²⁸ 「蔡英文參選演說「我聽見台灣的聲音 召喚新世代，把未來扛起來」全文」(『自由電子報』2011年3月12日，<http://www.libertytimes.com.tw/2011/new/mar/12/today-fo1-2.htm>)。
- ²⁹ 「2025 非核家園計畫」2011年3月26日 (<http://www.iing.tw/p/2025.html>)。
- ³⁰ 「既存原発の使用年限見直し、近く構想発表へ」(『Y's ニュース』2011年5月31日)、「第4原発の商業運転目指す、脱原発は段階的に＝呉行政院長」(『Y's ニュース』2011年6月2日)。

台北の歴史を歩く その8

台北駅前と北門、忠孝西路を歩く

片倉 佳史

台北は人口 260 万を数える大都会。その中心部に位置する台北駅は今も昔も変わることなく、この街の玄関口となっている。今回は台北駅周辺と忠孝西路沿線、そして北門を紹介してみたいと思う。

台北駅前にそびえるランドマーク

台北駅を降り立ってみると、すぐ目の前に大きくそびえる高層建築が見える。このビルは新光摩天大樓と呼ばれ、高さ 244・15 メートルを誇る。2005 年、101 階建ての高層ビル・台北 101 が竣工したことで、「台湾随一」という称号は手放してしまったが、台北のシンボルであることに変わりはない。駅前というロケーションもあり、その存在感は全く衰えていない。

このビルがある場所には、台湾総督府鉄道部が運営していた高級ホテルがあった。その名も「鉄道ホテル」。備品はほぼすべてが舶来物で統一されていたという宿泊施設で、台湾を代表する最高級クラスのホテルだった。

残念ながら、この建物は 1945（昭和 20）年の大空襲で瓦解し、戦後も復活することはなかった。現在のビルが完成したのは 1993 年 12 月のこと。51 階建てで、4 年 9 ヶ月の歳月をかけて造営され



台北のランドマークとして君臨する台北車站（駅）。その向かいに位置する新光摩天大樓の敷地は、台湾随一の高級ホテルがあった場所である。

たものである。

現在、13 階までは日系の三越百貨店が入っており、常時多くの人で賑わっている。そして、正面玄関で脇を固める獅子の像は、定番の待ち合わせスポットとなっている。

台湾を代表する宿泊施設—台北鉄道ホテル

日本統治時代、台湾を代表する宿泊施設となっていた鉄道ホテルについて紹介しておきたい。

終戦まで、台北駅前一帯は表町と呼ばれ、駅の正面には駅前通りとして表町（おもてまち）通りがあった。現在、この通りは館前路と呼ばれている。長さにしてわずか 400 メートルほどではあるが、この道路の両側には美しい商店建築が並び、壮観な眺めとなっていた。北の突き当たりには台北駅、そして南には台湾総督府博物館（現国立台湾博物館）があった。ホテルもこの表町通りに面していた。

このホテルは台北鉄道ホテルというのが正式名称だった。オープン時は台湾では唯一だった西洋式ホテルで、経営は交通局鉄道部が直接行っていた。備品は舶来物で占められており、その高級ぶりは広く知られていた。

緑の中に浮かび上がる赤煉瓦建築

鉄道ホテルは城壁を撤去して設けられた三線道路を挟んで台北駅に対峙していた。住所は台北市表町 2 丁目 7 番地。1943（昭和 18）年度の台北市商工会議所の名簿には、支配人として福島篤の名

が記されている。

前回も触れたように、現在の台北駅は旧駅舎を使用しながら東に隣接して造営された。つまり、旧駅舎は現在の館前路の突きあたりに位置していた。この鉄道ホテルは駅を降り立った利用客から見て、左手前方に見える位置にあったのである。

建物は赤煉瓦と石材を混用した造りの3階建てだった。いわゆるルネサンス様式に分類される建物で、敷地面積は3069坪、建坪は620坪あまりとなっていた。

起工式は1907（明治40）年6月21日に行なわれている。落成は翌年の10月16日。20日に台中で挙行される縦貫鉄道の開通式典に合わせたものだった。施工は大倉組（現・大成建設）が請け負った。

ホテルの営業開始日は1908（明治41）年11月1日である。宿泊客の第1号として名が記されたのは閑院宮載仁親王だった。親王は台中の式典に参列した後、台北に戻ってここに宿泊。台湾神社を参拝した後に晩餐会が催されている。

なお、このホテルの設計者については、台湾総督府土木局営繕課技師である野村一郎と鉄道部技師の福島克己の名が挙げられる。

野村は1900（明治33）年から総督府の技師として手腕を振るった人物で、台湾総督府博物館（現・

国立台湾博物館）や台北水源地ポンプ室（現・自来水博物館）などの設計で知られる。

福島は東京帝国大学工科大学建築科で、辰野金吾に建築を学んでいる。1905（明治38）年に台湾総督府技師に任ぜられ、5年後に海軍技師に任命されて台湾を離れている。

壮麗を極めた館内の様子

日本統治時代に記された文献をもとに、このホテルの様子を誌上で再現してみよう。

この建物は3階建てで客室数は30だった。プールやテニスコートなどもあった。なお、備品や調度品はすべてイギリスから調達され、食器類はもちろんのこと、便器や洗面台までもがイギリス製で統一されていたという。

玄関を入ると、まずはロビーがあり、右手にバー、左手に階段とクロークがあった。バーの奥には当時としては非常に珍しいビリヤード場があり、向かいには理髪室があった。その奥には小食堂が2室あり、余興用のステージなども設けられていたという。

ロビーは間取りの図面から推測すると、45坪程度の広さがあったようだ。その奥には中庭を隔てて大食堂があった。ここは250名あまりを収容できる宴会場でもあった。立食のスタイルであれば500人の規模でも可能だったという。

また、台湾総督府庁舎と同様、公共スペースにおいての禁煙が徹底されていた。そのため、喫煙室が数カ所に設けられ、1階ではロビーの左手にあった。なお、その先には読書室、支配人室、化粧室などがあった。

2階と3階は客室のスペースとなっていた。3階がほぼすべて客室で占められているのに対し、2階には広間と大小の集会室、喫煙室、図書室があった。建物正面の両脇は、いわゆるコーナー・スイートとなっており、通常は特別室と呼ばれていたという。



壮麗なたたずまいを誇った鉄道ホテル。昭和20年5月31日の空襲で瓦解した（日本統治時代発行の絵はがきより）。

料理についても特筆すべき点が多い。宿泊費が破格の高さに設定されていたこともあり、レストランやカフェだけが利用されるということも多かったようだ。館内には大小2カ所の普通食堂のほか、洋食が自慢のグリルがあった。ここも食器はすべてイギリスから輸入されたもので、ワインなども種類が充実していたという。

余談ながら、筆者は取材の過程で複数の老人から、ここが台湾で最初にアイスクリームの販売が行われた場所であるという話を耳にした。週末限定で庭園に露店を出し、そこで販売されていたという。これもまた興味深いエピソードである。

大空襲で灰燼に帰したホテル

残念ながら、栄華を誇ったこのホテルも、その壮麗さゆえに戦禍を被ることとなった。

米軍による空爆は1944（昭和19）年10月から本格化していたが、「台北大空襲」と呼ばれる1945年5月31日午前10時から始まった空襲でこの建物は被弾した。それによって火災が発生した。この時、火は3日間にわたって建物を焼き尽くしたという。

同日の空襲は日本人居住区だった「城内」が集

中砲火を浴び、台湾総督府や総督府図書館、台湾電力会社などが被弾した。市民3千名が死亡し、重軽傷者は数万名におよんだという。

米軍はこの日、軍事施設と経済活動の拠点を狙って空爆をしかけたと言われている。しかし、建物の壮麗さと知名度の高さ、そして、「駅前」という立地にも攻撃効果を感じたのだろうか。この建物も攻撃対象となった。豪華さで知られた名建築は、竣工から37年後に廃墟と化してしまった。

今となっては古老たちの記憶と古写真の中にその姿が残るばかりである。

城壁跡に設けられた道路

次に台北駅と新光摩天大楼の間を走る忠孝西路について触れてみたい。この道路はかつての城壁跡に設けられたもので、終戦まで「三線道路」と呼ばれていた。

本連載の第一回目で記したように、清国統治時代末期の台北は城郭都市だった。三線道路も清国統治時代の城壁跡を整備したものである。道路は当時の市街地を外周しており、現在の地図で言えば、北辺が忠孝西路、西辺が中華路、南辺が愛国西路、東辺が中山南路となっている。



日本統治時代の古地図。台北駅の位置は現在よりも西側にある。鉄道ホテルの敷地がいかに広いかがわかる。

ちなみに三線道路の道幅は約 40 メートルで、緑地帯が設けられていた。街路樹には南国らしさを感じられるものだけが選ばれ、ガジュマルや大王ヤシ、ビンロウ樹などが植えられた。そして、花壇が設けられていた。

城壁は匪賊から都市住民を守ることを名目に設けられた。しかし、実際は統治機関が集まるエリアを守るためのもので、治安の不安定な時代の産物である。高さは 5 メートル、幅は 4 メートルほどだったと伝えられている。完成は 1884 年であった。

しかし、新来の統治者である日本はこれを不必要なものとした。そして、民政局長（後に民政長官と職位改名）の後藤新平が進めた疫病対策の政策下、上下水道設備の用材不足を補うべく、この城壁の石材が使用された。

余談ながら、こういったケースは台北に限らない。新竹や宜蘭などでも同様のケースが見られる。

新竹の場合、城壁跡は濠として整備され、現在は公園となっている。城門は迎曦門（東門）を除いて撤去されているが、迎曦門はロータリーの中央に残され、半地下状態になったスペースには城壁の残骸が展示されている。

宜蘭の場合は城壁跡地が道路となっている。現在も市街地をとり囲んでいるので、城壁の跡であることは容易に推測できる。新竹と同様、当初は濠が設けられたが、現在は埋め立てられ、道路となっている。

忠孝西路を歩く

忠孝西路は中山北路・南路との交差点から西側に伸びている。距離にすればわずか 2 キロに満たない。かつての台北駅の駅前広場の南辺を走っており、その上には往時の姿を留める唯一の城門・北門がある。

この道路はかつての縦貫道路の一部である。縦

貫道路とは、基隆を起点に台北を経由し、台南・高雄までを結んでいた幹線道路である。主に陸軍の手によって造営されたもので、当初は陸軍道路とも呼ばれたようである。文字通り、台湾の大動脈だった。

現在の地図で言えば、台北駅前から東に向かって忠孝東路となり、その先は八徳路となっている。現在の台北を東西に貫く忠孝東路は戦後に整備されたもので、八徳路のほうが歴史は古い。

なお、縦貫道路を西に向かうと新莊市があり、さらに進んでいくと省道一号線となる。これをひたすら進んでいけば、台中や台南、そして高雄まで続いている。

忠孝西路の起点となる交差点には、かつて大島久満次の立像があった。大島は台湾総督府警視総長や総務局長などを歴任し、第 5 代台湾総督の佐久間左馬太の下、民政長官を務めた人物である。

ここには大きなロータリーが設けられ、その中心に銅像があった。終戦時、南東には台北州庁舎（現監察院）、北東には台北市役所（現行政院）があった。これらの庁舎はいずれも往時の姿を留めており、古蹟として扱われている。

その先、現在の公園路までの一角は第 7 代台湾総督の明石元二郎にちなんで明石町と呼ばれていた。しかし、台北を代表する商業地域だけあって、日本統治時代の建物はほとんど残っていない。公園路を越えたところには日の丸館という旅館があったが、ここも痕跡を残していない。

凱撒大飯店は 1973 年にヒルトンホテルとして竣工したビルである。当時は台北で最も高いビルと謳われた。そして鉄道ホテルの跡地に建つ新光摩天楼大樓の前を通る。この辺りは先述したように表町と呼ばれていた。

重慶南路との交差点には消防署がある。ここは建物こそ新しくなっているが、日本統治時代から消防署があった場所である。この辺りは本町 4 丁目と言われていた。



日本統治時代に撮影された台北州庁舎の様子。手前に大島久満次の銅像が見える。



日本統治時代に表町通りと呼ばれていた館前路。正面には旧台湾総督府博物館があり、手前には台北駅（旧駅舎）があった。

往時の姿を保つ北門

この先、高架道路の影になってしまっていて見えないが、旧台北城の北門が残っている。台北城の城門は東西南北の4つがあり、後に小南門が設けられた。このうち、西門は日本統治時代に撤去され、ロータリーとなって消滅。東門と南門は戦後、中華民国政府によって、中国北方のスタイルに改造されてしまった。現在、清国統治時代の姿を唯一保っているのはこの北門だけとなっている。

北門は正式には承恩門を名乗る。1884年に造営されたもので、現在は国家が管理する古蹟となっている。ここは1895（明治28）年、下関条約によって台湾を得た日本が最初に台北入城を果たした場所である。日本軍はこの門から現在の博愛

路を進んで当時、清国の行政庁舎があった布政使司衙門に向かった。後に日本軍は初代の総督府をここに開庁している。

1935（昭和10）年には史跡名称天然記念物保存法が制定され、ここも古蹟として扱われることになった。戦後は無計画な高架道路計画によって、北門の前後左右に高架道路が走るという無惨な姿になっていたが、現在は一部が撤去され、以前よりは見通しが良くなっている。

なお、小さくてわかりにくいのが、この城門の傍らに日本統治時代に設けられた水準点の基標が残っている。小さな石塊だが、ここが台湾各地を測量する際の基準となっていた地点かと思うと感慨を禁じ得ない。説明板などは何もないが、北門を訪れた際には注意を払いたいところである。



竣工時の様子を留める北門。現在は古蹟の指定を受けている。台北城には大小合わせ5箇所の城門があった。



北門の傍らに残る日本統治時代の水準点。

中華郵政台北郵局

北門の傍らに立ってみると、目の前に重厚感を

漂わせた大きな建物が迫っている。これが日本統治時代の台北郵便局である。現在は民営化を経て、「中華郵政台北郵局」という名が付されている。

かつて、この一帯は京町と呼ばれていた。ここに郵便局が開設されたのは北白川宮能久親王率いる近衛師団が台北入城を果たした時に遡る。当時は「野戦郵便局」を名乗っており、木造平屋の極めて簡素なものであったという。しかし、後にこれが大火に見舞われて焼失。新庁舎が造営されることとなった。

新庁舎が竣工したのは1930年（昭和5）年のことである。施工は台湾総督府官房営繕課、設計は総督府技師・栗山俊一に委ねられた。

3階建ての大きな建物は、落成と同時に内外の建築家たちの注目を集めたという。その独特な風貌は、今もなお、見る者すべてを圧倒している。

ここは植民地台湾の中央郵便局としての機能を持ちあわせていた。そのため、開設時から一等局の扱いを受けていた。正面に大きな玄関口が設けられ、業務用自動車は後方の左右にある端部から入るようにできている。建物の背後には広い作業用スペースが確保されていた。

台湾における昭和初期は、鉄筋コンクリート造りが普遍化した時代である。これは関東大震災を経て台湾においても建築基準が厳しくなったのが理由である。これに伴い、シンプルなデザインがもてはやされていた、この建物も西洋風の凝った装飾を随所に残しつつも、全体としては整然とした雰囲気では仕上げられている。言ってみれば、古典建築と現代建築のいずれの要素も含む過渡期のデザインであった。

印象的なのは外観だけではない。館内に足を踏み込むと、まずは高い天井に驚かされる。広々とした空間には開放感が漂い、厳つい外観とはずいぶん異なった印象を与えている。なお、現在、使用されているカウンターは竣工当初からのものであるという。その用材には宜蘭・蘇澳方面で採掘

された大理石が用いられた。

竣工からすでに80年の歳月を経ているが、現役の郵政庁舎として、今も君臨している。発展を続ける台北市内で、どっしりと存在感を放っている建物である。



重厚感を漂わせる台北郵政総局の庁舎。その起源は領台直後に設けられた野戦郵便局に遡る。



館内もまた、美しい装飾が施されている。なお、もともとは3階建てだったが、戦後に増築されて現在は4階建てとなっている。



後方には広い作業場があった。かなり広い敷地を誇っていた。

郷土文物館に生まれ変わった洋館建築

延平南路に撫臺街洋樓という瀟洒な建物が面している。北門にも近く、やや雑然とした町並みの中にあるためか、ひととき個性を放っているように見える。

この一帯は当初、撫台街と呼ばれていたが、後に大和町と改められている。終戦まで、「内地人」を名乗っていた日本人居住者が多く住んでいたエリアである。

この建物は現在、撫臺街洋樓と呼ばれている。台北の歴史を紹介するための郷土資料館で、台北市の資料によると、建物の竣工は1910（明治43）年であるという。建設会社の合資会社高石組（後に株式会社となる）が社屋として建てたものである。「洋樓」とは洋館を意味する中国語である。

高石組は領台当年に台湾へやってきた高石忠愷という人物が1901年に創設した会社である。台湾総督府博物館や日月潭水力発電所などを手がけ、手広く事業を展開していた。

この建物が建てられる前年、台北は未曾有の暴風雨に見舞われ、家並みの大半が崩壊するという惨事となった。これを機に大がかりな都市計画が練られ、町並みは一新された。この建物もその際の整備計画に従って造営された一棟である。

その後、建物は酒造業者であり、酒類の輸入・販売も行っていた佐土原商会の社屋に変わる。経営者の佐土原吉雄は名士として知られ、台湾総督府が発行していた「紳士年鑑」にもその名を見ることができる。

1941（昭和16）年の資料には佐土原商事株式会社という社名の記載がある。これは前年に登記された名称で、会社創設は1940（昭和15）年2月となっている。住所は台北市大和町4丁目8番地。資本金は18万円だったという。

建物の一階部は石組みの半円アーチとなっていて、階下が堅固な造りとなっているのは、安定感を

強調したいという建築家の意図であろうか。二階部は木造となっており、両者が組み合わさることで優雅な雰囲気が醸し出されている。なお、用いられた石材は台北城の城壁を撤去した際に切り出されたものと伝えられている。

終戦後、この建物は中華民国政府に接収された。そして、長らく警備總部、そして国防部の管轄下に置かれていた。さらに後には、民間に払い下げられ、漢方医学の診療所となっていた。1997年には台北市から歴史建築として古蹟の指定を受けたが、隣宅の火災によって、建物の木造部分が焼失。その後は長らく放置されていた。そういった影響もあって修復工事は長引き、5年の歳月が費やされた。

なお、現在、この一帯にはカメラ機材を扱う店が軒を連ねており、「台北照相街」（カメラ・ストリート）と呼ばれている。



日本統治時代初期の洋館建築。現在は陳国慈女史が台北市から委託を受け、運営している。2010年7月には福岡県から高石氏の遺族が招かれ、盛大な式典が行われた。



「亭仔脚（ていしきゃく）」と呼ばれる台湾式アーケード。石組みが基本で、火災にも耐えうる。この場合、石材は台北城の城壁に用いられていたものが転用されたと伝えられる。

知られざる歴史建築—旧東京堂時計店

台北市内には多くの歴史建築が残り、現在は行政によって保存対象となっている物件が少なくない。しかし、これは公共性が重視されており、多くは官庁舎か公共建築物である。中にはほとんど知られることもなく、埋もれてしまう老建築も見られる。

この建物は旧台北郵便局と同様、京町と呼ばれた地区にある。Y字型に交わる延平南路と博愛路の交差点にあり、北門と向かい合う位置にある。博愛路を挟んだ向かいには中華郵政台北郵局・台北北門郵局がある。

日本統治時代の古写真を見ると、この建物の1階は東京堂時計店と看板が出ている。そして、2階は中央食堂という名のカフェ・レストランとなっている。壁面には大きく台北と草山（現陽明山）・北投を結ぶ循環バスの宣伝文句が記されている。これは「巴（ともえ）自動車商会」という会社によって運営されていた。

古老の証言によれば、終戦間もない頃は外省人一家が経営する理髪店だったという。その後、何度か家主が変わり、現在は撮影機材を扱う商店となっている。

屋根は部分的に補強工事が施されているが、建物そのものは大きな改造を受けた痕跡がない。窓の並び方なども古写真と同じで驚かされる。



建物は2本の道路がY字型に交わる地点にある。左手は博愛路、右手が延平南路となっている。



戦前に撮影された古写真を見ると、この建物が当時からのものであることがわかる。台北郵便局がわずかながら見える。

内部に入ってみると、随所に改築の手が入っているため、この建物の歩みを感じ取ることは難しい。しかし、古写真を手にして向かいあい、細部を見比べていると、徐々に往年の様子を思い描けるようになる。

旧三井物産株式会社倉庫

最後に、忠孝西路の北側に面した歴史建築を紹介しておきたい。ここはつい最近まで、その詳細が全く知られることのなかった建物である。

ここは赤煉瓦の壁面と黒瓦を擁した屋根が印象的な建物である。正面には三箇所の窓が並んでいる。階下には三連の亭仔脚（騎樓）が4本の柱とともに連なる。決して大きな建物ではないが、しっかりとした造りであることは伝わってくる。

この建物についての詳細は長らく不明だった。戦後、紆余曲折を経て台湾鐵路管理局の管理下に入り、2002年以降は廃屋となっていた。傷みはあるものの、建物としての保存状態は良好だ。

この建物は日本統治時代に建てられた三井物産株式會社倉庫ではないかという推測が出されていた。ただ、戦前の登記資料は見あたらず、建物としても、倉庫というよりは商店建築と判断するほうが自然に思える。しかし、建物の正面上方に菱形で象られた同社の商標が描かれており、1949年

に撮影された古写真にもはっきりと三井の商標が記されていることから、三井物産に関わる建物だろうと言われていた。

台北市政府（市役所）は専門家による鑑定調査を実施したが、やはり詳細を突き止めることはできなかったようだ。筆者はこれまで、台湾の古老と戦前の台湾に生まれ育った日本人への聞き取りを繰り返してきたが、ここに三井の倉庫があったことを記憶している人に会ったことはない。しかし、終戦からわずか4年後の1949年に撮影された古写真が語る事実は大きい。やはり、日本統治時代から三井の商標は描かれていたと考えるのは妥当だろう。

戦時中の空爆からも逃れ、今もその姿を保っていることは奇蹟に近い。今後、より深い考証が待たれている。

次回も引き続き、台北駅周辺のエリアを紹介したいと思う。



赤煉瓦の壁面が印象的な建物である。往來の激しい忠孝西路に面しているが、目の前を高架道路が通っているために、閉塞感がある。「三井」のロゴについての真相は不明なままである。



2010 年中国大陸地域の 投資環境とリスク調査（2）

6. 中国「投資リスク」

①中国投資リスク評価指標分析

2010《TEEMA 調査報告》で採用した投資リスクを評価する4項目と指標は、(1)社会リスク（3指標）(2)法制度リスク（8指標）(3)経済リスク（7指標）(4)経営リスク（12指標）の合計30指標である。2010《TEEMA 調査報告》では、評価対象となった100都市について投資リスクの程度を調査したところ、投資リスク評価指数は平均2.256ポイントで、2009年と同じであった。以下では2010《TEEMA 調査報告》の投資リスク評価指数4項目と30指標について投資リスクを説明し、平均的観点と全体的観点から投資リスクを分析する。

1. 社会リスク：2010《TEEMA 調査報告》の評価指数は2.279ポイントで、2009年に比べて0.060ポイント下落した。社会リスクの順位は、2008年から2010年までの3年間、極めて大きく変動している。もともと4項目のうち第3位であったが、2009年には第1位となり、2010年には第4位と大幅に順位を下げた。中国の社会リスクの状況が安定していないため、3年間の変化が極めて大きくなっているのである。しかも、社会リスク3指標の評価指標はいずれも上昇した。これは社会リスクが全体的に悪化していることを意味している。台湾企業が低い評価を与えた3指標は、リスクが高い順（ポイントが低いほど順位が高い）に、(1)「人身、財産の安全が危険に晒される」（2.240ポイント）(2)「従業員の抗議、抗争事件が頻発する」（2.291ポイント）(3)「労使問題又はビジネストラブルの解決が困難」（2.307ポイント）であった。そのうち「人身、財産の安全が危険に晒される」はポイントが大きく上昇し、2009年

比の上昇幅は0.079ポイントとなり、「社会リスク」3指標のうち最も変動幅が大きな指標となった。海峡交流基金会が発表した資料(2010)によると、1991年から2010年5月末まで、中国進出台湾企業が直面した経済・貿易上のトラブルは累計3655件で、そのうち人身の安全に関するものは合計2106件、全体の約52.62%を占めた。次いで多かったのは財産や法益の侵害の合計1549件、42.38%であった。台湾企業の対中投資において、社会リスクを警戒する必要が高まってきており、不必要な問題を回避しなければならないことを示している。

2. 法制度リスク：2010《TEEMA 調査報告》の評価指数は2.207ポイントで、2009年を0.105ポイント下回った。これは、投資リスク4項目の中で最もリスクが低いと評価された側面であった。法制度リスク8指標のうち、リスクが高い3指標は(1)「現地政府が頻繁に行政命令を変更する」（2.251ポイント）(2)「現地政府との協議過程が把握しにくい」（2.226ポイント）(3)「官員の法令・契約・規範に対する執行が一致しない」（2.213ポイント）の順であった。注意すべきは「現地政府が頻繁に行政命令を変更する」が長い間、中国進出台湾企業からの評価が最も低い項目であるということである。2009年は全31指標のうち、最下位となった指標である。中国では法制度が朝令暮改のリスクをはらんでいることを示している。一方、評価が高かった指標は、(1)「経済事件をしばしば刑事方式にて処理する」（2.166ポイント）(2)「現地政府が台湾企業に対し不当なリベートを請求する」（2.182ポイント）(3)「政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である」（2.205ポイント）であった。その多くが現地政府の対応と関係している。リベートの請求や紛争調停などの方面で

中国の現地政府のコントロールが比較的うまく働いており、法制度リスクも年々下降していることを示している。また、中国の地方政府が、積極的に台湾企業に対するサービスの提供に努めていることも関係している。中国の地方政府は、台湾企業の各経済圏への進出を促したり、台湾企業の權益を保障するため、法制度方面のコントロールをより厳しくすると共に、台湾企業に対して様々なサービスを提供している。例えば福建省泉州市惠安县司法局は、一部の台湾企業と「公証法律顧問協定」を締結し、公証人や弁護士、法律サービススタッフを長年に渡って台湾企業へ派遣し、法律顧問としている。また、「台商投資区」には法律支援サービスステーションを設置し、同区に進出している台湾企業やその従業員に対して法律支援を提供したり、彼らからの法律相談を受けたりしながら兩岸交流を促進し、良質で効率の高い法律サービスを提供している。このため中国進出台湾企業の中国の法制度リスクに対する評価は好転している。

3. 経済リスク：2010《TEEMA 調査報告》の評価指数は、投資リスク4項目の第2位となる2.265ポイントであった。2009年の2.229ポイントより、0.036ポイント上回っており、経済リスク上昇の懸念があることを示している。経済リスク7指標を見てみると、2010年のトップ3は、(1)「現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難」(2.320ポイント)(2)「現地の厳格な外貨規制により利潤の送金が困難」(2.287ポイント)(3)「現地政府の費用徴収、寄付金、罰金等の項目が繁雑」(2.282ポイント)であった。特に「現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難」は毎年のように下位にランクインしている。また、2010年のポイントは2009年を上回っており、現地銀行からの資金取得に対する

台湾企業の評価が低くなっていることを示している。一方、評価が高かった指標は、(1)「現地政府が台湾企業に与える優遇政策が実行できない」(2.225ポイント)(2)「現地政府の保護主義が色濃く企業利益に影響」(2.230ポイント)(3)「台湾企業が巻き込まれるビジネストラブルが頻発する」(2.241ポイント)であった。台湾企業は中国の政策や法令の縛りがあり、中国の現地銀行からの資金取得が難しい。しかし、評価が高かった指標を見ると、中国の地方政府は台湾企業に様々な協力や支援をしており、特に優遇政策の実行からも見てとることができる。中国政府は外資に対する承諾を重視しており、それによって更に多くの外資を中国市場に引き付けているのである。

4. 経営リスク：2010《TEEMA 調査報告》の評価指数は2.273ポイントで、2009年と同様、投資リスク4項目における順位は第3位であった。2006年以降のデータを見ると、経営リスクの順位が徐々に上昇していることが分かる。中国進出台湾企業のこの方面に対する重視の度合いが増大し、評価も好転していることを意味している。経営リスク12指標について見ると、リスクが低いと評価された上位5項目は、(1)「現地政府が台湾企業の経営に干渉する」(2.164ポイント)(2)「現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される」(2.194ポイント)(3)「現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい」(2.203ポイント)(4)「貨物の通関時に、現地の税関に行政上の嫌がらせを受ける」(2.214ポイント)(5)「現地の取引先からの供給が不安定である」(2.217ポイント)であった。特に「現地政府が台湾企業の経営に干渉する」は2006年以降、順位を上げており、ついに第1位となった。この方面のリスクが極めて小さく、台湾企業による評価が高いと同時に、地方政府が台湾

企業の経営にあまり干渉しなくなっていることを表している。また、「現地の取引先からの供給が不安定である」は全 30 指標のうち 4 番目に評価ポイントの減少幅が大きかったもので、2009 年比 0.253 ポイントの減少となった。一方、リスクが高いとされたトップ 3 は、(1)「中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない」(2.447 ポイント) (2)「従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁」(2.354 ポイント) (3)「現地で適任人材や従業員を集めるのが困難」(2.345 ポイント) の順だった。この 3 指標は、投資リスク全 30 指標の中でもワースト 3 であり、過去 3 年の調査結果を見ても状況は同じであった。中国進出台湾企業にとって、中国での従業員雇用で直面する問題が、経営リスクの最も困難な部分であることを意味している。特に人の流動や適任人材の募集が問題である。このため、相互作用と相互理解のためのプラットフォームの確立と、管理者による多文化管理が必要となっている。

5. 投資リスク全体：2010《TEEMA 調査報告》の評価指数は、2009 年と同じ 2.256 ポイントであった。2008 年から現在に至るまで投資リスクを構成する各項目の全体的な評価ポイントは下降傾向にある。中国の投資リスクが徐々に改善され、台湾企業の評価は好転しているが、投資リスクを評価する 4 項目の順位には依然大きな変動がある。2010 年の順位は、(1)「法制度リスク (2.207 ポイント)」(2)「経済リスク (2.265 ポイント)」(3)「経営リスク (2.273 ポイント)」(4)「社会リスク (2.279 ポイント)」であった。そのうち「社会リスク」は 2009 年の第 1 位から、2010 年は第 4 位に転落した。それだけでなく、海峡交流基金会の統計 (2010) によると、2009 年に中国で台湾企業が巻き込まれたビジネストラブルは通年 796 件で、2008 年に

比べて 254 件の増加、過去最高となった。台湾企業による対中投資は、投資リスクのみならず、自身に降りかかるリスクにも注意しなければならないのである。

6. 投資リスクの歴代ランキングの変化：2010《TEEMA 調査報告》では、投資リスク全 30 指標について、2006 年から 2010 年までの順位を比較分析した。経営リスクを構成する「現地企業の信用がなく、負債を催促しづらい」「現地で適任人材や従業員を集めるのが困難」の 2 指標は、2006 年から 2010 年までの 5 年間、常にワースト 10 入り（リスクが高い上位 10 項目）している。また、「中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない」「従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁」「従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える」は投資リスクのワースト 5 に入っている。これは、台湾企業が中国での経営において、従業員の任用や企業の信頼の方面で、依然として大きな懸念を抱いていることを示している。また、社会リスクを構成する「従業員の抗議、抗争事件が頻発する」「労使問題又はビジネストラブルの解決が困難」の 2 指標も年々順位が上昇しており、2009 年と 2010 年はいずれもワースト 10 に入っている。これは、現地の労働者意識の向上と、近年多発している労働者不足やストライキ事件の影響によって、台湾企業による評価が低くなっていることを意味している。一方、「経済事件をしばしば刑事方式にて処理する」はこの 5 年間、いずれもベスト 10 以内を維持している。この他「現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい」「現地政府が台湾企業に対し不当なりべートを請求する」「現地政府が台湾企業の経営に干渉する」「人身、財産の安全が危険に晒される」も、2006 年から 2010 年までベスト 5 の低リスク指標となっている。

②中国投資リスクの比較分析

2010年の調査では、投資リスクを全30指標によって評価した。そして、2009年と2010年の中国投資リスクの比較を投資リスク4項目から行い、更に4項目について差異分析を行った。結果とランキングの変化は表10で示すとおりである。

1. 全30指標：2010《TEEMA調査報告》の投資リスク全30指標の評価結果について見ると、2009年より改善したのは4指標で、全30指標の13.33%を占めた。2009年より改善した4指標は、「現地政府が頻繁に行政命令を変更する」「台湾企業が合法的に取得した土地使用権承諾が違反される」「現地政府との協議過程が把握しにくい」「現地の取引先からの供給が不安定である」で、2009年と同じだったのは「現地の厳格な外貨規制により利潤の送金が困難」の1指標であった。残る25指標は、リスク指標がいずれも上昇した。これは、中国進出台湾企業の対中投資リスクに対する潜在的な懸念が増加していることを示している。

2. 全30指標の差異：2010《TEEMA調査報告》と2009年の結果との差異を分析すると、リスク評価指数の下降幅が大きかったのは法制度リスク指標の「現地政府が頻繁に行政命令を変更する」「台湾企業が合法的に取得した土地使用権承諾が違反される」「現地政府との協議過程が把握しにくい」、経営リスク指標の「現地の取引先からの供給が不安定である」であった。一方、社会リスク指標の「人身、財産の安全が危険に晒される」はリスク評価指数の上昇幅が最大であった。中国では2010年に入って政府の法制度環境が安定傾向にあるものの、社会リスクは悪化していることを意味している。

3. ベスト10の順位変化：2010《TEEMA調査報告》の投資リスクのベスト3は、2009年の結果と同じであった。これは、中国が台湾企業に与える経営の自由の程度が一定水準に達しており、法制度リスクも下降していることを意味している。また、ベスト10のうち、最も注目すべきは第7位となった法制度リスク指標の「台湾企業が合法的に取得した土地使用権承諾が違反される」であり、これは2009年の第29位に比べて大幅な上昇となった。中国政府が台湾企業に対して与えた土地使用権承諾が、容易には撤回されないようになってきていること、そして台湾企業に対する中国政府の重視の程度が上昇していることを意味している。

4. ワースト10の順位変化：2010《TEEMA調査報告》でリスクが高い第1位だったのは経営リスク指標の「中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない」であった。これは2010年に追加した新たな指標である。近年、中国政府は大量の資源を中国企業に投入している。これに比べると、台湾企業が得ている支援は比較的少ない。また、順位を大きく下げたのは、第25位となった社会リスク指標の「労使問題又はビジネストラブルの解決が困難」で、順位を7位下げた。さらに、「従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁」(2.354ポイント)はリスクが高い第2位、「現地で適任人材や従業員を集めるのが困難」が同3位であった。最近の中国における従業員不足の状況に合致しており、また中国での従業員募集と雇用の難しさを顕著に表している。

5. 投資リスク4項目：2010《TEEMA調査報告》の投資リスク4項目についての順位は、リスクが低いとされた順に、(1)法制度リスク(2)経済リスク(3)経営リスク(4)社会リスクであった。

表 10 2009-10《TEEMA 調査報告》投資リスクの差異とランキング変化

投資リスク項目と指標	2010 評価点	2009 評価点	2009-10 差異分析	順位		
				▲	▼	—
社会-01) 従業員の抗議、抗争事件が頻発する	2.291	2.255	0.036	14	—	—
社会-02) 労使問題又はビジネストラブルの解決が困難	2.307	2.254	0.053	07	—	—
社会-03) 人身、財産の安全が危険に晒される	2.240	2.161	0.079	01	—	—
法制-01) 現地政府が頻繁に行政命令を変更する	2.251	2.663	-0.412		01	—
法制-02) 台湾企業が合法的に取得した土地使用権承諾が違反される	2.205	2.520	-0.315		02	—
法制-03) 官員の法令・契約・規範に対する執行が一致しない	2.213	2.181	0.032	17	—	—
法制-04) 現地政府との協議過程が把握しにくい	2.226	2.520	-0.294	—	03	—
法制-05) 政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である	2.205	2.170	0.035	16	—	—
法制-06) 機関が司法及び仲裁結果を効果的に執行できない	2.210	2.187	0.023	20	—	—
法制-07) 現地政府が台湾企業に対し不当なりべートを請求する	2.182	2.130	0.052	08	—	—
法制-08) 経済事件をしばしば刑事方式にて処理する	2.166	2.121	0.045	10	—	—
経済-01) 現地の厳格な外貨規制により利潤の送金が困難	2.287	2.287	0.000	—	—	01
経済-02) 現地政府が地方税制政策を頻繁に変更する	2.270	2.256	0.014	22	—	—
経済-03) 現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難	2.320	2.288	0.032	17	—	—
経済-04) 現地政府が台湾企業に与える優遇政策が実行できない	2.225	2.164	0.061	04	—	—
経済-05) 台湾企業が巻き込まれるビジネストラブルが頻発する	2.241	2.200	0.041	12	—	—
経済-06) 現地政府の保護主義が色濃く企業利益に影響	2.230	2.192	0.038	13	—	—
経済-07) 現地政府の費用徴収、寄付金、罰金等の項目が繁雑	2.282	2.213	0.069	03	—	—
経営-01) 水道、電気、ガス等のエネルギー供給が不安定である	2.242	2.199	0.043	11	—	—
経営-02) 現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい	2.203	2.147	0.056	06	—	—
経営-03) 現地の取引先からの供給が不安定である	2.217	2.470	-0.253	—	04	—
経営-04) 現地企業の信用がなく、負債を催促しづらい	2.314	2.296	0.018	21	—	—
経営-05) 従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える	2.303	2.299	0.004	24	—	—
経営-06) 現地で適任人材や従業員を集めるのが困難	2.345	2.294	0.051	09	—	—
経営-07) 従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁	2.354	2.348	0.006	23	—	—
経営-08) 現地で企業を運営するための人脈維持コストが高すぎる	2.281	2.245	0.036	14	—	—
経営-09) 現地政府が台湾企業の経営に干渉する	2.164	2.091	0.073	02	—	—
経営-10) 現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される	2.194	2.166	0.028	19	—	—
経営-11) 貨物の通関時に、現地の税関に行政上の嫌がらせを受ける	2.214	2.158	0.056	05	—	—
経営-12) 中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない	2.447	—	—	—	—	—

表 11 2010《TEEMA 調査報告》投資リスク指標ベスト 10

投資リスク指標ベスト 10	2010		2009	
	評価点	順位	評価点	順位
経営-09) 現地政府が台湾企業の経営に干渉する	2.164	01	2.091	01
法制-08) 経済事件をしばしば刑事方式にて処理する	2.166	02	2.121	02
法制-07) 現地政府が台湾企業に対し不当なりべートを請求する	2.182	03	2.130	03
経営-10) 現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される	2.194	04	2.166	08
経営-02) 現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい	2.203	05	2.147	04
法制-05) 政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である	2.205	06	2.170	09
法制-02) 台湾企業が合法的に取得した土地権利承諾が違反される	2.205	07	2.520	29
法制-06) 機関が司法及び仲裁結果を効果的に執行できない	2.210	08	2.187	11
法制-03) 官員の法令・契約・規範に対する執行が一致しない	2.213	09	2.181	10
経営-11) 貨物の通関時に、現地の税関に行政上の嫌がらせを受ける	2.214	10	2.158	05

2009 年と比べると、社会リスクと法制度リスクの順位が入れ替わった。また、全体のリスク指数は全面的に上昇傾向にあり、年度の投資リスク指数は 0.001 ポイントの上昇となった。そのうち社会リスクの上昇幅は 0.060 ポイントで最大となった。

表 11 は 2010《TEEMA 調査報告》投資リスク指標ベスト 10 の結果である。投資リスク指標ベスト 10 は、(1)現地政府が台湾企業の経営に干渉する(2)経済事件をしばしば刑事方式にて処理する(3)現地政府が台湾企業に対し不当なりべートを請求する(4)現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される(5)現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい(6)政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である(7)台湾企業が合法的に取得した土地権利承諾が違反される(8)機関が司法及び仲裁結果を効果的に執行できない(9)官員の法令・契約・規範に対する執行が一致しない(10)貨物の通関時に、現地の税関に行政上の嫌がらせを受けるとなっている。2009 年と 2010 年の 2 年連続でベスト 10 入りした指標は、「現地

政府が台湾企業の経営に干渉する」「経済事件をしばしば刑事方式にて処理する」「現地政府が台湾企業に対し不当なりべートを請求する」「現地の台湾企業が経済・貿易、税務トラブルで拘留される」「現地の物流、運輸、道路交通状況の把握が難しい」「政府の紛争調停、仲裁が台湾企業に不公平である」「官員の法令・契約・規範に対する執行が一致しない」「貨物の通関時に、現地の税関に行政上の嫌がらせを受ける」の合計 8 指標であった。

表 12 は 2010《TEEMA 調査報告》投資リスク指標ワースト 10 の結果と、2009 年の順位と評価点を示している。投資リスク指標指数（評価点）が高い順番に、(1)中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない(2)従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁(3)現地で適任人材や従業員を集めるのが困難(4)現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難(5)現地企業の信用がなく、負債を催促しづらい(6)労使問題又はビジネストラブルの解決が困難(7)従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える(8)従業員の抗議、抗争事件が頻発する(9)現地の厳格な外貨規制に

表 12 2010《TEEMA 調査報告》投資リスク指標ワースト 10

投資リスク指標ワースト 10	2010		2009	
	評価点	順位	評価点	順位
経営-12) 中国企業と台湾企業に対する待遇が平等ではない	2.447	01	-	-
経営-07) 従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁	2.354	02	2.348	05
経営-06) 現地で適任人材や従業員を集めるのが困難	2.345	03	2.294	08
経済-03) 現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難	2.320	04	2.288	09
経営-04) 現地企業の信用がなく、負債を催促しづらい	2.314	05	2.296	07
社会-02) 労使問題又はビジネストラブルの解決が困難	2.307	06	2.254	13
経営-05) 従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える	2.303	07	2.299	06
社会-01) 従業員の抗議、抗争事件が頻発する	2.291	08	2.255	12
経済-01) 現地の厳格な外貨規制により利潤の送金が困難	2.287	09	2.287	10
経済-07) 現地政府の費用徴収、寄付金、罰金等の項目が繁雑	2.282	10	2.213	15

より利潤の送金が困難(10)現地政府の費用徴収、寄付金、罰金等の項目が繁雑、であった。2009年と2010年の2年連続でワースト10入りした指標は、「従業員の忠誠心不足により、人の流動が頻繁」「現地で適任人材や従業員を集めるのが困難」「現地の銀行からの資金調達や資金取得が困難」「現地企業の信用がなく、負債を催促しづらい」「従業員の道徳・倫理観が台湾企業の経営に損失を与える」「現地の厳格な外貨規制により利潤の送金が困難」の合計6指標であった。

③中国都市別投資リスク

2010《TEEMA 調査報告》では、評価対象となった100都市について都市別の投資リスクを分析した。その結果について以下説明する。

1. 都市別投資リスクのベスト10: 2010《TEEMA 調査報告》がまとめた都市別投資リスクのベスト10は、リスクが低い順に、(1)蘇州昆山(2)上海閔行(3)天津浜海(4)南京江寧(5)杭州蕭山(6)青島(7)南昌(8)蘇州工業区(9)アモイ島外(10)

蘇州市区である。そのうち、2009年と2010年のいずれもベスト10入りした都市は、蘇州昆山、上海閔行、南京江寧、青島、南昌、蘇州工業区、アモイ島外の7都市である。投資リスク評価において優良都市の上位都市にあまり変化がないことを示している。特に江蘇省の都市は常連で、近年、重点都市はほとんどベスト10から外れることがない。中でも蘇州昆山は2年連続のランクインとなった。また、上海閔行は2009年の第9位から、2010年は第2位にランクを上げた。上海閔行は投資リスクを評価する4項目でも、いずれも高い評価となっている。一方、天津浜海は2009年の第14位から、2010年は第3位に大幅にランクを上げたものの、投資リスクを評価する4項目から分析すると、社会リスクが第12位と理想的ではなかった。但し、その他の3項目の評価は良好であった。

2. 都市別投資リスクのワースト 10: 2010《TEEMA 調査報告》がまとめた都市別投資リスクのワースト 10 は、リスクが高い順に、(1) 蘭州(2) ハルビン(3) 宜昌(4) 長春(5) 深圳龍崗(6) 北海(7) 貴陽(8) 深圳宝安(9) 太原(10) 江門である。2009 年と 2010 年のいずれもワースト 10 入りした都市は、蘭州、ハルビン、宜昌、長春、深圳龍崗、太原の 6 都市である。これらの都市は、台湾企業の対中投資においては第二線または第三線の都市に属し、台湾企業による投資も比較的少ない。また、蘭州は 2 年連続で投資リスクワースト第 1 位となったが、中国の西部大開発計画により、甘肅省に位置する蘭州市の投資環境も改善されることが期待される。

④中国地区別投資リスク

2010《TEEMA 調査報告》では、中国の 7 経済地区について投資リスクの順位を分析した。結果は表 13 に示すとおり、(1) 華東地区(2) 華北地区(3) 華南地区(4) 西南地区(5) 華中地区(6) 東北地区(7) 西北地区の順であった。

7. 中国「台湾企業の推薦度」

2010《TEEMA 調査報告》は、「都市競争力」と「投資環境力」という「両力（2つの力）」と「投資リスク度」と「台湾企業の推薦度」の「両度（2つの度）」の評価モデルを使い、台湾企業の観点か

ら中国の都市競争力についての調査を行った。そのうち「台湾企業の推薦度」の主要な評定目的は、すでに中国で投資を行っている台湾企業の親会社を対象に調査を行い、過去におけるその都市での全体的な投資環境と投資リスクについて評価することにある。つまり、すでにその都市で投資を行っている台湾企業の観点を今後対中投資を検討している台湾企業に判断材料として提供するというものである。「台湾企業の推薦度」に関する指標は、2005《TEEMA 調査報告》において、台湾企業の実際の体験をより反映すべく、(1) 都市競争力(2) 都市環境力(3) 投資リスク(4) 都市発展潜在力(5) 投資収益(6) 国内取引と国内販売市場開拓の 6 項目に拡大された。2006《TEEMA 調査報告》では、学者や専門家、台湾企業協会の会長らと議論した結果、評定指標の幅を更に広げ、「台湾企業の推薦度」指標が 10 項目に拡大された。つまり(1) 都市競争力(2) 投資環境力(3) 投資リスク(4) 都市発展潜在力(5) 投資収益(6) 国際化のレベル(7) 台湾企業の権益保護(8) 政府行政の効率(9) 内需市場の展望(10) 全体的なライフ・クオリティーである。2010《TEEMA 調査報告》でもこの指標を使い、中国の 100 都市について、台湾企業が推薦する都市ランキングを完成させた。

2010《TEEMA 調査報告》では、すでに対中投資を行っている 2,618 の台湾企業を対象に調査を行った。その結果を 2010 年の台湾企業の推薦都

表 13 2010《TEEMA 調査報告》中国地区別投資リスク順位

投資環境	華東地区	華北地区	華南地区	西南地区	華中地区	東北地区	西北地区
①社会リスク	2.071	2.169	2.428	2.402	2.407	2.739	3.189
②法制度リスク	1.998	2.049	2.347	2.333	2.374	2.781	3.104
③経済リスク	2.049	2.121	2.404	2.404	2.418	2.898	3.096
④経営リスク	2.088	2.088	2.409	2.396	2.409	2.859	3.105
リスク評価点	2.052	2.107	2.397	2.384	2.402	2.819	3.124
リスク順位	1	2	3	4	5	6	7

市ランキングに示した。分析結果の要点は以下のとおり。

1. 推薦度ベスト 10：2010《TEEMA 調査報告》の結果が示すとおり、台湾企業の推薦度ベスト 10 に選ばれた都市は、推薦度が高い順に、(1)蘇州昆山(2)南昌(3)重慶(4)無錫江陰(5)蘇州工業区(6)南京江寧(7)成都(8)寧波市区(9)揚州(10)天津滨海新区である。2009 年と 2010 年の 2 年連続でランク入りしたのは、蘇州昆山、南昌、重慶、無錫江陰、蘇州工業区、成都、揚州の 7 都市である。蘇州昆山は 2008 年に第 1 位に躍り出たが、その後 3 年連続でこれを維持している。理由としては、昆山政府が台湾企業の産業の転換と高度化を支援するために必要な資金を提供し、担保貸付制度を設立したことや、現地に進出する台湾企業を対象に構造転換を奨励する講座を開くなどして台湾企業を支援し、多くの台湾企業がその恩恵に預かっていることが挙げられる。また、昆山政府の政策執行に対する信頼度が高く、約束が実現される可能性が高いことも、台湾企業による高い評価を受けている理由の一つである。これらのことから、長期に渡ってそのビジネスフレンドリーな理念を実行し、例えば、投資環境の整備、投資リスクの低減、法制度完備等、国際社会との足並みをそろえ、台湾企業の投資権益を保障するなどして、台湾企業の高い支持と評価を受け続けることが、評価の向上につながるのだと言えるだろう。

2. 推薦度ワースト 10：2010《TEEMA 調査報告》の結果によると、台湾企業による推薦度でワースト 10 に選ばれた都市は、推薦度が低い順に、(1)蘭州(2)ハルビン(3)長春(4)宜昌(5)太原(6)貴陽(7)江門(8)深圳龍崗(9)北海(10)深圳宝安である。2009 年と 2010 年の 2 年連続でワースト 10 入りした都市は、蘭州、ハルビン、長春、

太原、江門、深圳龍崗、深圳宝安の 7 都市である。そのうち蘭州は 2 年連続でワースト 1、ハルピンは 2 年連続でワースト 2 に選ばれた。その原因は、既存の欠点が改善されていない、又は改善の力が足りていないことにある。例えば (1)地理的な位置が良くない(2)専門の人材が不足している(3)経済基盤が不完全である(4)金融市場の構造が不健全であるといった原因がある。辺境地の発展はやや遅れているものの、どの地方政府も台湾企業のためにより良い投資環境を作り上げるために努力している。例えば 2010 年 2 月 20 日に開かれた 2010 年專案建設提速年動員大会(2010 年建設加速年プロジェクト動員大会)では建設大提速動員令(建設大加速動員令)を出し、「北躍・南拓・中興・強県」(北への飛躍、南への開拓、中間部の振興、県の強化)の発展戦略が打ち出された。2010 年度の投資額 900 億人民元以上を目指し、かつハルピンの社会経済を活性化するために 560 項目の建設を行い、「好発展、快発展、大発展(良好な発展、快速な発展、大きな発展)」という目標を達成することを盛り込んでいる。蘭州市でも 2010 年 6 月 2 日、蘭州市委常委、統戦部部長である段英茹氏が市委統戦部、蘭州市台湾弁公室などの責任者と共に台湾企業を訪問し、台湾企業の投資環境の改善に全力を尽くし、より多くの台湾企業による対蘭州投資を促したいと強調した。

3. 台湾企業の推薦度 10 項目：2010《TEEMA 調査報告》は、台湾企業の推薦度 10 指標について分析した。全体的な推薦度で第 1 位だった蘇州昆山は、10 指標で見ても「国際化のレベル(4.437 ポイント)」と「全体的なライフ・クオリティー(4.533 ポイント)」の 2 指標が、2010 年に評価対象となった 100 都市のトップであった。蘇州昆山の成功の鍵は、留学帰りの人材を

導入したり、海外での人材訓練を実施したりと、積極的に国際化のための人材を育成し、地縁の優位性を利用し、かつての農業都市から工商業都市への発展を実現したことにある。また推薦度で第2位の南昌は、昆山の発展に追随している。環境資源、地域の優位性と生産コスト要因等の特徴を利用し、積極的に生産拠点を作り、既存の産業を企業誘致の基礎とし、積極的に外来企業と中国経済や文化の相互融合的発展を促進している。また、台湾企業の中国北部や西部への進出のために保障を提供している。このため南昌は「都市競争力(4.588ポイント)」「投資環境力(4.676ポイント)」「投資リスク(4.706ポイント)」「台湾企業の権益保護(4.515ポイント)」「政府行政の効率(4.515ポイント)」「内需市場の展望(4.576ポイント)」の6指標が、100都市のトップとなった。

8. 中国「都市総合実力」

2010《TEEMA 調査報告》では引き続き、過去の《TEEMA 調査報告》で用いた(1)都市競争力(2)投資環境力(3)投資リスク(4)台湾企業の推薦度の「両力両度(2つの力と2つの度)」という4項目を用いて、今年度の評価対象となった100都市について調査を行った。計算の方式は、各都市の本4項目に関する調査結果で得られた点数を高いものから順番に並べ、それを百分位数に換算して加重計算をする。そのうち「都市競争力」だけが20.00~99.99の百分位数を加重計算する以外、残る3項目はいずれも1.00~99.99の百分位数を加重計算する。次に、それぞれの構成概念の比重を掛け、4項目の点数を総合して順位を出した。こうして最終的に各都市の「都市総合実力」の総合評価点と順位を得た。「両力両度」概念の比重は、(1)都市競争力(15%)(2)投資環境力(40%)(3)投資リスク(30%)(4)台湾企業の推薦度(15%)である。

①中国の都市総合実力の順位

これによって算出された2010年の中国「都市総合実力」の順位は表14が示すとおりである。つまり、25点ごとにランクを設け、「都市総合実力」の点数によって「都市別推薦ランク」に分割し、過去の《TEEMA 調査報告》で用いた方法で、推薦のランクを4つに分けた。内訳は、(1)76点以上の【A】ランク都市。いわゆる「極力推薦する都市」。(2)51点から75点の【B】ランク都市。いわゆる「推薦価値のある都市」。(3)26点から50点の【C】ランク都市。いわゆる「やや推薦する都市」。(4)25点以下の【D】ランク都市。いわゆる「しばらくは推薦しない都市」、である。2010《TEEMA 調査報告》で評価対象となった100都市の【A】【B】【C】【D】の推薦ランク分類は、表14が示すとおりである。

2010《TEEMA 調査報告》の中国「都市総合実力」の評価結果が示すように、2010年のベスト10は、(1)蘇州昆山(2)天津滨海新区(3)南京江寧(4)南昌(5)上海閔行(6)蘇州工業区(7)杭州蕭山(8)重慶(9)青島(10)アモイ島外である。一方、ワースト10は、(1)蘭州(2)宜昌(3)ハルビン(4)北海(5)貴陽(6)長春(7)太原(8)江門(9)蘇州龍崗(10)深圳宝安である。

②産業別都市総合実力ランキング

2010《TEEMA 調査報告》は、産業をハイテク産業、従来型産業、サービス産業の3つに分け、更に産業別都市総合実力ランキングを出した。各産業のトップ10都市は表15が示すとおりである。ハイテク産業のトップ3は(1)蘇州昆山(2)天津滨海新区(3)南京江寧であり、従来型産業は(1)蘇州昆山(2)杭州蕭山(3)南昌であった。サービス産業は(1)上海市区(2)蘇州市区(3)南京市区の順であった。上海は中国の五大中心都市の一つである。中国政府は2009年4月、上海市を2020年までに国際金融センターと国際交通中枢ターミナル

表 14 2010《TEEMA 調査報告》中国都市総合実力の順位

順位	都 市	省 市	区域	①都市競争力		②投資環境力			③投資リスク			④台湾企業推薦度			都市総合力		
				加重評価点	順位	加重評価点	百分位数	順位	加重評価点	百分位数	順位	加重評価点	百分位数	順位	総合評価点	順位	ランク
1	蘇州昆山	江蘇省	華東	83.114	08	4.337	98.440	01	1.705	99.640	01	4.495	98.588	01	96.523	A01	極力推薦する都市
2	天津滨海新区	天津市	華北	92.874	01	4.190	93.941	05	1.779	96.240	03	4.265	87.027	10	93.433	A02	
3	南京江寧	江蘇省	華東	81.444	13	4.221	96.190	04	1.779	95.890	04	4.330	90.914	06	93.097	A03	
4	南昌	江西省	華中	60.049	33	4.254	97.540	03	1.810	94.541	07	4.512	97.629	02	91.030	A04	
5	上海閔行	上海市	華東	89.062	04	4.083	90.241	07	1.766	97.290	02	4.208	82.480	14	91.015	A05	
6	蘇州工業区	江蘇省	華東	83.114	08	4.072	88.491	10	1.825	93.541	08	4.410	94.976	05	90.172	A06	
7	杭州蕭山	浙江省	華東	85.637	05	4.073	87.491	11	1.816	94.791	05	4.213	82.419	15	88.642	A07	
8	重慶	重慶市	西南	82.835	09	4.092	91.091	06	2.000	78.642	19	4.468	97.298	03	87.049	A08	
9	青島	山東省	華北	81.104	14	4.021	83.992	12	1.801	94.641	06	4.240	84.690	11	86.858	A09	
10	アモイ島外	福建省	華南	62.228	31	3.988	82.942	13	1.828	93.241	09	4.197	80.724	18	82.592	A10	
11	蘇州市区	江蘇省	華東	83.114	08	3.956	78.392	16	1.872	91.391	10	4.097	74.339	27	82.392	A11	
12	成都	四川省	西南	81.514	12	3.920	76.692	22	1.972	83.292	14	4.275	88.696	07	81.196	A12	
13	無錫江陰	江蘇省	華東	74.765	18	3.945	76.892	21	1.975	81.892	15	4.430	96.175	04	80.965	A13	
14	寧波市区	浙江省	華東	77.145	15	4.103	89.841	08	2.082	65.044	37	4.288	88.356	08	80.275	A14	
15	南京市区	江蘇省	華東	81.444	13	3.957	79.142	15	1.957	84.142	13	4.086	69.635	39	79.561	A15	
16	上海市区	上海市	華東	89.062	04	4.400	98.390	02	2.112	60.394	41	3.877	56.127	49	79.253	A16	
17	濟南	山東省	華北	73.288	19	3.921	75.292	27	1.927	87.891	12	4.092	72.415	34	78.340	A17	
18	揚州	江蘇省	華東	53.924	40	4.078	89.241	09	2.046	70.843	26	4.283	87.608	09	78.179	A18	
19	寧波北侖	浙江省	華東	77.145	15	3.925	76.242	23	2.003	77.592	20	4.150	81.444	17	77.563	A19	
20	北京亦莊	北京市	華北	92.443	02	3.937	75.792	25	2.044	73.243	23	4.058	70.398	38	76.716	A20	
21	大連	遼寧省	東北	81.625	11	3.968	80.342	14	2.017	74.693	22	3.971	64.469	44	76.459	A21	
22	蘇州新区	江蘇省	華東	83.114	08	3.827	65.643	35	1.994	80.442	17	4.228	84.487	12	75.530	A22	
23	杭州市区	浙江省	華東	85.637	05	3.930	74.543	28	2.058	69.343	29	4.164	79.733	21	75.425	A23	
24	アモイ島内	福建省	華南	62.228	31	3.948	77.792	18	2.011	75.892	21	4.192	79.799	20	75.189	A24	
25	威海	山東省	華北	50.018	43	3.896	72.593	29	1.872	90.941	11	4.094	72.305	36	74.668	B01	推薦価値のある都市
26	煙台	山東省	華北	69.309	24	3.953	77.892	17	2.047	73.093	24	4.060	69.507	40	73.907	B02	
27	徐州	江蘇省	華東	53.768	41	3.884	72.543	30	1.975	81.442	16	4.092	73.062	30	72.474	B03	
28	淮安	江蘇省	華東	41.883	51	3.941	77.492	19	2.006	80.192	18	4.091	74.245	28	72.474	B04	
29	無錫市区	江蘇省	華東	74.765	18	3.928	75.942	24	2.083	65.793	36	4.100	73.270	29	72.320	B05	
30	蘇州呉江	江蘇省	華東	83.114	08	3.891	71.243	31	2.070	66.293	35	4.091	72.352	35	71.705	B06	
31	鎮江	江蘇省	華東	49.481	44	3.917	75.342	26	2.025	72.943	25	4.150	77.911	23	71.129	B07	
32	南通	江蘇省	華東	66.379	25	3.851	67.743	32	2.048	70.643	27	4.191	81.840	16	70.523	B08	
33	日照	山東省	華北	35.426	61	3.956	77.342	20	2.042	69.143	30	4.153	79.993	19	68.993	B09	
34	上海浦東	上海市	華東	89.062	04	3.863	66.293	34	2.078	63.844	38	4.031	66.266	43	68.970	B10	
35	蘇州太倉	江蘇省	華東	83.114	08	3.846	66.393	33	2.111	59.944	42	4.104	75.011	26	68.259	B11	
36	蘇州張家港	江蘇省	華東	83.114	08	3.817	63.844	38	2.136	53.645	48	4.107	76.602	24	65.588	B12	
37	泰安	山東省	華北	46.351	48	3.821	65.344	36	2.073	66.943	32	4.106	75.874	25	64.554	B13	
38	寧波慈溪	浙江省	華東	77.145	15	3.688	50.295	49	2.058	68.793	31	4.101	72.717	32	63.235	B14	
39	合肥	安徽省	華中	65.058	27	3.817	63.144	40	2.133	57.244	43	4.055	70.997	37	62.839	B15	
40	廊坊	河北省	華北	40.915	52	3.820	63.944	37	2.103	61.294	40	4.168	78.232	22	61.838	B16	
41	北京市区	北京市	華北	92.443	02	3.616	44.096	55	2.077	66.393	34	4.036	68.203	42	61.653	B17	
42	連雲港	江蘇省	華東	38.531	57	3.805	63.394	39	2.030	70.593	28	3.952	61.447	45	61.532	B18	
43	広州天河	広東省	華南	91.237	03	3.772	60.994	42	2.180	49.195	52	3.879	54.828	50	61.066	B19	
44	寧波奉化	浙江省	華東	77.145	15	3.736	54.945	44	2.161	51.995	51	4.092	72.725	31	60.057	B20	
45	保定	河北省	華北	50.228	42	3.805	61.544	41	2.141	53.495	49	4.093	72.556	33	59.084	B21	
46	常州	江蘇省	華東	62.096	32	3.736	55.395	43	2.090	62.494	39	3.880	57.165	48	58.795	B22	
47	上海松江	上海市	華東	89.062	04	3.732	54.795	45	2.194	46.495	59	3.920	57.914	47	57.913	B23	
48	杭州餘杭	浙江省	華東	85.637	05	3.688	50.595	48	2.135	55.445	45	3.806	50.099	61	57.232	B24	
49	嘉興市区	浙江省	華東	56.320	36	3.738	54.645	46	2.134	56.994	44	3.937	60.581	46	56.491	B25	
50	上海嘉定	上海市	華東	89.062	04	3.593	42.796	57	2.134	55.395	46	3.883	54.151	52	55.219	B26	

表 14 2010《TEEMA 調査報告》中国都市総合実力の順位（続き）

順位	都 市	省 市	区域	①都市競争力		②投資環境力			③投資リスク			④台湾企業推薦度			都市総合力		
				加重評価点	順位	加重評価点	百分位数	順位	加重評価点	百分位数	順位	加重評価点	百分位数	順位	総合評価点	順位	ランク
51	無錫宜興	江蘇省	華東	74.765	18	3.648	46.995	52	2.066	66.593	33	3.583	32.552	86	54.874	B27	
52	石家莊	河北省	華北	62.248	30	3.661	49.595	50	2.228	40.196	63	4.188	84.392	13	53.893	B28	
53	武漢漢口	湖北省	華中	85.235	06	3.583	39.446	62	2.181	48.245	55	4.048	68.961	41	53.381	B29	
54	武漢漢陽	湖北省	華中	85.235	06	3.629	45.745	53	2.186	46.695	58	3.855	52.044	59	52.899	B30	
55	武漢武昌	湖北省	華中	85.235	06	3.595	42.396	58	2.200	46.945	57	3.830	53.076	54	51.789	B31	
56	嘉興嘉善	浙江省	華東	56.320	36	3.655	47.845	51	2.150	52.895	50	3.853	52.293	58	51.298	B32	
57	泰州	江蘇省	華東	48.185	45	3.717	53.545	47	2.183	48.845	53	3.855	52.648	57	51.196	B33	
58	鄭州	河南省	華中	72.406	20	3.608	43.446	56	2.187	47.295	56	3.853	52.772	56	50.344	B34	
59	福州市区	福建省	華南	65.157	26	3.575	36.946	68	2.144	54.145	47	3.724	42.695	70	47.200	C01	
60	寧波餘姚	浙江省	華東	77.145	15	3.573	40.696	59	2.267	37.446	64	3.713	44.689	68	45.787	C02	
61	紹興	浙江省	華東	59.011	35	3.574	39.846	61	2.213	42.896	62	3.783	48.065	64	44.869	C03	
62	蘇州常熟	江蘇省	華東	83.114	08	3.541	34.297	71	2.276	35.796	67	3.809	49.872	62	44.406	C04	
63	泉州	福建省	華南	64.406	29	3.571	38.296	65	2.279	36.946	65	3.846	53.592	53	44.102	C05	
64	桂林	広西	西南	38.023	59	3.567	37.996	66	2.179	48.395	54	3.835	52.944	55	43.362	C06	
65	東莞虎門	広東省	華南	64.640	28	3.487	28.097	75	2.213	43.896	60	3.703	40.388	71	40.162	C07	
66	東莞長安	広東省	華南	64.640	28	3.591	40.696	59	2.356	27.797	76	3.604	33.409	83	39.325	C08	
67	南寧	広西	西南	55.528	37	3.579	38.496	64	2.371	27.697	77	3.740	43.218	69	38.520	C09	
68	珠海	広東省	華南	47.212	46	3.529	31.747	72	2.265	36.696	66	3.806	50.859	60	38.418	C10	
69	天津市区	天津市	華北	92.874	01	3.343	17.548	86	2.340	31.097	71	3.804	49.430	63	37.694	C11	
70	福州馬尾	福建省	華南	65.157	26	3.516	31.097	73	2.308	31.547	70	3.677	39.668	73	37.627	C12	
71	漳州	福建省	華南	38.400	58	3.549	35.497	69	2.284	35.347	68	3.760	47.083	65	37.625	C13	
72	東莞市区	広東省	華南	64.640	28	3.621	45.146	54	2.595	15.149	87	3.625	34.935	78	37.539	C14	
73	温州	浙江省	華東	59.241	34	3.558	37.396	67	2.368	30.647	72	3.486	29.265	88	37.429	C15	
74	佛山	広東省	華南	70.072	22	3.462	25.797	80	2.281	34.797	69	3.609	34.328	79	36.418	C16	
75	中山	広東省	華南	45.748	50	3.581	38.946	63	2.356	27.997	75	3.581	32.569	85	35.725	C17	
76	汕頭	広東省	華南	33.099	63	3.481	27.947	76	2.214	43.296	61	3.698	38.919	75	34.970	C18	
77	昆明	雲南省	西南	55.204	39	3.457	26.797	77	2.364	29.647	73	3.782	46.867	66	34.924	C19	
78	東莞石碣	広東省	華南	64.640	28	3.444	26.247	79	2.358	29.197	74	3.600	33.816	81	34.027	C20	
79	広州市区	広東省	華南	91.237	03	3.471	26.447	78	2.604	15.649	85	3.503	27.825	89	33.133	C21	
80	西安	陝西省	西北	75.413	17	3.444	23.898	84	2.560	17.348	83	3.767	45.759	67	32.939	C22	
81	長沙	湖南省	華中	76.139	16	3.400	22.498	85	2.485	21.398	80	3.569	31.574	87	31.575	C23	
82	九江	江西省	華中	33.592	62	3.550	35.247	70	2.436	23.198	78	3.588	33.951	80	31.189	C24	
83	瀋陽	遼寧省	東北	84.718	07	3.204	11.249	92	2.547	18.548	82	3.914	54.237	51	30.907	C25	
84	深圳市区	広東省	華南	82.125	10	3.277	14.499	88	2.641	13.599	89	3.682	39.069	74	28.058	C26	
85	贛州	江西省	華中	40.238	54	3.407	24.548	82	2.589	16.348	84	3.658	38.439	76	26.525	C27	
86	襄樊	湖北省	華中	36.894	60	3.496	30.197	74	2.745	10.849	90	3.612	36.983	77	26.415	C28	
87	東莞厚街	広東省	華南	64.640	28	3.186	12.049	89	2.475	21.198	81	3.590	33.544	82	25.907	C29	
88	莆田	福建省	華南	30.437	65	3.451	25.198	81	2.604	15.549	86	3.694	40.201	72	25.339	C30	
89	吉安	江西省	華中	31.499	64	3.366	23.898	83	2.605	14.699	88	3.579	32.729	84	23.603	D01	
90	惠州	広東省	華南	46.687	47	3.267	15.349	87	2.474	22.848	79	3.378	23.013	90	23.449	D02	
91	深圳宝安	広東省	華南	82.125	10	2.977	6.649	94	2.864	7.999	93	3.200	19.876	91	20.360	D03	
92	深圳龍崗	広東省	華南	82.125	10	2.940	6.499	95	3.023	5.000	96	3.075	16.703	93	18.924	D04	
93	江門	広東省	華南	40.062	55	3.201	11.799	90	2.700	10.549	91	3.065	16.020	94	16.296	D05	
94	太原	山西省	華北	55.266	38	2.898	5.250	97	2.875	8.499	92	2.919	13.623	96	14.983	D06	
95	長春	吉林省	東北	71.852	21	2.661	3.050	98	3.203	4.050	97	2.753	8.665	98	14.512	D07	
96	貴陽	貴州省	西南	46.178	49	3.040	7.599	93	2.860	7.799	94	2.980	13.702	95	14.362	D08	
97	北海	広西	西南	27.188	66	3.191	11.249	91	2.938	6.099	95	3.159	19.371	92	13.313	D09	
98	ハルビン	黒龍江	東北	69.830	23	2.528	2.200	99	3.590	1.700	99	2.350	2.088	99	12.178	D10	
99	宜昌	湖北省	華中	38.818	56	2.941	5.999	96	3.272	3.250	98	2.852	11.184	97	10.875	D11	
100	蘭州	甘肅省	西北	40.894	53	2.283	1.000	100	3.661	1.300	100	2.344	1.664	100	7.174	D12	

資料出所：本調査整理

表 15 2010《TEEMA 調査報告》産業別都市総合実力ランキング

①ハイテク産業 (N=978)			②従来型産業 (N=1,051)			③サービス産業 (N=247)		
順位	都市	評価	順位	都市	評価	順位	都市	評価
①	蘇州昆山	93.615	①	蘇州昆山	93.960	①	上海市区	90.811
②	天津滨海新区	90.941	②	杭州蕭山	93.248	②	蘇州市区	90.739
③	南京江寧	90.414	③	南 昌	92.035	③	南京市区	90.080
④	蘇州工業区	86.753	④	蘇州工業区	89.128	④	青 島	87.724
⑤	上海閔行	85.948	⑤	天津滨海新区	87.480	⑤	成 都	87.331
⑥	無錫宜興	85.519	⑥	寧波北侖	87.352	⑥	蘇州昆山	86.980
⑦	アモイ島外	82.868	⑦	重 慶	87.114	⑦	大 連	86.299
⑧	杭州蕭山	82.263	⑧	アモイ島外	86.985	⑧	無錫市区	85.001
⑨	北京亦莊	81.980	⑨	蘇州張家港	86.284	⑨	杭州市区	84.262
⑩	淮 安	79.983	⑩	上海閔行	84.766	⑩	広州天河	82.233

資料出所：本調査整理

センターにすることを旨とする「2つのセンター構想」を打ち出した。これが上海市におけるサービス産業のアウトソーシング発展促進により有利となっている。また、蘇州はサービス産業の発展に力を入れており、サービス産業が都市の構造転換と高度化をけん引することを期待している。蘇州統計局の資料（2010）によると、同地域における2009年のサービス産業の生産総額は14.5%の増加であった。蘇州は現在、サービス産業と文化産業の多産業発展計画の推進に力を入れており、近代的なサービス産業経済都市になることを目指している。南京市区は、豊かな文化と豊富な観光資源を持っている。南京統計局の資料（2010）によると、2009年のサービス産業の生産総額は13.5%の増加であった。ビジネス・貿易、金融・保険、旅行、物流、不動産の5大分野が、南京のサービス産業の成長をけん引している。また、周辺都市へのサービス産業の拡張をもたらしており、サービス産業の今後の発展は極めて潜在力が高い地域となっている。

③ 2009-10《TEEMA 調査報告》都市推薦ランクの変遷分析

2009年と2010年の都市総合実力と推薦ランクを総合的に比較した結果、次のような結論が導き出された。

1. 2010《TEEMA 調査報告》の評価対象都市の区分：2010《TEEMA 調査報告》で行った都市区分は次のとおり。(1)蘇州市：蘇州工業区、蘇州新区、蘇州市区、蘇州呉江、蘇州昆山、蘇州張家港、蘇州常熟、蘇州太倉(2)上海市：上海市区、上海閔行、上海嘉定、上海松江、上海浦東(3)東莞市：東莞市区、東莞厚街、東莞石碣、東莞虎門、東莞長安(4)寧波市：寧波市区、寧波北侖、寧波餘姚、寧波奉化、寧波慈溪(5)深圳市：深圳市区、深圳宝安、深圳龍崗(6)無錫市：無錫市区、無錫宜興、無錫江陰(7)武漢市：武漢武昌、武漢漢口、武漢漢陽(8)杭州市：杭州市区、杭州蕭山、杭州餘杭(9)福州市：福州市区、福州馬尾(10)アモイ市：アモイ島内、アモイ島外(11)南京市：

南京市区、南京江寧(12)北京市：北京市区、北京亦莊(13)天津市：天津市区、天津滨海新区(14)嘉興市：嘉興市区、嘉興嘉善。

2.2009-10《TEEMA 調査報告》の評価対象都市の変動：2010年に《TEEMA 調査報告》の評価対象都市に加えられたが、2009年は対象外だったのは7都市で、(1)日照(2)保定(3)杭州餘杭(4)嘉興嘉善(5)鄭州(6)襄樊(7)貴陽である。新たに加わった都市の多くは華東地区に位置しているのが分かる。しかし、2010年は地域経済の発展に伴い、華中、華北地区に位置する都市も徐々に台湾企業の注目を集めている。

3.2009-10《TEEMA 調査報告》の都市総合実力推薦ランクの変動：2009年と2010年の《TEEMA 調査報告》でいずれも【A】ランクの「極力推薦する都市」にランクインした都市は合計20都市であった。これは2010年調査で【A】ランクに位置づけられた都市の83.33%を占め、2009年調査の81.81%を上回った。2年連続で【B】ランクの「推薦価値のある都市」にランクインしたのは合計20都市で、2010年調査で【B】ランクに位置づけられた都市の58.82%を占め、2009年調査の51.85%を上回った。このことから【A】ランクと【B】ランクに位置づけられた都市の過半数は安定していることがわかる。また、2年連続で【C】ランクの「やや推薦する都市」にランクインしたのは23都市で、2010年調査で【C】ランクにランクインした都市の76.67%を占めた。最後に、2年連続で【D】ランクの「しばらくは推薦しない都市」にランクインしたのは10都市で、2010年調査で【D】ランクにランクインした都市の83.33%を占めた。

4.2009-10《TEEMA 調査報告》：【A】ランク都市

の変動：2009年と2010年の《TEEMA 調査報告》で同時に【A】ランクの「極力推薦する都市」にランクインした都市は、(1)蘇州昆山(A01)(2)天津滨海(A02)(3)南京江寧(A03)(4)南昌(A04)(5)上海閔行(A05)(6)蘇州工業区(A06)(7)杭州蕭山(A07)(8)青島(A09)(9)アモイ島外(A10)(10)蘇州市区(A11)(11)成都(A12)(12)無錫江陰(A13)(13)寧波市区(A14)(14)揚州(A18)(15)寧波北侖(A19)(16)北京亦莊(A20)(17)大連(A21)(18)蘇州新区(A22)(19)杭州市区(A23)(20)アモイ島内(A24)である。一方、2009年に【A】ランクにランクインされ、2010年は【B】ランクにダウンしたのは(1)無錫市区(A21→B05)(2)鎮江(A22→B07)だった。

5.2010年に新たに【A】ランクにランクインした都市：2010《TEEMA 調査報告》で初めて【A】ランクに入ったか、或いは【A】ランクに返り咲いたのは4都市で、内訳は(1)重慶(B01→A08)(2)南京市区(B14→A15)(3)上海市区(B10→A16)(4)済南(B09→A17)であった。これらの都市は2009年調査でいずれも【B】ランクの「推薦価値のある都市」に分類されていたが、2010年は【A】ランクにアップした。そのうち重慶は、上海浦東、天津滨海に続き、中国で3番目の国家級新区となった都市である。重慶の「两江新区」の発足は、中国の西部大開発計画の起動を意味し、重慶を西部大開発の重要な核心都市として、台湾企業の中国西部大開発進出に無限のビジネスチャンスを提供するものでもある。また上海市は、上海万博によって生み出された巨大な市場が、台湾企業が相次いで投資を行う要因となった。済南については、中国で近年発生している水道、電力、原油などの資源不足に加え、労働コストの上昇や、優遇政策が相次いで期限を迎えていることか

ら、台湾企業の関心も南方から北方へと徐々に移っている。しかし、済南が位置する山東省は、華東地区と華北地区という二大経済地域の隣接する場所であり、基礎産業の実力がしっかりしており、加えて対外的にも開放され、投資環境も改善され続けている。これが、済南が台湾企業の注目を集めている要因となっている。

6. 2009-10《TEEMA 調査報告》：【D】ランク都市の変動：2009 と 2010 年の《TEEMA 調査報告》の調査結果によると、2 年連続で【D】ランクの「しばらくは推薦しない都市」にランクインしたのは 10 都市である。内訳は、(1) 惠州 (D02) (2) 深圳宝安 (D03) (3) 深圳龍崗 (D04) (4) 江門 (D05) (5) 太原 (D06) (6) 長春 (D07) (7) 北海 (D09) (8) ハルピン (D10) (9) 宜昌 (D11) (10) 蘭州 (D12) である。注目すべきは、2009 年調査で【D】ランクの「しばらくは推薦しない都市」とされた東莞虎門、東莞石碣、東莞厚街が、2010 年はいずれも【C】ランクの「やや推薦する都市」にランクインした。2009 年の金融危機に加え、中国では経済のマクロコントロールに関する一連の政策を実施した際、東莞市政府は積極的に台湾企業の構造転換と高度化を支援し、東莞市「転型升級聯合服務機構（モデルチェンジ総合サービス機構）」を設置し、10 億人民元規模のハイテク専門基金を 6 つ作り、現地企業の発展を支援した。2010 年 6 月 24 日、東莞市の李毓全・市長は「東莞市は企業の構造転換と高度化を支援するために少なからぬ政策を打ち出している。具体的な政策は 36 項目あり、加工貿易業者の構造転換と高度化を推進するプロジェクトなどが含まれている。今後 5 ～10 年間で加工貿易企業の製品構造の高度化、企業構造の高度化、産業構造の高度化、市場構造の高度化を実現することを目指している」と述べた。東莞市副市長の江凌氏も「今年も東莞

市は、昨年の支援政策を継続して執行する。また、より大きな力で、台湾企業がポスト危機時代を乗り越えることができるよう支援してきた」と述べている。広東省と東莞市政府の支援とサポートにより、台湾企業は金融危機を乗り越え、対外貿易から内需市場への転換を図っている。これが今回、東莞市が都市総合実力ランキングを上昇させた主要な理由である。

④ 2010《TEEMA 調査報告》：中国 10 大経済圏別総合実力ランキング

2010《TEEMA 調査報告》で導き出した 100 都市の都市総合実力の点数に基づき、各都市を中国の 10 大経済圏に分類し、各経済圏に位置する都市の加重評価点を平均した後、10 大経済圏別総合実力ランキングを出した、結果は図 1 のとおり。

9. 中国「テーマ別 10 大優良都市」

《TEEMA 調査報告》では 2006 年以降、テーマごとに 10 大優良都市のランキングを作成している。台湾企業は自社の優位性を武器に、「外情を衡（はか）り、己力を量（はか）る」という思考戦略で、狙いを定めた都市に進出するとよい。2010 年のテーマ別 10 大優良都市は表 16 のとおりである。

図1 2010《TEEMA 調査報告》10大経済圏別総合実力ランキング

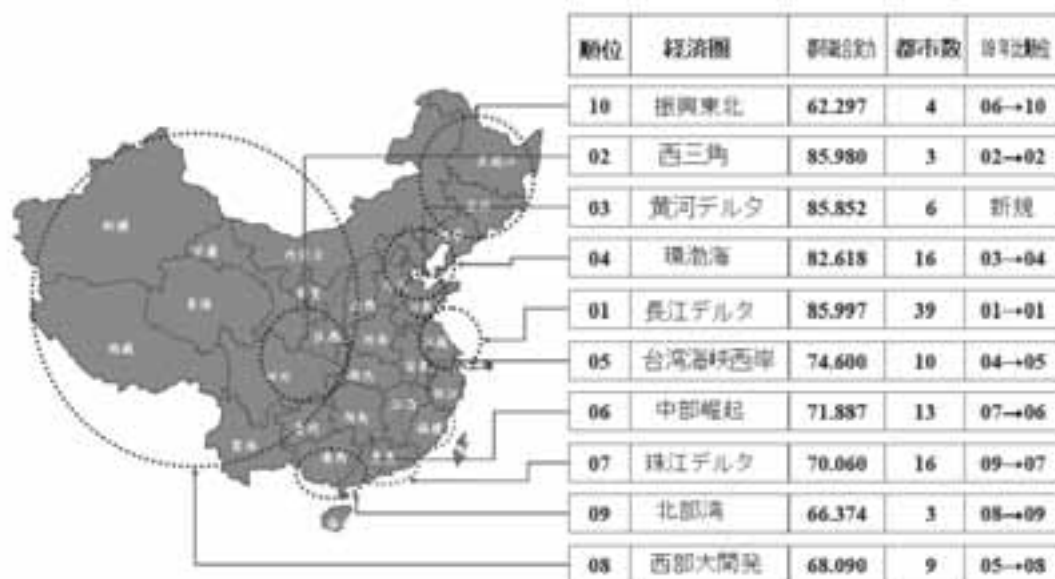


表16 2010《TEEMA 調査報告》テーマ別10大優良都市

項目別順位		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1	現地政府の行政透明度	都市 蘇州昆山	上海市区	天津滨海新区	南昌	南京江寧	杭州蕭山	重慶	蘇州工業区	揚州	南京市區
	評価点	4.423	4.296	4.251	4.243	4.225	4.201	4.175	4.163	4.160	4.143
2	台湾企業に対する約束の実現度	都市 蘇州昆山	南京江寧	天津滨海新区	杭州蕭山	南昌	上海閔行	蘇州工業区	済南	青島	アモイ島外
	評価点	4.403	4.315	4.293	4.271	4.268	4.241	4.238	4.210	4.182	4.158
3	台湾企業のビジネストラブルの解決度	都市 蘇州昆山	上海閔行	杭州蕭山	南京江寧	天津滨海新区	青島	蘇州工業区	南昌	アモイ島外	蘇州市區
	評価点	4.349	4.246	4.227	4.215	4.211	4.196	4.179	4.169	4.152	4.102
4	台湾企業関係者の安全度	都市 蘇州昆山	上海閔行	杭州蕭山	青島	鎮江	無錫江陰	南昌	南京江寧	蘇州工業区	アモイ島外
	評価点	4.334	4.284	4.254	4.236	4.229	4.194	4.180	4.179	4.177	4.159
5	台湾企業の収益度	都市 蘇州昆山	南京江寧	杭州蕭山	蘇州工業区	アモイ島外	南昌	天津滨海新区	上海閔行	上海市區	寧波市區
	評価点	4.396	4.326	4.278	4.251	4.250	4.230	4.201	4.187	4.175	4.157
6	金融環境の自由化度	都市 蘇州昆山	南京江寧	天津滨海新区	杭州蕭山	上海閔行	蘇州工業区	南昌	寧波市區	青島	上海市區
	評価点	4.307	4.272	4.234	4.217	4.200	4.181	4.163	4.157	4.150	4.148
7	現地政府の台湾企業歓迎度	都市 南昌	蘇州昆山	上海市區	南京江寧	天津滨海新区	淮安	杭州蕭山	徐州	成都	蘇州工業区
	評価点	4.456	4.440	4.348	4.333	4.313	4.294	4.281	4.204	4.203	4.179
8	誠意、道徳、価値観度	都市 蘇州昆山	南京江寧	上海市區	天津滨海新区	南昌	上海閔行	蘇州工業区	青島	煙台	泰安
	評価点	4.312	4.274	4.250	4.200	4.199	4.161	4.083	4.080	4.044	4.031
9	国内販売市場の適合度	都市 上海市區	寧波市區	青島	杭州市區	無錫市區	アモイ島内	成都	蘇州昆山	揚州	無錫江陰
	評価点	4.431	4.416	4.279	4.246	4.232	4.222	4.201	4.190	4.187	4.186
10	自主革新の重視度	都市 南京江寧	蘇州昆山	天津滨海新区	南昌	上海閔行	蘇州工業区	寧波市區	杭州蕭山	杭州市區	北京亦莊
	評価点	4.347	4.324	4.319	4.256	4.218	4.105	4.100	4.086	4.080	4.059
11	台湾企業の知財保護度	都市 南京江寧	蘇州昆山	上海市區	天津滨海新区	南昌	蘇州工業区	上海閔行	揚州	青島	アモイ島外
	評価点	4.276	4.245	4.243	4.232	4.219	4.119	4.111	4.111	4.052	4.044
12	自社ブランド奨励度	都市 蘇州昆山	杭州市區	南昌	南京江寧	天津滨海新区	上海市區	上海閔行	蘇州工業区	揚州	寧波市區
	評価点	4.419	4.360	4.353	4.310	4.263	4.257	4.136	4.125	4.105	4.074
13	構造転換・高度化の支援度	都市 上海閔行	蘇州昆山	南京市區	東莞市區	上海嘉定	廊坊	杭州市區	南昌	無錫江陰	嘉興嘉善
	評価点	4.364	4.316	4.059	4.023	3.944	3.939	3.917	3.870	3.867	3.867
14	兩岸企業のアライアンス支援度	都市 南京江寧	上海閔行	上海市區	南京市區	淮安	煙台	威海	無錫市區	蘇州昆山	日照
	評価点	4.432	4.059	3.970	3.848	3.820	3.806	3.800	3.792	3.781	3.722
15	戦略性新興産業の奨励度	都市 南京江寧	蘇州昆山	南昌	杭州市區	天津滨海新区	上海市區	上海閔行	石家莊	重慶	淮安
	評価点	4.273	4.181	4.155	4.142	4.083	4.048	4.035	4.011	4.000	3.983
16	省エネ・汚染物質排出削減奨励度	都市 上海市區	蘇州昆山	南昌	上海閔行	南京江寧	天津滨海新区	揚州	杭州市區	蘇州工業区	寧波市區
	評価点	4.513	4.162	4.094	4.075	4.051	4.038	4.028	4.013	3.982	3.982

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2011年5、2011年6月）

馬英九呉敦義ペアの選出と李登輝元総統の起訴

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

馬英九総統は6月19日、次期総統副総統選挙の副総統候補に呉敦義行政院長を指名した。同指名を受け中国国民党は7月2日に全国党員代表大会を開催し、馬呉ペアの擁立を正式に決定した。民主進歩党は、6月23日に総統選挙対策事務所の成立を発表し、行政院長を歴任した蘇貞昌、謝長廷、游錫堃の三氏がともに同事務所の要職に就任した。台北駐日経済文化代表処は、5月に台湾に関する意識調査を実施し、2年前の調査と比較して日本人の台湾に対する好感度、日台関係に関する認識などほとんどの項目で前向きな結果を得た。

1. 次期総統副総統選挙関連

（1）蕭萬長副総統の次期総統選挙不出馬宣言

5月31日、蕭萬長副総統は記者との茶話会の席で事前予告のないまま、次期総統副総統選挙には出馬せず、政界から引退する意向を表明した。¹ 蕭副総統は、馬総統と当初から1期四年の任期しか務めないという君子協定があり、また世代交代という時流も考慮し、不出馬の決定を下したと説明した。また、残された1年の任期の間は職責を全うするとともに、国民党の選挙活動には引き続き関与していくと述べた。一方、馬総統も別途声明をを発表し、4月下旬に蕭副総統から次期選挙には出馬しない意向を聞かされた後、二人は長い時間をかけて議論し、慰留したが蕭副総統の意思は変わらなかったため、最終的には副総統の意向を受け入れることになったと説明した。² 馬総統は蕭副総統が任期中に経済問題を中心とした重要政策において大きな役割を果たしたことを賞賛し、政界引退後も最も重要な民間の友人として力を貸していただきたいと述べた。

馬総統の次期総統選挙への出馬に対し、党内では挑戦者がいなかったことから、国民党内部や世

論では副総統人事が注目されていた。蕭副総統は、副総統在任中に大手術をするなど健康面での問題が指摘されたほか、馬総統が再選を目指すにあたって相乗効果も限定的との見方があり、退任は既定路線の結果であった。その一方、マスコミや党内が行う世論調査では、馬英九王金平のペアで選挙戦を戦うのが最強という調査結果が出ていたものの、両氏の間には過去の争いにかかる怨念があり、不可能な選択肢ととらえられ、年初から呉院長が有力視されるようになっていた。国民党関係者は、呉院長は世論調査での支持度も比較的高く、馬総統への協力を惜しまず、馬総統の幕僚も安心する人物であったことが決め手となったとの指摘がされた。³

（2）国民党副総統候補に呉敦義行政院長を指名

6月19日、馬総統は自身の選挙対策事務所「台湾加油讚」で記者会見を開催し、呉敦義行政院長を自身が再選を目指す次期総統選挙の副総統候補に指名し、馬呉ペアで選挙戦を戦うことを公表した。⁴ 馬総統は呉院長について、昨年立法院において「失業率が5%以下に下がらなければ、辞任する」と主張した後、その約束は実現されたよう

に非常に勇気のある政治家であると評価する一方で、保険料の滞納で、健康保険が利用できなくなっていた 38 万人に対して同保険の利用制限を解除するなど情に厚い政治家でもありと同人の施政を肯定した。また馬総統は呉氏を「二世政治家ではなく、エリート家系ではない基層社会の出身者であり、長期にわたり地方首長を務め、世論の動きを掌握することに精確である」と評した。

同会見には 5 月末に不出馬宣言をした蕭副総統も同席し、「党内団結」、「世代交代」を印象付けた。呉氏は台湾中部南投県出身で、記者、台北市議、南投県長、高雄市長、立法委員などを歴任、馬総統の主席就任に伴い党秘書長に抜擢され、その際に馬氏の信用を得るようになり、2009 年 9 月からは行政院長を務め今日に至っている。同人は 20 代から政治キャリアを積み始めたが、「孤鳥」と称されるように徒党を組まず、派閥に属せず、2000 年の総統選挙では宋楚瑜氏が副総統候補に迎えることを考慮したが、呉氏は結局、連戦と宋楚瑜の間をとり動じなかったとされている。

私自身の専門調査員時代の回顧になるが、2007 年当時党秘書長就任直後に表敬した際、会談のはじめは淡々とした事務的な語り口で、「外国人に儀礼的に会っている」という雰囲気であったのが、話題が次期総統選挙や党内改革の話になると次第に熱がこもり、会見予定時間を越えて、身振り手振りを加えて熱弁を振るう姿は昨日のように思い出されるほど、インパクトの強い政治家であったと記憶している。

同人の選出は、馬総統とは異なる、「本省人」、「非エリート階級出身」、「中部」、「非学者」、「世論に敏感」、「弁舌が立つ」などの特性を有しており、馬総統にとって相互補完効果があるという評価が一般的である。一方で匿名の国民党関係者は、蕭萬長を引き続き副総統候補に選んでおけば、「ポスト馬英九」についての党内駆け引きは、4 年間先延ばしにできたが、政治的に野心のある呉氏が

副総統候補になったことでポスト馬のライバルであるとされる朱立倫新北市長らとの暗闘が一足早く始まり、かかる動きが総統選挙に影響を与える可能性を示唆した。⁵

民進党は、陳其邁報道官が、「馬総統は 2008 年の選挙で蕭萬長氏を副総統候補に選んだ理由として蕭氏は経済問題に強いという理由を挙げていたが、今回の呉氏選出に関しては弁説が立つことを理由にあげており、国を治めるのには弁説がガバナンス能力より重要なのであろうか」と疑義を呈し、「呉院長は自身が自画自賛する失業問題、住宅価格の高騰問題、食品安全など庶民の不満を何一つ解決していない」と厳しく批判した。⁶ 蔡主席は、「馬総統は現職の総統なのに、このように慌てて副総統候補を決定したのは、自身の施政に自信がないからであろう」とその姿勢に疑義を呈した。⁷

（3）国民党全国党員代表大会で馬呉ペアを正式に選出

中国国民党は、7 月 2 日に第 18 回全国代表大会第 2 回会議を台中市で開催し、次期総統選挙候補に馬英九・呉敦義ペアを選出する事案を正式に採択した。⁸ 馬主席は、指名受諾後の演説で、執政三年間の実績を誇るとともに陳水扁前総統を含む前政権の汚職政務官の多くが法の裁きを受け収監されていることを指摘し、クリーンな政治の継続性を強調し、さらに 4 年間努力し、台湾を更に良くすると党員に訴えた。⁹

呉伯雄名誉主席は、演説で「党内には馬総統の施政、党運営に不満を持つ者がいるが、それでも全力で馬英九・呉敦義ペアを支持すべきだ」と団結を訴えたが、他人の意見を借りた馬総統への不満の表明、党内に馬氏の運営に不満が存在していることを公に牽制したともみなすことができ、注目を集めた。¹⁰ 実際党大会の数日後に、友党（であるはず）の親民党はプレスリリースで、国民党と

の次期立法委員選挙での協力関係は困難であり、我が道を行くとも取れる声明を発表するなど党内、藍軍内部で若干の不協和音が出ていることを露呈した。¹¹

民進党は陳報道官が、馬総統の演説に対し、「馬総統は政見公約の9割が達成されたというが、その成果はどこにあるのか？」と指摘し、一昨年の八八水害に対する対応の遅れなどの事例を用い、同総統の治国能力に疑義を呈した。¹²

(4) 民進党の副総統候補をめぐる動き

5月上旬に民進党の予備選で勝利した蔡主席が副総統候補に誰を迎えるかは、政権奪回を目指す民進党だけでなく、野党、世論の関心の的であった。そのような雰囲気の中、『聯合報』は5月12日夜に蔡主席と彭淮南中央銀行総裁が、蔡主席の自宅で密会したと報じ、同紙は「今密会は単純な財政経済問題の意見交換ではなく政治的な匂いがする」と報じた。¹³ 同報道に対し民進党報道官は、今会談は蔡主席が総統予備選後に実施している「教えを請う旅（請益之旅）」の一連の活動であり、今回の会見では副総統問題については議論していないと『聯合報』の報道を否定した。¹⁴ 同総裁は、民進党が党外人物から副総統候補を迎える場合、有力候補として頻繁に取り上げられていた人物であり、他の媒体でも「民進党の副総統候補に彭総裁が選出か」などと大きく報じられた。その後、同総裁は関連報道を自ら否定することで噂を退けた。

5月19日には、蔡主席と予備選で激しく争った蘇貞昌氏との会談が持たれた。¹⁵ 同会談の様子は、蘇陣営の意向を反映しマスコミに全て公開されたこともあり、選挙事務に対する具体的な協力体制への言及は一切なく、蔡主席が蘇氏に協力を要請する姿勢に対し、「自分が何をすべきか明確にしてほしい」と繰り返し、蔡主席は「テレビカメラの前で選挙にかかる具体的なことを述べるわ

けにはいかない」と交わすのが精一杯であった。また会談終了後の握手をする姿もぎこちなく、会談全体は気まずい雰囲気で終始したと当地メディアは報じた。¹⁶ かかる姿は、蘇元院長の処遇も含めた党内団結の困難さを予感させるものとなった。

(5) 民進党の選挙事務体制の発足

「蔡蘇会談」から1カ月が過ぎた6月22日、蔡英文主席は党幹部が見守る中で次期総統選挙にかかる選挙事務委員会につき公表し、同委員会の主要メンバーに蘇貞昌元行政院長が主任委員、謝長廷元行政院長が総指揮、游錫堃元行政院長が総督導に就任し、蔡主席は「この選挙チームの組み合わせは最強の組み合わせだけでなく、勝利のチームである」と強調し、「われわれは必ず勝利する」と氣勢をあげた。¹⁷ 民進党寄りの『自由時報』は、一面トップで党内「四巨頭の合体」を歓迎し、翌朝刊の一面トップで報じた。¹⁸

予備選で蔡主席と激しく争い僅差で惜敗し去就が注目された蘇元院長が選挙事務の主任委員を務め、立法委員選挙での比例区議席の拡大を目指すため立法委員選挙の比例区からの出馬の可能性を否定せず、蔡主席に従う姿勢を明確に示した。¹⁹

選挙事務態勢を見る限り、民進党は少なくとも表面上は選挙に向けた党内勢力の整合が完成し、挙党体制が整ったとの論評がある一方で、副総統候補に名前が挙がっている蘇嘉全秘書長が同委員会の執行副幹事及び中部地域の選挙事務を統括する要職に就任したように、副総統候補が決まらないまま選挙事務体制が発足したことは、「慌しい出発」とあるという指摘もされている。²⁰

国民党は蘇俊賓報道官が、「関連報道をテレビニュースで見て蔡主席以外の3名の元行政院長は陳水扁政権の要人であり、時代が4年前か8年前に逆戻りし、陳水扁が戻ってきたのかと思った」と揶揄し、同布陣に新味はないと指摘した。²¹

（５）支持率世論調査の動向

筆者は本稿で幾度となく指摘しているが、台湾の支持率調査をはじめとした世論調査は、設問の設定や調査方法で調査機関が望ましいと考える結果を導くことも可能であり、特に政党が実施する世論調査に関しては、色眼鏡を用いて検討する必要がある。したがって、かかる調査は現段階の政党、候補者の「勢い」、「雰囲気」を感じる程度のものであるとして理解されたい。

筆者が比較的信頼する『遠見雑誌』が実施した調査では、５月上旬と６月中旬の次期総統候補の支持率調査によると、５月時の調査では馬総統の蔡主席に対するリードは僅か0.3%であったのが６月中旬の調査ではその差を約5%リードする結果が出たことで国民党寄りの『聯合報』は、馬蔡の支持率に差が開いたと報じた。²²（表1）一方民進党は、同雑誌の調査結果に対して、客観的でなく、専門的でもない機関による調査であるとして批判した。²³ また大手有線テレビで国民党寄りの『TVBS』が実施した支持率調査でも、５月中旬と下旬の調査結果の比較では、馬総統の支持率は微減（-1%）したが、蔡主席の支持率が5%減となったことから、こちらも両者の差は5%に広がる結果となった。（表2）最新の7月上旬の情勢では、

国民党の内部調査では馬が6%リードしていると指摘したのに対し、民進党陣営は内部調査では蔡主席が小差でリードしていると主張するなど「各自各話」（各自が好きな事を言う）状態にある。²⁴ しかしながら、４年前の選挙では、当時の馬候補が謝長廷候補を常に10%前後リードしていたのと比べると、次期選挙が2008年の選挙以上に接戦になるのは相違ないものと予測される。

支持率は常に変化するという事を承知しながらも、現時点で馬が半歩リードとなった背景には就任3周年を前後して後述する記者会見をはじめ積極的に政績のアピールを行い、かかる動向が世論に浸透した結果であるとの指摘もされている。一方で、民進党陣営は蔡主席の予備選勝利後、新しい動きが見られない支持率の伸び悩みに反映しているのかもしれない。

２．次期立法委員選挙関連

（１）一般情勢：北部国民党優勢、南部民進党優勢、勝負の鍵は中部

本誌５月号で次期総統選挙は、２ヶ月前倒しされ立法委員選挙と同時実施になったことを紹介した。６月末の段階で国民両党はともに、党内予備選や協議を通じて９割ほどの次期立法委員選挙の

表1 遠見雑誌による総統候補の支持率調査

調査日	馬英九	蔡英文
5.9-10	38.9%	38.6%
6.13-15	41.2% (+ 2.3%)	36.3% (- 2.3%)

資料元：遠見雑誌民調中心『馬總統滿意度：2012年總統大選』民調（2011年6月20日）
http://www.gvm.com.tw/gvsrc/index.asp

表2 TVBSによる総統候補の支持率調査

調査日	馬英九	蔡英文
5.16-19	45%	44%
5.26-30	44% (- 1%)	39% (- 5%)

資料元：TVBS「總統大選副手人選民調」（2011年5月30日）
http://www1.tvbs.com.tw/FILE_DB/PCH/201106/qm0u8v02hs.pdf

選挙区候補が確定したが、1割ほどの苦戦地域を中心に未確定の選挙区も残されているため、新聞、テレビ等の調査機関も立法委員選挙にかかる世論調査は実施されていない。かかる情勢の中で『自由時報』は、次期立法委員選挙まで7ヶ月を切った時点で、「最新民意」を基に全体的な趨勢を見通した。

同紙は立法委員全議席113のうち、73の小選挙区を対象に最新の民意として、2009年の県市長選挙、2010年の直轄市長選挙における国民両党候補の当該選挙区の政党別得票率を参考に、次期選挙のおおまかな趨勢を分析した。同紙は政党別得票率が7%以上の場合、一方の政党の「優勢」区とみなし、得票率差が7%以下の選挙区を「激戦」区として分類した結果、藍軍（国民党系）優勢区28、緑軍（民進党系）優勢区20、激戦区25という結果となったと報じた。²⁵

候補者本人の要素、第三党の立候補など他にも考慮すべき要素はあることを踏まえたうえで概観すると、次期立法委員選挙の大きな特色としては藍軍優勢地域は中部彰化県以北、緑軍優勢地域は南部雲林県以南に分布しており、「北部国民党、南部民進党」の大きな構図に変化はない。²⁶ その一方で総統選挙でも勝負の分かれ目といわれる中部最大の台中市では8選挙区のうち6選挙区で激戦区となっているほか、新北市8、高雄市6と大都市の選挙区で激戦区が多いことが明白になった。

同紙は民進党への期待を込め、2008年以降の民進党の上げ潮の趨勢を持続させ、激戦区で19議席を獲得すれば、全体で過半数の議席を獲得することも夢物語ではないと強調するが、現実的には現有議席の33(選挙区は19)から着実に上積みし、過半数に迫る戦いができるかであろう。一方、国民党は前回の選挙では「馬英九旋風」が吹き荒れ、「勝ちすぎ」た感があり、次期選挙では「風」も期待できないことから、議席大幅減は不可避であり、守りの選挙戦を強いられるとの見方が大勢であ

る。

次号では国民両党の候補者もほぼ確定し、世論調査も行われているはずなので詳細な紹介ができるはずである。

（2）民進党比例区候補者リストの公表

民進党は6月29日に次期立法委員選挙の比例区名簿を公布した。²⁷ 当初から同名簿で注目されていたのは、党内予備選で蔡主席に惜敗した蘇元院長と未だに党内で一定の影響力を有する游錫堃、謝長廷元院長が名簿に記載されるか否か、また記載された場合は、当選ライン或いは当落線上ラインのどこに記載されるかであった。結果は、游元院長が民進党が予測する当確ラインぎりぎりの16番目に記載された一方で、蘇、謝元院長はそれぞれ、当選はかなり困難だと予測される18、20番目に記載された。²⁸ 蘇謝両名をわざと、落選濃厚な順位に配した意図は、支持者に対して「蘇謝両元院長を国会に送り込むためにあなたの1票が必要」と訴えることで、支持者を刺激し比例区得票数を伸ばすことにある。しかし、名簿20位の謝元院長が当選するには民進党の得票率は58%が必要とされ、前回選挙の得票率が36%であることを考えれば、現実的には不可能な任務とみなされており、民進党が政権奪回した場合には蘇謝両名に対しては、別のポストが用意されると見られている。

同名簿に対する見方は、蔡主席が当選ラインとされる16名を政治人物と社会人士に8名ずつ分けて平等に選んだと指摘したが、実際には党内派閥の均衡を候補者の専門分野より重視したものと見方が大勢であった。²⁹

他に注目されたのは、立法委員を6期務め、民進党内においては潤沢な資金力を背景に元老的立場にある蔡同榮委員が当選困難な22位に記載されたことであった。同人は、党内では急進独立派、陳水扁前総統を一環して支持する人物であった

表3 民主進歩党の次期立法委員比例区名簿リストと順位

順位	姓名、背景	順位	姓名、背景	順位	姓名、背景
1	陳節如（立法委員）	2	柯建銘（立法委員）	3	鄭蘇華（工商界）
4	李應元（元閣僚）	5	田秋堇（立法委員）	6	蔡煌瑯（立法委員）
7	蕭美琴（元立法委員）	8	陳其邁（元閣僚）	9	鄭麗君（元閣僚）
10	段宜康（元立法委員）	11	尤美女（法曹界）	12	吳秉叡（元立法委員）
13	薛 凌（立法委員）	14	余 天（立法委員）	15	翁金珠（立法委員）
16	游錫堃（元行政院長）	18	蘇貞昌（元行政院長）	20	謝長廷（元行政院長）

資料元：「蘇游謝…安全邊緣 蔡同榮…重挫」『聯合報』（2011年6月30日）頁2

が、70歳過ぎという「高齢」でもあり、党内に根強い世代交代を強く求める声と陳前総統との距離が近すぎることから蔡主席が当選圏外に記載したと見られた。³⁰ 7月上旬の段階では、今回の名簿リストに漏れた王幸男委員が名簿2位に入った柯建銘委員の風評について疑義を呈したほか³¹、呂前副総統も名簿決定にかかるプロセスを対外的に説明すべきとの批判が出ており、³² 蔡主席はじめ党中央指導部は、かかる党内の不満の調整に労力を費やすことが余儀なくされるであろう。

一方国民党は、9月に比例区名簿を公表する予定であり、王金平立法院長、楊志良前衛生署長らの上位名簿入りが確実視される中、同党関係者は民進党の名簿より見栄えの良いものになると自信を示した。³³

3. 李登輝元総統の起訴とその余波

6月30日台湾最高検特捜部は、李登輝元総統と当時の側近で国民党の金庫番とも称された劉泰英元中華開發（党営企業）理事長を公金横領などに関与したとして起訴した。同起訴につき翌日の台湾各紙は一面トップで報じた。³⁴ 起訴状によると李元総統と劉元理事長は共謀し、1994年当時外交関係のあった南アフリカとの国交関係を継続させるためマンデラ元大統領の所属していた政党に対する資金援助として機密費を充てたが、その剰余金779万ドル（約6億3千万円）を資金洗浄し、

総統退任後自身が創設したシンクタンク台湾総合研究院の設立に流用したと指摘している。李元総統の事務所関係者は、李元総統は自らの潔白を証明するとのコメントを発表した。

李元総統を精神的リーダーとしている台湾團結聯盟の黃昆輝主席は、今回の起訴は馬英九の李元総統に対する報復であり、異議分子を肅清する意図は明白であると厳しく批判した。³⁵ 民進党は、陳報道官が「司法の正義は一致しているべきであり、国民党が50年あまり政権を担当した中で、どうして李元総統の件につき調査したのか」と疑義を呈し、「次期総統選挙まで半年あまりとなったこの時期に李元総統を起訴したことには、政治的動機があるのではないかと疑わざるを得ない」と指摘し、司法部門に対して「中立性を厳守し、選択的な捜査をしない」よう呼びかけた。³⁶ 民進党籍立法委員は、李元総統の機密費にかかる捜査は長期にわたっており、今になって起訴したのは、明らかな選挙対策であり、政治的な「追殺」であると批判したほか、蔡英文選挙事務所関係者は、国民党の一部立法委員が、蔡主席は李総統の時代に他の機密費から委託研究を受けていた問題を提起し批判しているように、同事件の蔡主席への影響を憂慮する発言も散見された。³⁷

国民党は、頼素如報道官が民進党陣営が同裁判に対する行政の司法介入を指摘したことに対し、「同事案は陳水扁元総統が李元総統を特捜部に告

発したのが事実であり、民進党は焦点を曖昧にしようとしている」と逆批判した。³⁸ その後、司法への政治的介入の噂が広がることを火消しするべく、馬總統は7月1日午後に自ら記者会見を開き「自分は總統就任後、一貫して司法を尊重し、個別の司法案件に介入、干渉することはしてこなかった」と述べ、野党陣営による「政治的な追殺、異議分子の粛清」といった指摘に対し、「そのようなことは絶対にないし、かかることが中華民国で起こることは絶対に許さない」と厳しい口調で指摘し、野党陣営の指摘を完全に否定した。³⁹

同日夜には台湾團結聯盟が政治資金集めを目的とした晚餐会を開催し、李元總統、蔡主席らが出席した。この席で李元總統は、「もう90歳だ、死を恐れることもない」、「自分は打倒されない」と強調し、自身の潔白を訴えた。また蔡主席も慎重な口ぶりながら、「今回の検察の動きには政治的動機を疑わざるを得ない」と強調した。⁴⁰ また同日、黄昆輝台聯主席は、「李元總統は5月31日に検察の事情聴取を受けたあと、6月8日に黄世銘検察総長が中国を訪問し、15日に帰国、30日に李元總統を起訴したことは、中国の意向を受けて(起訴にかかる)行動をした」と指摘するなど、政治的介入、それも中国の影響力を強く示唆した。⁴¹ 黄主席の指摘に対して、黄総長は政治家は想像力が豊富すぎるとして否定した。⁴²

同裁判の進展が選挙に与える影響は未知数ではあるが、南部選出の国民党立法委員は南部は台湾意識が強く、民進党が陳水扁裁判と同様に政治の司法への介入を強調することが予想され、今回の起訴は南部を中心とした立法委員選挙の情勢に一定の影響を与える可能性を示唆した。⁴³ 実際に民進党支持が旗幟鮮明な新聞、テレビは李登輝、陳水扁と二代続いた台湾人總統が起訴されたことを強調し、本土派の結集、団結を訴える論調が散見されるなど、苦戦必至の国民党にとっては軽視できない不確定要素になる可能性を孕んでいる。

4. 馬總統就任3周年関連

馬總統は、就任3周年の前日に、訪問先の台南大学で記者会見を開催し、「主権、人権、環境権」と題する演説を行った。同演説には台南地区の学生代表も出席した。⁴⁴ 次期總統選挙における馬總統自身の弱点として指摘されるのは、「南部地域」、「若年層」があり、就任3周年の演説の場を南部古都の台南、それも青年の集う大学を選んだことは現政権の意識を理解でき興味深い。

演説は、世代を超えた責任として主権、人権と公の正義、環境と正義の問題を語った。「主権」に関しては、政権発足後の3年間、92年コンセンサスの基本のもとに兩岸関係を改善し、緊張を緩和させ、兩岸関係を促進させてきたと強調する一方で対外関係も実務関係を中心に大きな進展があり、特に対日関係では札幌代表事務所の開設、羽田松山直航便の通航について言及したほか、野党が指摘する「主権が侵されている」、「台湾を売り渡す」等の指摘は当たらないと主張した。

「人権と公の正義」に関しては、1967年に批准した国連の人権規約を政権発足後、国内法に盛り込んだほか、總統府内に「人権諮問委員会」を成立させ、人権政策を立案し、定期的に台湾住民の人権報告を行ったと指摘した。また公の正義については、南部の建設を重視し、南北発展のバランスを採る政策を執行した他、弱者に留意した社会保障政策を推進していると強調した。

「環境と正義」は、台湾社会の発展に伴い、経済発展と環境問題への両立は不可欠の課題となっているとし、台湾社会の永続的発展のためにも経済構造の転換や新たな産業政策の創出が必要とされていると主張した。

最後に、総括する形で聴衆に対し、「改革は既に発生しており、中断することはできない」として自身が推進する理想への理解と支持を求めて演説を締めくくった。質疑応答では、現在の対外政策

が中国に傾斜しすぎているのではとの質問には、「現在の兩岸関係は協力関係であり、依頼しているともいえるが相互依頼関係でもある」と強調した。⁴⁵

同演説に対して、民進党は陳報道官が、自身の選挙活動の場所に大学という公の場所を選んだことに疑義を呈し、また演説で誇った自身の業績に関しても、台湾住民の認識とは大きくずれがあり、馬総統の自己満足に陥っていると批判した。⁴⁶

5. 食品安全問題

台湾では5月末に食品への使用が禁止されている可塑剤成分を含んだ「起雲剤」(乳化剤)を製造した企業から供給を受けた業者が製造した清涼飲料、ジャム、錠剤などが市場に長期にわたって流通していることが明らかになり、台湾でも著名の食品メーカーの多くが含まれていることも明らかになった。⁴⁷当初は起雲剤に「発がん性物質が含まれている」、「男子の生殖機能に影響がでる」などの風評が流れたこともあり、一時騒動になった。⁴⁸その後、衛生当局は汚染食品の徹底的な回収と不徳業者の摘発と関係者の逮捕を敢行したことに加え、今事案の起雲剤は摂取した後すぐに死に至るような毒性の強いものではなく、明白な病例も報告されなかったこともあり、騒動は1ヶ月ほどでほぼ沈静化した。台湾でもここ数年間発生した食品安全に関する事件では、「中国製毒粉ミルク事件」、「米国牛肉事件」が記憶に新しいが、今回の事件では衛生当局は比較的迅速に対応したこともあり、政務官の辞任等にかかる政治問題化することはなかった。

6. 日台関係

(1) 衛藤征四郎衆議院副議長の訪台

衛藤衆議院副議長が訪台し、5月5日に馬総統と会見した。⁴⁹衛藤副議長からは、東日本大震災への台湾からの大きな支援に感謝の意を表明し

た。馬総統は東日本大震災に対して、改めて慰問の意を伝えるとともに、被災地の復興が早急に完成することを祈る旨表明した。また馬総統は、日本の国会で「海外美術品等公開促進法」が採択されたことに対し謝意を表明し、早期に日本で故宮文物の展覧会が開催されることを期待する等の発言があった。

(2) 小池百合子元防衛大臣の訪台

小池元防衛大臣が訪台し、5月6日に馬総統と会見した。⁵⁰小池元大臣の今回の訪台は、谷垣自民党総裁の代理として、台湾各界による日本への思いやりと支援への感謝を表明するためのものであった。小池議員からは、「絆」と刻み込まれた水晶の盾を馬総統に贈り感謝の意を表明した。馬総統からは、東日本大震災後に台湾官民が日本に対して行った支援につき説明があったほか、今回の震災は台日間の関係を深めることになっただけでなく、台湾人の日本に対する深い関心を示すことになったと述べ、被災地の早期の復興を願う旨の発言があった。

(3) 八田与一記念公園開園式に馬総統、森喜朗元総理らが出席

5月8日に日本統治時代の台湾で農業水利事業に大きな貢献のあった八田与一氏の記念公園の開園式が行われ、台湾側からは馬総統、頼清徳台南市長、日本側は森喜朗元総理らが出席した。⁵¹馬総統は祝辞で、八田氏の功績を賞賛するとともに、一部の人から馬総統が植民地の歴史を美化しているとの疑義があることに対し、「事実は事実として認め、恩と恨みは分けるべき」であると強調したほか、自分は「友日派」であり、日本の最も良き友人であると述べ、八田技師の故事と同記念公園が日台間の新たな歴史の始まりとなることを望むと述べた。

（４）王金平立法院長の北海道訪問

５月１２日王金平立法院長が、立法委員１４名、外交部、旅行業界関係者を含む総勢２００名以上の大型観光団を率いて、東日本大震災後初めて北海道を訪問し、１２日には高橋北海道知事をはじめとする盛大な歓迎を受けた。⁵² 高橋知事は、今訪問団は震災後海外から初の最大規模の観光団であり、北海道の観光振興にとって重要な意義を持つものであると指摘した。

同観光団は札幌、釧路、小樽などを観光した後、最終日の１５日には日本側の主催による答礼レセプションが開催され、小川勝也防衛副大臣、高橋知事らが出席し、小川副大臣から、台湾各界の東日本大震災に対する支援に感謝の意を示したほか、台湾からの観光客の訪問を歓迎する姿勢を改めて示した。⁵³ 王院長は、今訪問を通じて北海道の災害復興を見ることができ、北海道の海産物が安全であることも確認したとして、北海道の観光業者を励ました。

（５）日本における台湾に関する意識調査

台北駐日経済文化代表処は、世論調査会社のニールセン・カンパニー・ジャパン社に委託して、５月１８～２３日に東日本大震災の被災地を除く日本全国の２０歳以上の男女を対象に、電話とインターネットによる「台湾に関する意識調査」を行なった。調査項目は、「台湾に対する認知、認知経路、

「日台関係に対する意識」、「台湾への渡航経験や観光意向」、「交流意向分野」などからなっている。詳細は駐日代表処のホームページで閲覧できるので参考にしていただきたい。⁵⁴ ここでは、日台関係に関する意識調査から３項目の設問についてのみ紹介する。

表４は調査会社は異なるものの、２年前に実施した調査結果との比較である。台湾に対する「身近」という点に関しては、「感じるが」６６．９％にも達し、２年前と比較して約１１％増加した。「日台関係の現状」についても９１％以上が良好と回答し、これも１５％以上増加した。「台湾への信頼」も８４．２％と二年前より約２０％も増加した。かかる結果に対して、馮寄台代表は、「兩岸関係の改善が台日関係を切り開く上でもプラスに作用したとして、過去二年間にワーキングホリデー協定の締結、駐日代表処札幌分処の解説、羽田松山航空路線の就航など実務関係が進展した」と述べた。

馮代表は特に挙げなかったものの、筆者は今回の調査結果は、東日本大震災に対する台湾官民挙げての日本に対する暖かい眼差し、関心、そして多額の義捐金、膨大な支援物資に対する感謝の念が反映したものであることを信じて疑わない。台湾に居住する者にとって、日本の台湾に対する認識、理解が増えることは望ましいことであり、かかる良好な日台関係を維持、発展させることに強い意義を感じた次第である。

表４ 台湾に関する意識調査の主な内容

設問内容	2009 年 回 答		2011 年 回 答	
台湾を身近に感じますか、感じないですか。	感じる	56.1%	感じる	66.9%
	感じない	43.2%	感じない	33.1%
現在の台湾と日本の関係は良いと思いますか、悪いと思いますか。	良い	76.0%	良い	91.2%
	悪い	11.3%	悪い	8.8%
台湾を信頼していますか、信頼していませんか。	信頼している	64.7%	信頼している	84.2%
	信頼しない	23.0%	信頼しない	15.8%

資料元：台北駐日経済文化代表処ホームページ「台湾に関する意識調査」（2011年6月1日）

- ¹ 「世代交替 蕭萬長主導宣布 不連任」『聯合報』（2011年6月1日）聯1。
- ² 總統府ホームページ「總統及副總統分別針對明年總統連任副手人選發表聲明」（2011年5月31日）<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=24495&rmd=514> 2011年6月5日にアクセス。
- ³ 「蕭退吳進『過年後就知』」『聯合報』（2011年6月1日）聯2。
- ⁴ 「馬英九：吳敦義有豁出去的勇氣」『中國時報』（2011年6月20日）頁1。「馬吳配起跑 馬讚吳『悲天憫人』」『聯合報』（2011年6月20日）頁1。「馬吳配成軍 馬：吳現在不會辭職參選」『自由時報』（2011年6月20日）頁3。
- ⁵ 「大選變數？藍接班卡位戰提前引爆」『自由時報』（2011年6月20日）頁3。
- ⁶ 民主進歩党ホームページ「陳其邁：十大民怨未解決，是換掉『馬吳』最好理由」（2011年6月19日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5016 2011年6月20日にアクセス。
- ⁷ 「馬吳配 蔡：這麼快 沒信心嗎？」『聯合報』（2011年6月21日）頁2。
- ⁸ 中国国民党ホームページ「馬主席：全黨團結爭取總統勝選，國會多數」（2011年7月2日）<http://www.kmt.org.tw/hc.aspx?id=32&aid=6164> 2011年7月3日にアクセス。
- ⁹ 「馬吳配誓師『打拚再4年』」『中國時報』（2011年7月3日）頁1。
- ¹⁰ 「吳伯雄：大是大非時刻 不爽攔一邊」『聯合報』（2011年7月3日）頁2。
- ¹¹ 親民党ホームページ「親民黨對於7月4日聯合報社論的六點回應」（2011年7月4日）http://www.pfp.org.tw/news/news_detail.php?gid=1&id=1283&p=1626 2011年7月5日にアクセス。
- ¹² 民主進歩党ホームページ「馬吹噓政見兌現九成 陳其邁：633的九成是多少？」（2011年7月2日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5060 2011年7月5日にアクセス。
- ¹³ 「蔡彭談財經？聞到濃濃政治味」『聯合報』（2011年5月13日）頁4。
- ¹⁴ 民主進歩党ホームページ「鄭文燦：蔡主席與彭淮南係請益與會面 未提及副手議題」（2011年5月13日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=4916 2011年5月14日にアクセス。
- ¹⁵ 民主進歩党ホームページ「請益與感謝 蔡主席拜會蘇前院長」（2011年5月19日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=4936。2011年5月19日にアクセス。
- ¹⁶ 「蘇六問蔡：派我什麼工作」『聯合報』（2011年5月20日）頁1。
- ¹⁷ 民主進歩党ホームページ「蔡英文：這是最強的競選團隊，2012年我們一定會贏」（2011年6月22日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5023 2011年7月1日にアクセス。
- ¹⁸ 「4巨頭合體 蔡：勝利的組合」『自由時報』（2011年6月23日）頁1。
- ¹⁹ 「衝國會過半？蘇貞昌：尊重蔡決定」『聯合報』（2011年6月23日）頁4。
- ²⁰ 「觀察站／天王倉卒出發 缺副手難圓滿」『聯合報』（2011年6月23日）頁4。
- ²¹ 「蔡英文團隊 藍：以為扁又回來」『聯合報』（2011年6月23日）頁4。
- ²² 「遠見民調 總統大選支持度 馬41.2%蔡36.3%差距拉開」『聯合報』（2011年6月21日）頁2。
- ²³ 民主進歩党ホームページ「民進黨針對媒體公布2012總統大選民調之回應」（2011年6月20日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5017 2011年7月1日にアクセス。
- ²⁴ 「藍：馬勝蔡6趴 綠：蔡小贏馬」『中國時報』（2011年7月5日）頁2。
- ²⁵ 「立委選舉戰鼓擂 25選區藍綠激戰」『自由時報』（2011年6月27日）頁4。
- ²⁶ 「藍營優勢區分布彰化以北 綠軍領先區集中雲林以南」『自由時報』（2011年6月27日）頁5。
- ²⁷ 民主進歩党ホームページ「民主進歩黨第十四屆第十五次中執會新聞稿」（2011年6月29日）http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5047 2011年6月30日にアクセス。
- ²⁸ 「不分区綠拍板 天王邊緣陣 徹底催票」『中國時報』（2011年6月30日）頁2、「蘇游謝…安全邊緣 蔡同榮…重挫」『聯合報』（2011年6月30日）頁2、「綠不分区 游錫堃列16名 期近安全名單 陳節如榜首 蘇謝排邊緣」『自由時報』（2011年4月16日）頁2。
- ²⁹ 「向派系妥協 高於專業改革」『自由時報』（2011年6月30日）頁2。
- ³⁰ 「挾扁闖關反效果 蔡同榮意外落馬」『中國時報』（2011年6月30日）頁2。
- ³¹ 「呂轟蔡：公布提名過程」『聯合報』（2011年7月2日）頁4、「王幸男質疑操守 柯建銘」『自由時報』（2011年4月16日）頁4、
- ³² 「轟部分區名單 呂：有閃失需承擔責任」『自由時報』（2011年4月16日）頁4。
- ³³ 「藍：不分区名單絕對比綠營漂亮」『中國時報』（2011年6月30日）頁2。
- ³⁴ 「扁告發 李登輝涉貪2.5億被訴」『中國時報』（2011年6月20日）頁1、「特偵組起訴李登輝、劉泰英」『聯合報』（2011年7月

- 1日)頁1、「國安密帳 起訴李登輝 綠批政治追殺」『自由時報』(2011年7月1日)頁3。
- 35 台灣團結聯盟ホームページ「台灣團結聯盟聲明稿」(2011年6月30日) http://www.tsu.org.tw/index.php?option=com_content&task=view&id=1153&Itemid=2 2011年7月3日にアクセス。
- 36 民主進歩党ホームページ「陳其邁：檢調應嚴守中立，司法正義應具一致性」(2011年6月30日) http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=5049 2011年6月30日にアクセス。
- 37 「民進黨批政治清算 憂小英也受害」『中國時報』(2011年6月20日)頁5。
- 38 中国国民党ホームページ「賴素如：李前總統洗錢案是陳水扁主動告發，國民黨堅持尊重司法」(2011年7月1日) <http://www.kmt.org.tw/hc.aspx?id=32&aid=6155> 2011年7月3日にアクセス。
- 39 總統府ホームページ「總統針對在野黨不實批評政府介入李前總統司法案主持記者會發表嚴正談話」(2011年7月1日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=24705&rmid=514> 2011年7月3日にアクセス。
- 40 「李登輝：90歲了 死都不怕」『聯合報』(2011年7月2日)頁1、「李登輝：不信白白布會被黑」『中國時報』(2011年7月2日)頁1、「再籲棄馬保台 李登輝：不會被打倒」『自由時報』(2011年7月2日)頁1。
- 41 台灣團結聯盟ホームページ「台聯：黃世銘奉中國之命起訴李前總統」(2011年7月1日) http://www.tsu.org.tw/index.php?option=com_content&task=view&id=1154&Itemid=2 2011年7月1日にアクセス。
- 42 「黃昆輝：起訴李 奉大陸指示 黃世銘：憑空想像 毫無根據」『中國時報』(2011年7月2日)頁2。
- 43 「王金平：尊重司法 藍委憂選請」『自由時報』(2011年7月2日)頁4。
- 44 總統府ホームページ「總統『就職三週年記者會』」(2011年5月18日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=24404&rmid=514> 2011年5月30日にアクセス。
- 45 「反駁傾中 馬：兩岸關係有依賴 也是相互依賴」『聯合報』(2011年7月2日)頁3。
- 46 民主進歩党ホームページ「對馬總統執政三週年記者會的回應」(2011年5月18日) http://www.dpp.org.tw/news_content.php?sn=4939 2011年5月30日にアクセス。
- 47 「飲料大汙染 喝1瓶舊超標」『聯合報』(2011年5月24日)頁3。
- 48 専門家の指摘では、過去の動物実験では長期間大量に起雲剤に触れた場合は肝臓癌を誘発した事例があるが、人類への影響は証拠がないと指摘している。行政院衛生所国民健康局、国立成功大学環境微量毒物研究中心「食品塑化劑污染衛教手冊」(2011年6月15日) http://www.fda.gov.tw/files/site_content/%E9%A3%9F%E5%93%81%E4%B8%AD%E5%A1%91%E5%8C%96%E5%8A%91%E6%B1%A1%E6%9F%93%E8%A1%9B%E6%95%99%E6%89%8B%E5%86%8A.pdf
- 49 總統府ホームページ「總統接見日本眾議院副議長衛藤征士郎」(2011年5月5日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=24168&rmid=514&size=100> 2011年5月30日にアクセス。
- 50 總統府ホームページ「總統接見日本眾議員小池百合子女士」(2011年5月6日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=24184&rmid=514&size=100> 2011年5月30日にアクセス。
- 51 總統府ホームページ「總統參加『八田與一系列活動—烏山頭水庫路跑』活動及『八田與一紀念園區啟用典禮』」(2011年5月8日) <http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=24184&rmid=514&size=100> 2011年5月13日にアクセス。
- 52 「王金平率團訪日 幫北海道拚觀光」『自由時報』(2011年5月13日)頁4。
- 53 台北駐日經濟文化代表處ホームページ「王金平・立法院長が北海道訪問を終え、台湾に帰国」(2011年5月16日) <http://www.taiwanembassy.org/Jp/ct.asp?xItem=199092&ctNode=3522&mp=202&nowPage=1&pagesize=30> 2011年5月19日にアクセス。
- 54 台北駐日經濟文化代表處ホームページ「台湾に関する意識調査」(2011年6月1日) <http://www.taiwanembassy.org/Jp/ct.asp?xItem=202393&ctNode=3522&mp=202&nowPage=1&pagesize=30> 2011年6月3日にアクセス。

 コラム：日台交流の現場から

何が日本企業の「売り」か、は我々の深刻な課題

(財) 交流協会専務理事 井上 孝

日本企業の海外企業に対する売りは本当のところ何なのでしょう。「ジャパンアズナンバーワン」の夢にいまだに酔いしれている人はさすがにいないでしょうが、日本企業は強いとの成功体験から脱却できていない人は意外に多いのではないのでしょうか。

ECFA 締結後、日本企業と台湾企業のアライアンス報道はひきも切りません。両者協力して大陸市場での展開を図る、あるいは韓国企業に対抗するなどの狙いが紹介されています。

この際の台湾企業側の「売り」は、一定以上の品質の製品をより安価に生産する生産力であり、あるいは、大陸における市場開拓力ということになります。これに対する日本企業の魅力として多くの台湾経済人があげるのが、日本企業のブランド力、技術力ということになります。

しかし、最近のグローバル競争の状況下においては、台湾企業側の「売り」の方が、相対的な価値が上昇しつつあるようです。したがって、台湾企業が日本企業に求めるブランド力・技術力の要求水準も当然上昇せざるを得ません。虎の子技術の開示を迫られて、アライアンスに躊躇する日本企業のケースも報道されるような状況となっています。

彼我のビジネスにおける力関係は、過去とは同一ではありえません。

当協会も、この数年わが国の特に地方の皆様へ、台湾経済・企業の実力を知っていただき、その上で台湾企業との取り組みを真剣にご考慮いただくことが、翻って日本経済の活性化に資すると考え、地方でのセミナーとの開催を増やし、多くの皆様にご参加をいただいています。

この際も是非必要なのが、台湾企業の実力に見合う我が方企業の「売り」は何かという観点であ

りましょう。

台湾企業が日本企業に求めるのがブランド力・技術力ということになりますと、いかにも大企業向けというように見えますが、日台企業アライアンスの最大の成功例の一つは、決してそうではありません。

このケースは、新潟県長岡市の製菓企業が、米菓技術の供与を核とし若干の資本参加も含め、台湾企業とアライアンスを組み、この台湾企業は大陸における最大の食品企業の一つまでに成長したというものです。

このアライアンスの同長岡市企業への財務面での貢献は目覚ましく、同社の HP で公開されている平成 22 年度決算書によれば、同社の有形固定資産の合計が約 70 億円であるのに対し、投資有価証券は約 415 億円（「その他有価証券評価差額金」235 億円）となっています。大陸で急成長した台湾企業への投資が莫大な果実を生み出したものです。この結果、配当収益は約 13 億円となっており、同社の粗利を上回る積極的な販管費負担を優に賄い、経常利益の対資本金比率は実に約 53%（税引き後でも約 23%）という高率となっています。

地方の中堅企業であった同社が今や素晴らしい優良企業となっている訳です。

この成功の裏には、同社経営者の決断と、同社技術による米菓は大陸で売れると見抜いた台湾経営者の目利きとの融合があったことは間違いありません。

自分たちの「売り」を敢えて台湾企業家による目利きにかけてみるというのも、一考ではないでしょうか。

なお、申しあげるまでもありませんが、以上はすべて筆者の私見です。

編集後記

7月に入り、東京は暑い日が続いています。気象庁のデータによると、東京の今年6月の平均気温は22.8度でしたが、7月1日から6日までの6日間の平均気温は28.1度と、5.3度も高くなっています。今後、本格的な夏に向かって、さらなる気温の上昇とそれに伴う電力需要の増加が見込まれますが、東日本大震災の影響により電力供給が厳しい状況にある今年の夏は、需要サイドにおいても今まで以上の節電が求められています。

そんな中、7月7日はクールアースデー。この日は、2008年6月17日、地球温暖化対策推進本部において、毎年7月7日を地球環境の大切さを考え、低炭素社会への取り組みを推進する日として決定されたもので、ライトダウンやシンポジウムなどの事業が実施されています。このように、クールアースデーは地球温暖化対策の観点から設定されたものですが、ライトダウンは電力消費を抑えますから、一層の節電が必要となっている今年、クールアースデーにおいては、夜間のライトダウンに加え、昼間2時間（任意）のライトダウンも呼びかけられ、さらに、クールアースデー当日のみならず、6月22日から8月末日までを対象に、「昼も。夜も。節電ライトダウン2011」として、自主的ライトダウンも呼びかけられています。エネルギーは社会・経済活動の基盤ですから、今後のエネルギー政策のあり方については、しっかり考える必要があると思っておりますが、今はまず節電。少しずつでも一人一人が節電をすることで、電力供給の安定を支え、被災地の復興支援にもつながるものと思います。我が事務所でも、蛍光灯を必要最小限に削減する、昼休みの全面消灯を徹底するなど、節電に努めているところです。

また、7月7日は七夕でもあります。七夕は、皆さんもよくご存知のとおり、天の川に隔てられた彦星と織姫が年に一度会うことが許される日です。日本では、現在、西暦の7月7日に七夕の行事を行うのが一般的となっていますが、台湾の七夕は、旧暦の7月7日（今年は8月6日）。台湾では女の子達が鏡や櫛などを用意して、「綺麗になりますように」とお祈りをするそうです。また、七夕は「七夕情人節」と呼ばれ、2月14日のバレンタインデー（「西洋情人節」）とともに、恋人達の日とされます。以前は、七夕の伝説にちなみ、カップルで美しい星空を眺めながら、愛をささやく、といった日だったそうですが、現在では、ブランド品のプレゼントやフランス料理の特別ディナーを楽しむといった形が一般的となり、男性から女性にプレゼントを贈るのが台湾式とのことです。

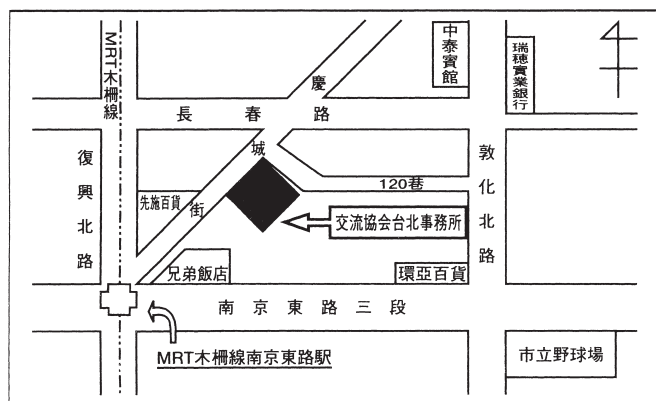
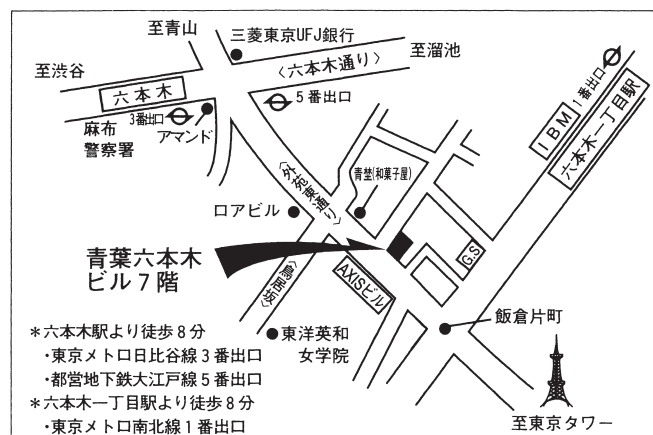
日本の七夕行事では、願いを書いた短冊を笹竹につるしますが、このような形となったのは、江戸時代の頃で、笹竹は古くから厄よけの力を持つ聖なる植物とされていたので、この霊力によって願いがかなうと信じられていたからだそうです。

東日本大震災から、4カ月。懸命な復興努力が続けられている中、日本各地の七夕において、東日本大震災の被災地・被災者の皆様への応援メッセージや、復興を願う短冊がたくさん掲げられることと思います。七夕の夜、まずは電気を消し、今回の大震災に際して台湾の皆様から寄せられた多くのご厚意やご支援に改めて感謝しつつ、被災地・被災者の皆様の一日も早い復興を心から願って、夜空を眺めたいと思います。

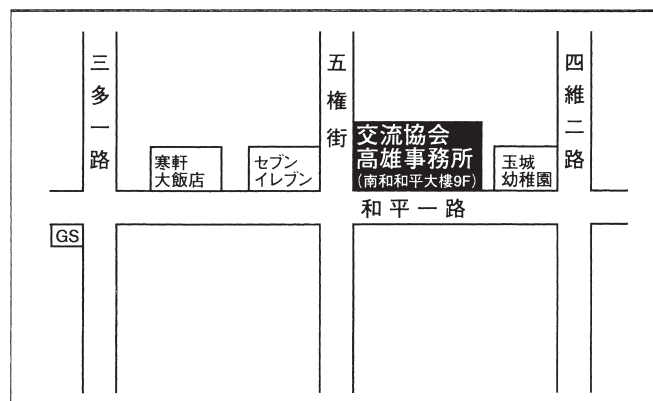
（貿易経済部長 赤堀 幸子）

平成23年7月25日 発 行
 編集・発行人 井上 孝
 発 行 所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 財団法人 交流協会 総務部
 電 話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

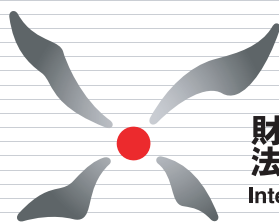
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印 刷 所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電 話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL <http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3 contents.nsf/Top>



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電 話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL <http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3. contents.nsf/Top>



日本と台湾との架け橋
財団法人 **交流協会**
Interchange Association, Japan (IAJ)

